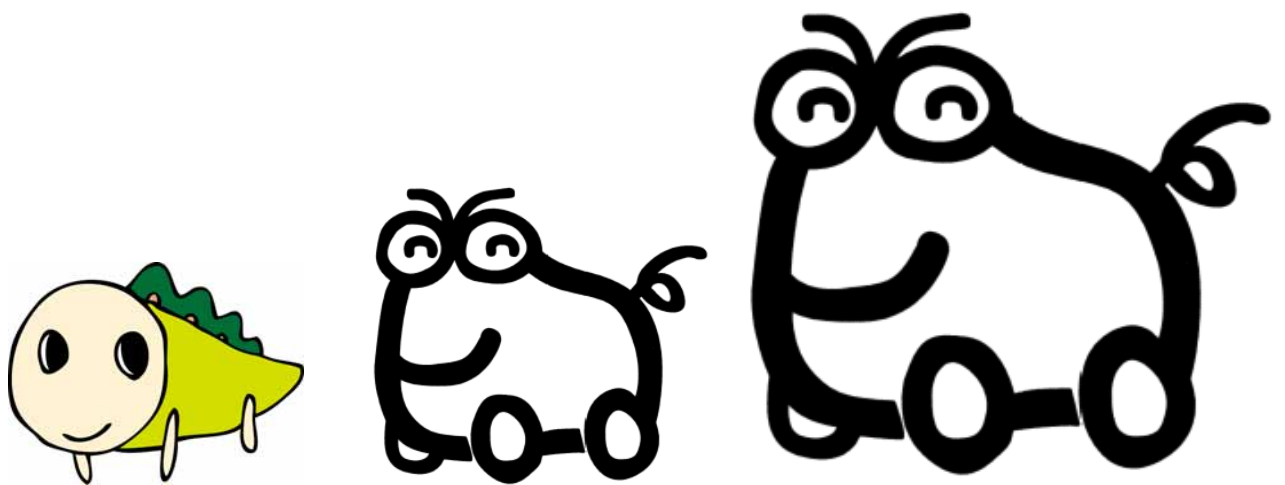


ざいせい

2008



杉並区

「ざいせい2008」の発行にあたって

区民の皆様に区財政のありのままの姿をお示しするとともに、区政の経営改革の行方について共に考えていただくことを目的に作成してまいりました財政白書も今回で8回目となりました。

私は、平成11年に財政の危機的状況に直面したとき、財政の健全化のためには区の財政状況をわかりやすく区民の皆様にお伝えし、その現状と課題を共有することが不可欠と考え、この財政白書を作成してまいりました。

おかげさまで、この間の徹底した行財政改革をはじめとする取り組みにより、未曾有の財政危機を乗り越え、財政の健全化への道筋を確かなものにする事ができました。これもひとえに区民の皆様方や区議会の行財政改革に対するご理解、ご協力の賜物と厚く感謝申し上げます。

今回の「ざいせい2008」では、これまでと同様に財政指標や財務諸表により区財政の現状を分かりやすくお伝えするほか、事業別コスト計算書は、すぎなみ地域大学など新たな4事業を含む6事業について、また、活動基準原価計算（ABC分析）は、職員研修など3業務について、それぞれ分析を行っています。

ところで、現在、わが国の地方財政は夕張市の例を引くまでもなく深刻な状況にあり、こうした中で、財政健全化法が成立し、全国統一の財政情報の公表が義務付けられることとなりました。そこで、今回の白書では、新たに公表が義務付けられた4つの財政指標（健全化判断比率）について掲載しております。

さて、本年6月、政府は、地方分権改革推進委員会の第1次勧告を最大限尊重した「地方分権改革推進要綱（第1次）」を制定し、地方分権改革の推進に強力に取り組むことを明らかにしました。また、都区制度改革については、現在、都区協議会の下に検討会を設けて、事務配分などについて精力的な検討を続けております。私は、こうした分権の大きなうねりの中で、区民の皆様とともに真に自立した地方政府の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

平成20年9月

杉 並 区 長

目 次

「ざいせい2008」のご案内

区財政の現状	1
適切なコントロールに基づく計画的な財政運営	2
平成19年度における区債残高削減の取組み	4
財政指標とその推移でみる区財政の現状	5
1 財政指標でみる現状	7
2 財政規模の推移	9
3 歳入の状況	10
4 歳出の状況	15
5 将来にわたる財政負担	24
財務諸表でみる区財政の現状	25
1 バランスシート	27
2 キャッシュフロー計算書	36
ちよっとひと休み(杉並区のプライマリーバランス)	40
3 行政コスト計算書	41
ちよっとひと休み(平成19年度の分野別決算)	47
財政健全化をめざして	49
事業別コスト計算書	50
A B C(活動基準原価計算)分析	65
地方自治体に対する新しい再建・再生制度	77

『ざいせい2008』のご案内

「すぎ丸」が、区財政の現状や課題について、ご案内いたします。



数値については、原則として表示単位未満を四捨五入しています。

区財政の現状

杉並区の平成 19 年度普通会計決算状況を、各種の財政指標や過去の決算額などと比較して説明します。

また、バランスシートなどの財務諸表（特別会計・公社等を含む）で、区の資産・負債の蓄積や、現金等の増減、行政コストの増減などを説明します。

適切なコントロールに基づく計画的な財政運営

P. 2 ~

平成 19 年度における区債残高削減の取組み

P. 4 ~

財政指標とその推移でみる区財政の現状

P. 5 ~

財務諸表で見る区財政の現状

P. 25 ~

- ・ バランスシート
- ・ キャッシュフロー計算書
- ・ 行政コスト計算書

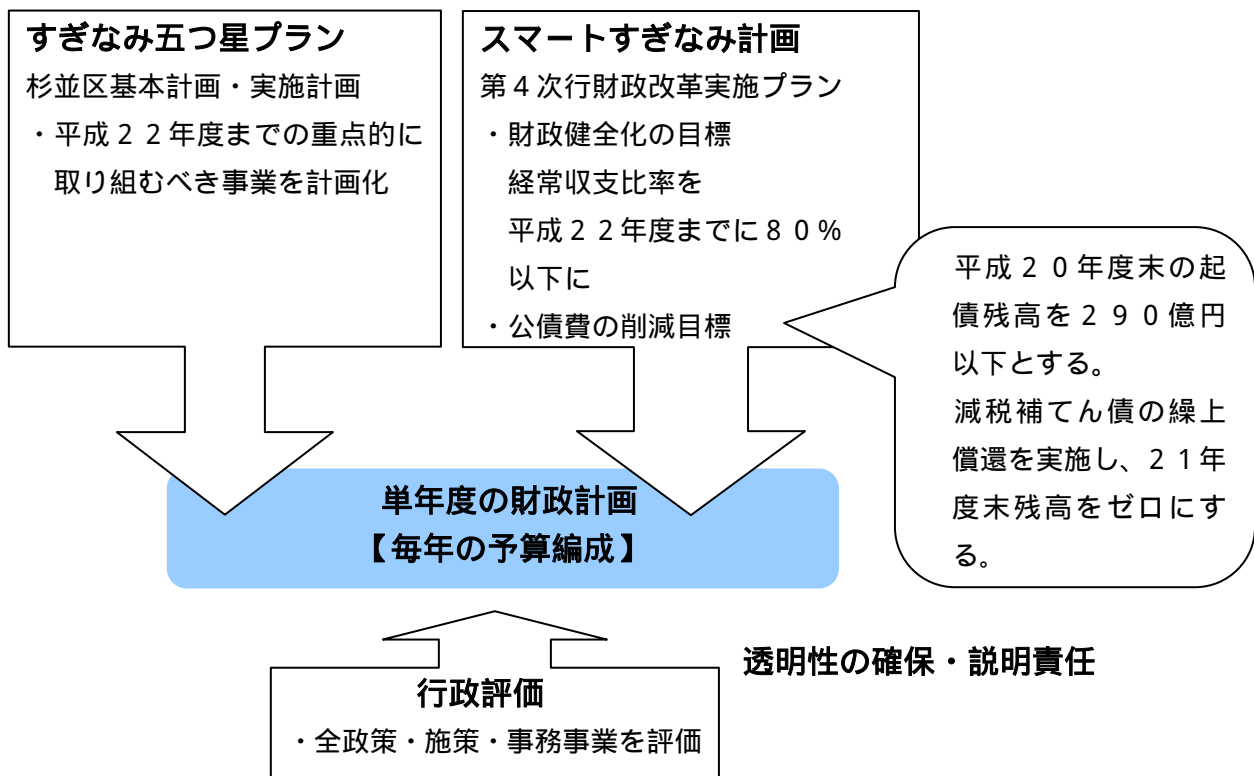
適切なコントロールに基づく 計画的な財政運営

区財政の状況を正しく把握するためには、現時点における財政状況はもちろんのこと、過去の推移も含め一定の中長期的な視野に立って判断することが必要です。

自治体経営を適切に行っていくためには、経営の効率化を進め、最小の経費で最大の効果を発揮するとともに、**将来の債務をできる限り減らして**、財政運営の健全性、弾力性を確保していくことが必要です。

区では、主な投資事業については、「すぎなみ五つ星プラン(杉並区基本計画・実施計画 平成20年度～22年度)」に基づいて計画的に支出していくとともに、同時に策定した「スマートすぎなみ計画(第4次行財政改革実施プラン 平成20年度～22年度)」において区債の削減目標を設定し、財政運営をコントロールしているところです。

コントロールの仕組み

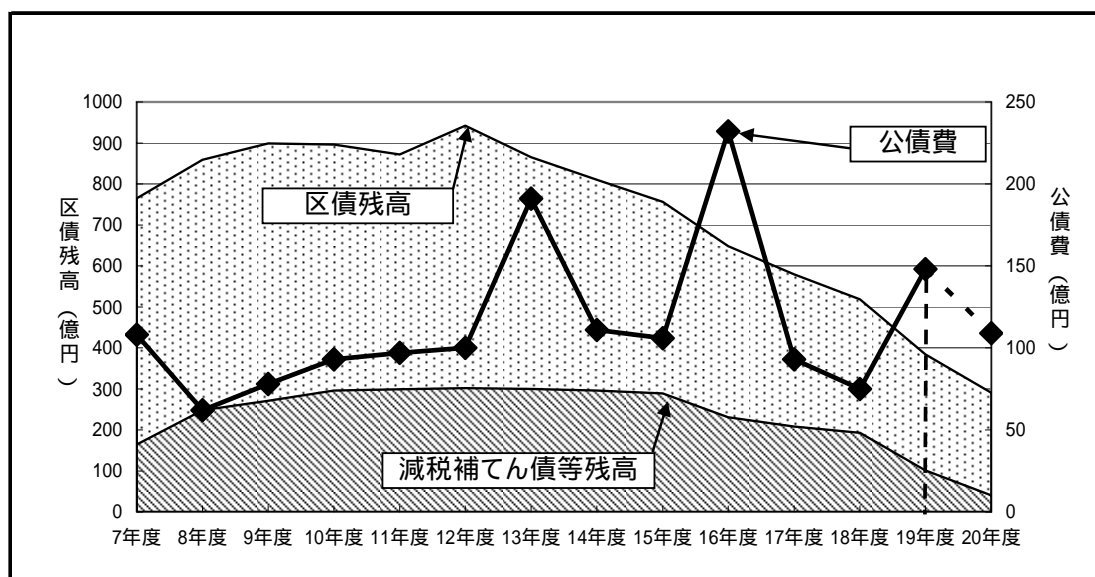


「スマートすぎなみ計画」による区債の削減計画について

これまでに第1次～第3次の行財政改革実施プランを策定し、区債の削減目標を掲げて、計画的に区財政の健全化に努めています。

第1次 行財政改革実施プラン (平成13～15年度)	【目標】 減税補てん債の発行額を、恒久的減税の始まった11年度から14年度までの間で、発行限度額から総額で10億円以上圧縮する。 【成果】 11億円の圧縮
第2次 行財政改革実施プラン (平成15～17年度)	【目標】 減債基金を活用し、17年度までに区債残高を200億円以上削減する。減税補てん債の発行額を引き続き圧縮し、17年度までに10億円以下にする。 【成果】 15年度から17年度までの間で、区債残高を231億円削減 減税補てん債発行額を8億円に圧縮 15年：12億円、16年度：11億円、17年度：8億円
第3次 行財政改革実施プラン (平成17～19年度)	【目標】 将来に向けた財政負担を計画的に縮減するため、区債残高を3年間で150億円以上削減し、平成19年度は500億円以下とする。減税補てん債の発行を19年度に取りやめる。 【成果】 区債残高 17年度：579億円、18年度：518億円、19年度：384億円 減税補てん債の発行取り止めを1年前倒しし、18年度に取り止めた。
第4次 行財政改革実施プラン (平成20～22年度)	【目標】 将来に向けた財政負担を計画的に縮減するため、区債残高を3年間で300億円以上削減し、平成22年度は80億円以下とする。減税補てん債を計画的に繰上償還し、21年度末までに全額償還する。

平成16年度の公債費の一時的な増は、平成8年度発行の借換えを前提とする減税補てん債84億円を借り替えたことによるものです。なお、平成7年度発行の減税補てん債55億円余は減債基金を活用して一括償還したことにより、区債残高は大幅に削減されました。



普通会計及び介護サービス事業勘定決算による。

平成 19 年度における 区債残高削減の取組み

平成 19 年度は、スマートすぎなみ計画で掲げた公債費の削減目標に基づき、取り組みました。

平成 18 年度から減税補てん債の発行を取り止めました。

減税補てん債については、減債基金を活用して計画的に繰上償還して行く予定です。

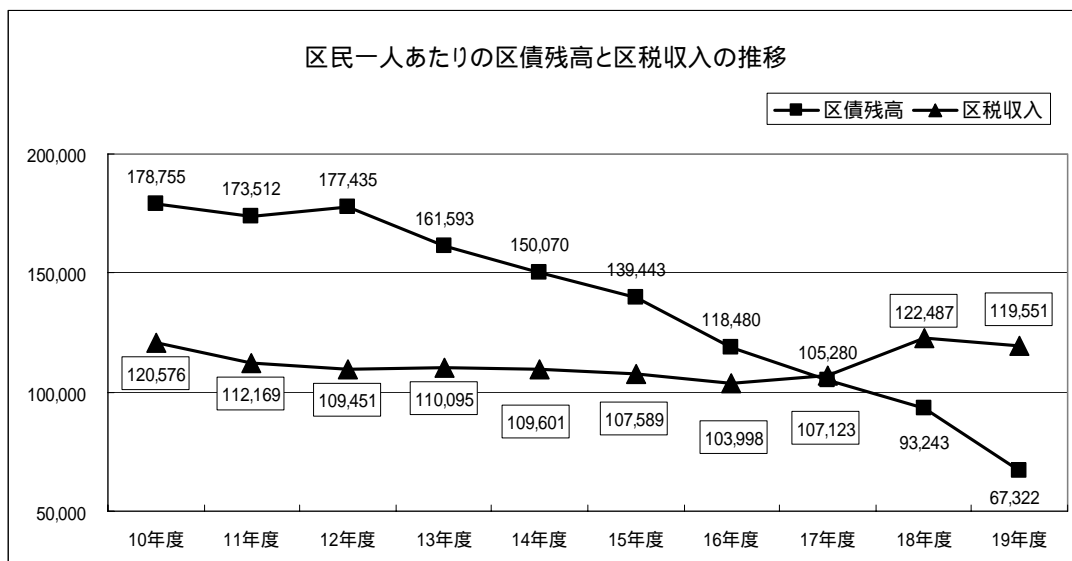
平成 19 年度は、減債基金を活用し 93 億円を償還しました。また、平成 20 年度からの償還に備え、67 億円を減債基金に積み立てました。

なお、平成 20 年度も引き続き、区債の償還に努めていきます。

その結果、平成 19 年度末の区債残高は、354 億円と平成 12 年度に比べ、6 割弱（543 億円）を削減することができました。

一方、区税収入は税制改正等の影響もあり、前年度に比べ 10 億円減少したものの 628 億円となり、普通会計では区債残高を上回っています。

強固で弾力的な財政基盤を確立するために、特別区債の発行抑制に努めるとともに、長期債務の削減を進め、後年度の財政負担を減らしていくことが不可欠です。



普通会計決算による。

財政指標とその推移でみる 区財政の現状

代表的な財政指標は以下ようになりました。

経常収支比率 77.5%
(18年度 72.3%)

財政構造の弾力性をあらわす「経常収支比率」は、税制改正等による特別区税の減などにより、5.2%増となりました。

公債費比率 5.4%
(18年度 6.0%)

一般財源で支払う公債費（区債の元金償還額と利子支払額）の負担の程度を表す「公債費比率」は0.6%減となりました。

実質収支比率 6.6%
(18年度 7.5%)

税収や交付金などの収入（標準財政規模）に対する当該年度の純利益・純損失（実質収支）の割合を示す「実質収支比率」は、0.9%減となりました。

なお、実質収支比率の算出で使用する「標準財政規模」に“臨時財政対策債発行可能額”を加えるよう、平成19年度分から算出方法が変更になっています。

平成18年度までの方法で算出すると、平成19年度は7.1%となり、0.4%減となります。

ざいせいの基礎知識

普通会計に基づき作成しています。

この「財政指標」のデータや資料は、特に断り書きがない場合、普通会計の数値に基づき作成しています。

普通会計とは、全国の地方公共団体の財政状況を把握・分析して、相互に比較できるようにするために総務省の定める基準を用いて作成する、統計上、観念上の会計です。したがって、予算書、決算書に表われる数値とは若干異なっています。

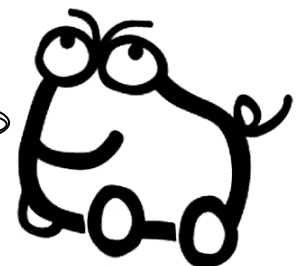
また、普通会計は、一般会計から介護サービス費（特別養護老人ホームや高齢者在宅サービスセンターの施設整備等に要する経費）などを除き、さらに会計間の重複を控除した会計です。

総務省が行う地方財政調査においては、普通会計のほかに4つの特別会計により決算数値を報告しています。

19年度決算額

(1)	普通会計	歳入	1,596 億円	歳出	1,509 億円
(2)	特別会計				
	国民健康保険事業会計	歳入	515 億円	歳出	497 億円
	老人保健医療会計	歳入	383 億円	歳出	382 億円
	介護保険事業会計 (保険事業勘定)	歳入	273 億円	歳出	265 億円
	介護保険事業会計 (介護サービス事業勘定)	歳入	6 億円	歳出	6 億円

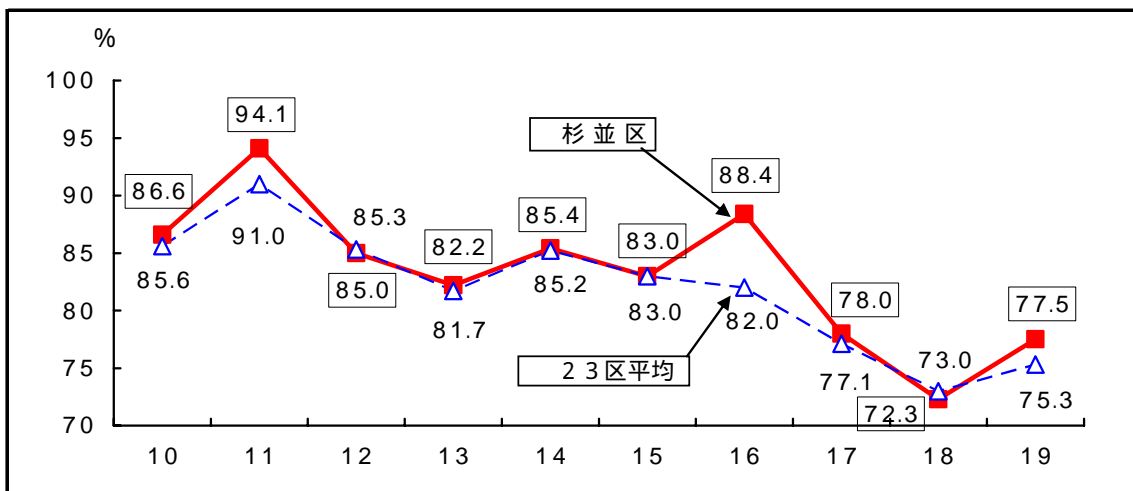
普通会計は、総務省が定める全国統一のルールに基づく会計なんだ。自治体間の比較が容易にできるんだ。



1 財政指標でみる現状

財政の健全度を表す各種指標によれば、区財政は、硬直化した状態が続いていましたが、平成 16 年度の特異要因を除き、改善傾向にありました。平成 19 年度は大量定年退職などにより、経常収支比率については、増加に転じています。

(1) 経常収支比率の推移



普通会計決算による。

経常収支比率は、税制改正等による税収の減や定年退職者の増による退職手当の増などにより 77.5% となり、前年度の 72.3% から 5.2 ポイント増加しました。

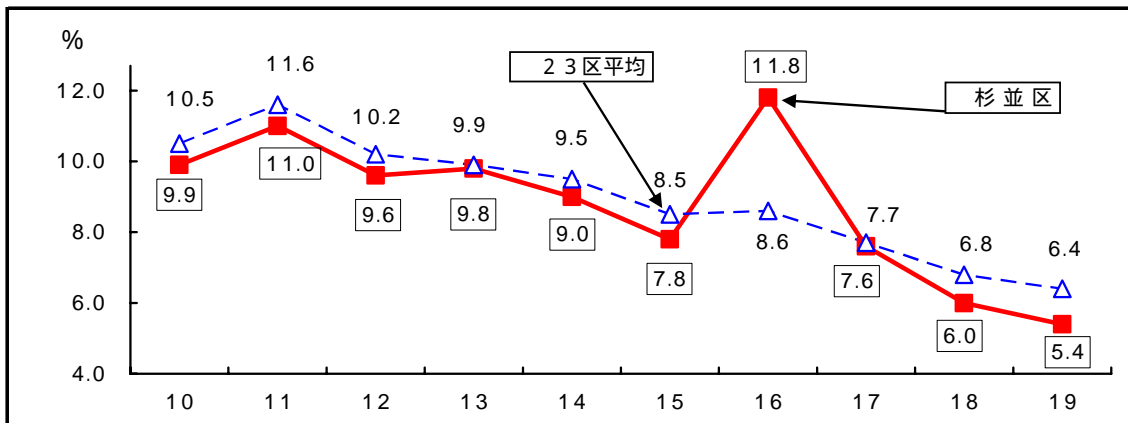
経常収支比率は、財政構造の弾力性を表す指標です。人件費、扶助費、公債費といった、容易に縮小することが困難な経費に、区民税等の経常の一般財源がどの程度消費されているかを表します。

その比率が低いほど「自由」に活用できる財源が大きくなり、経済変動や行政需要の変化に柔軟に対応することができます。

経常収支比率は、
70～80%が適正水準なんだ。



(2) 公債費比率の推移

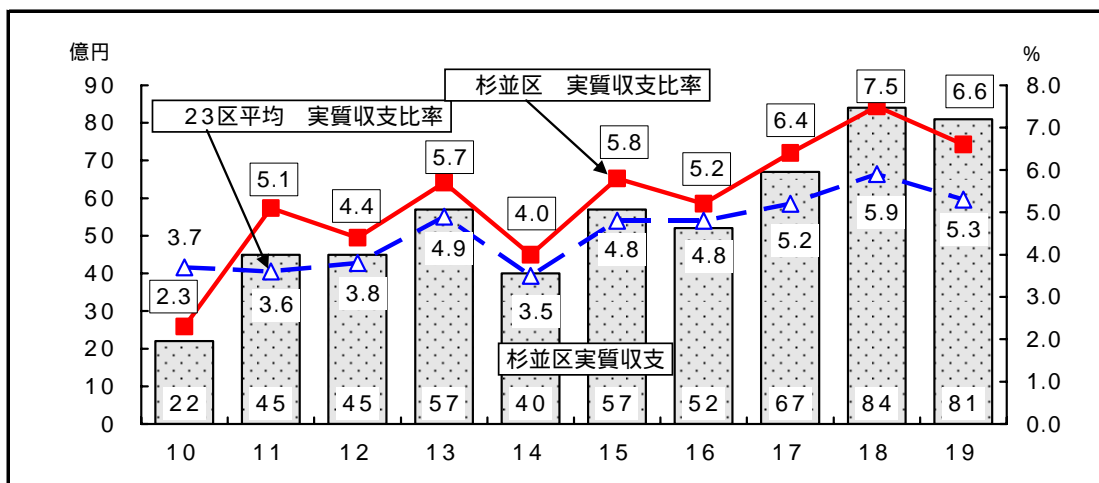


普通会計決算による。

公債費比率は、5.4%となり前年度の6.0%を0.6ポイント下回りました。

公債費比率は、公債費（特別区債の元金償還額及び利子支払額）の負担の程度を表す指標で、15%を超えると「黄色信号」と言われています。

(3) 実質収支比率の推移



注：平成19年度から実質収支比率の算出方法が変更になっています。(5ページ参照)

普通会計決算による。

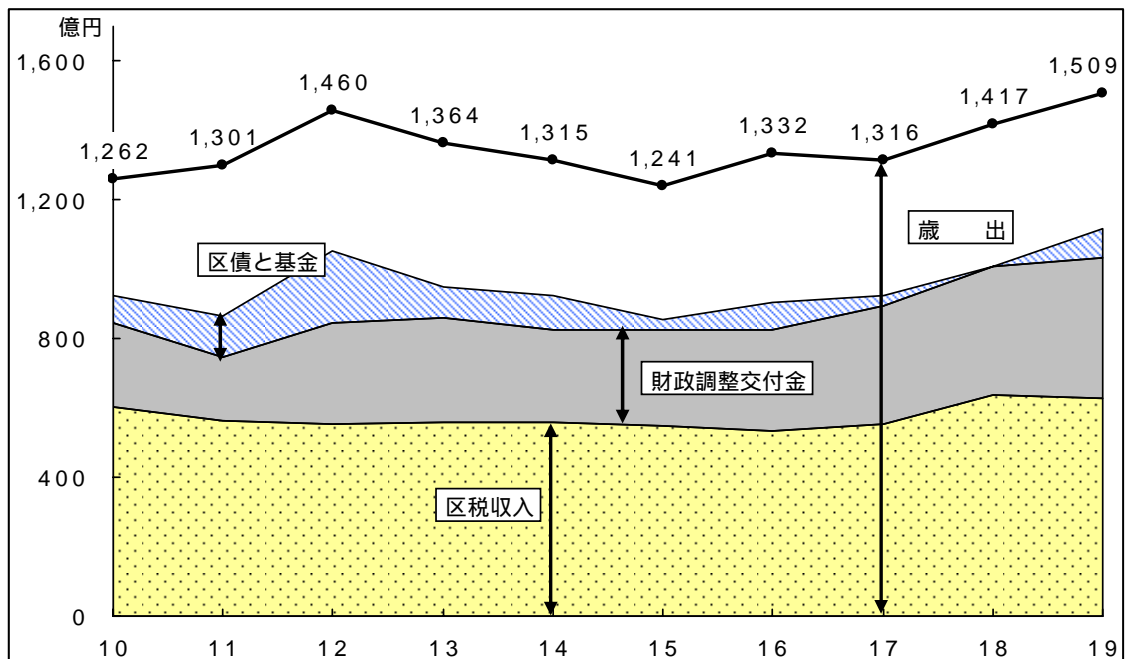
実質収支は、財政運営の状況を判断する数値で、歳入決算額から歳出決算額を引いた額（形式収支）から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した額です。

実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支の割合を示す指標で、一般的には、概ね3~5%が適当と言われています。

2 財政規模の推移

歳出決算額で見る財政規模は、平成 12 年度をピークに減少していましたが、平成 16 年度は減税補てん債の一括償還により一時的に拡大しました。平成 19 年度は、小学校の改築や減税補てん債の繰上償還等により、財政規模が拡大しています。

歳出額の推移と収入の構成



普通会計決算による。

平成 12 年度は、都区制度改革に伴う清掃事業の移管や柏の宮公園用地の取得により、財政規模が一時的に拡大しています。

平成 19 年度は、3 小学校の改築による投資的経費の増、減税補てん債の繰上償還など公債費の増、減債基金等への積立て等の減により、財政規模は前年度に比べて 92 億円の増となりました。

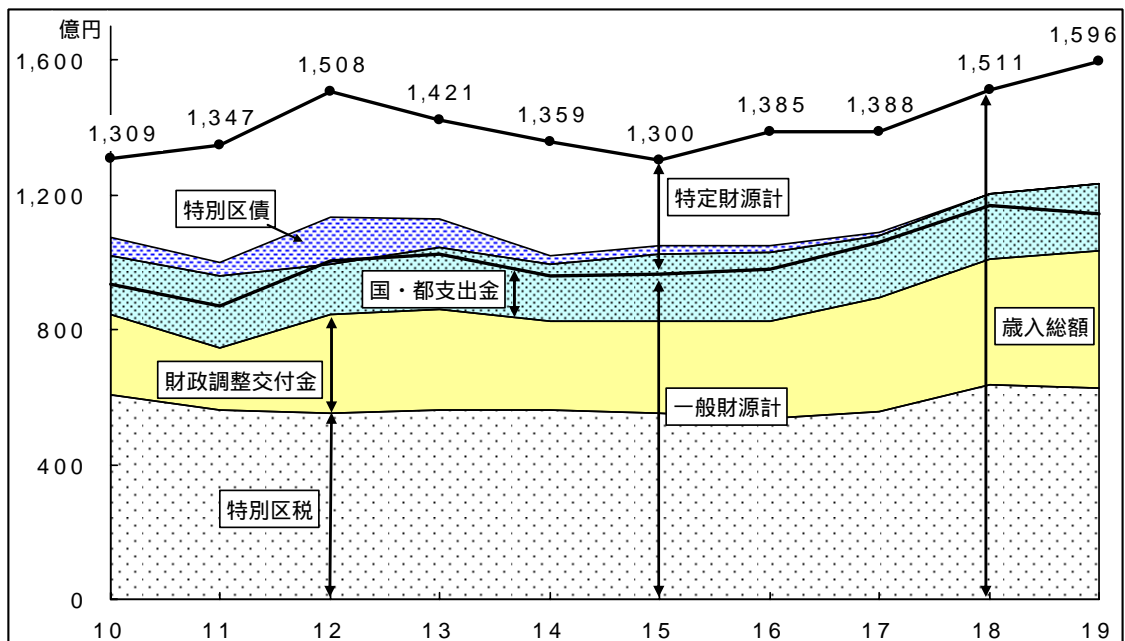
財源の根幹となる区税収入は前年度に比べて 10 億円の減となり、地方特例交付金等も 32 億円の減となりましたが、財政調整交付金は 38 億円の増、減債基金からの繰入金の 83 億円の増により、前年度に比べ全体として増となっています。

3 歳入の状況

平成 19 年度は、平成 16 年度から着実な景気回復を背景に増加していた区税収入が頭打ちになるなど、一般財源は横ばい状態となりました。

今後の税制改正等による増減など、区財政をめぐる環境は不透明であり、財政運営の健全化に向けて、基金の積立てや区債の発行抑制など慎重な財政運営に努めていきます。

歳入の内訳



普通会計決算による。

一般財源は、財政調整交付金が増加したものの、地方特例交付金等の減などにより、前年度に比べ 21 億円減少しました。

特定財源のうち、国庫支出金は、障害者自立支援給付費負担金の増などにより、前年度比で 12 億円増加しています。

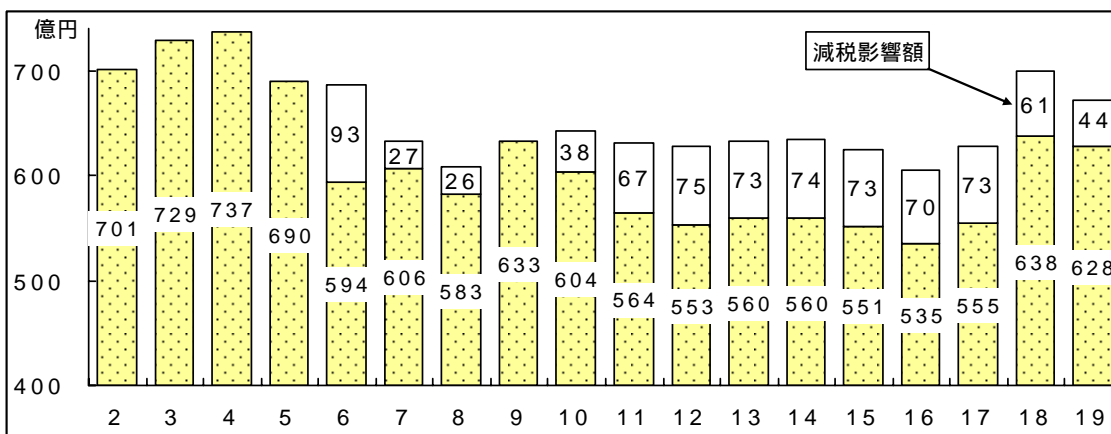
平成 19 年度の区税収入は、微減となりました。景気回復の踊り場感などの経済観測もあり、より一層慎重な財政運営が必要ですね。



(1) 区税収入

平成 9 年度以降、景気の低迷と政策減税の影響により区税収入は減少傾向にありましたが、景気回復を背景に平成 17 年度から増加に転じました。平成 19 年度は前年度に比べて微減となっています。

区税収入の推移



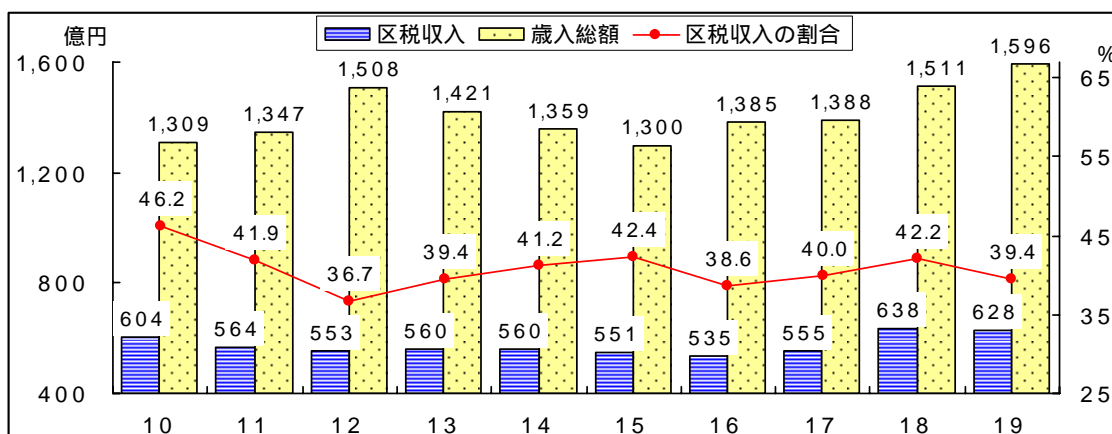
普通会計決算による。

減税影響額は、政策減税による区税の減収分（調定額）です。

区税収入は、平成 4 年度まで区民所得の伸びを反映して、737 億円まで増加を続けました。

しかし、平成 5 年度以降は、バブル経済崩壊から始まる長期にわたる景気の低迷と減税の影響を受けて減少傾向にありましたが、平成 17 年度から回復傾向にあります。平成 19 年度は 628 億円と前年に比べ 10 億円減少しました。

歳入総額に占める区税収入割合の推移

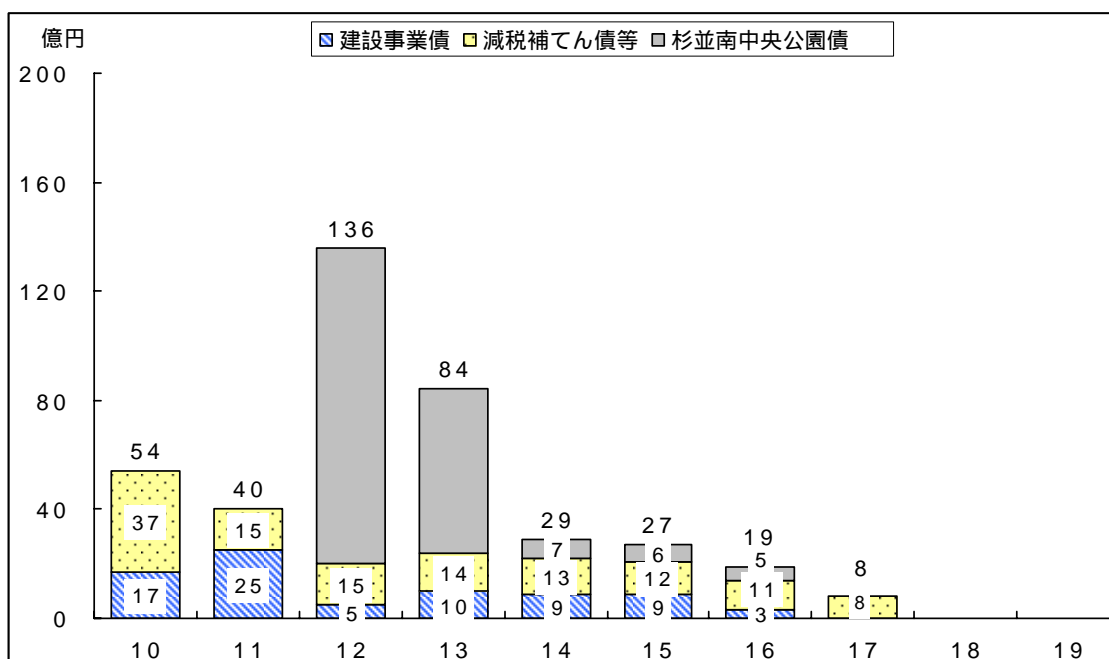


普通会計決算による。

(2) 特別区債

減税補てん債の発行額の圧縮に努め、平成 18 年度には発行を取りやめました。建設事業債の発行は、引き続き抑制していきます。

特別区債発行の推移



普通会計決算による。

減税補てん債等とは、減税補てん債及び臨時税収補てん債。減税補てん債は住民税減税を補い、臨時税収補てん債は地方消費税導入年度の歳入欠陥を補うためのもの。

杉並南中央公園債は、柏の宮公園の整備費に充当するため起債されました。名称は、起債当時の仮称を使用しています。

平成 19 年度は、減税補てん債を含め、特別区債は発行していません。

平成 12 年度以降は減税補てん債の発行額を発行限度額よりも圧縮し、平成 19 年度末までにゼロとする目標を 1 年前倒しし、平成 18 年度に発行を取りやめました。なお、平成 17 年度の減税補てん債発行額は 8 億円でした。

減税補てん債と臨時税収補てん債は、建設事業債と異なり、現在の財源不足を補うための区債で資産を生み出すものではありません。

平成 17 年度には、9 月の集中豪雨により発生した都市型水害に対応するため、災害援護資金貸付金 700 万円の区債を発行しました。

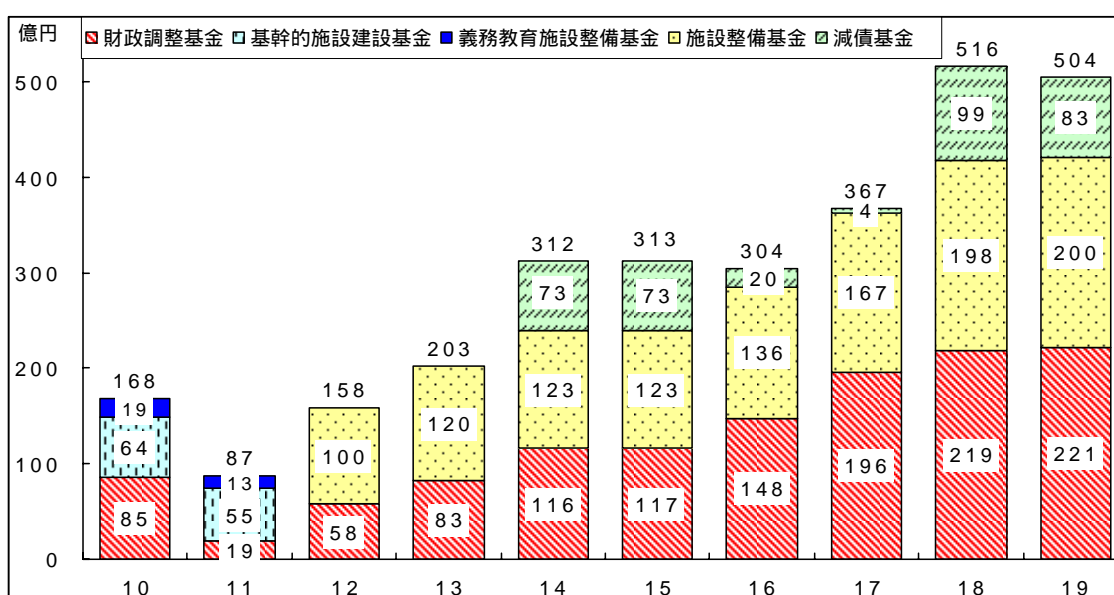
(3) 主な基金

財政調整交付金や繰越金等の収入額が見込みより多かった年などには、余剰金を各種の基金に積み立てています。

財源が不足する年度の財源調整や施設建設については、基金を活用し、その財源に充てています。

今後は、減税補てん債の繰上償還を計画的に進めるため、減債基金を有効に活用していきます。

主な基金残高の推移



平成 12 年度に「基幹的施設整備基金」と「義務教育施設整備基金」を統合し、「施設整備基金」を創設

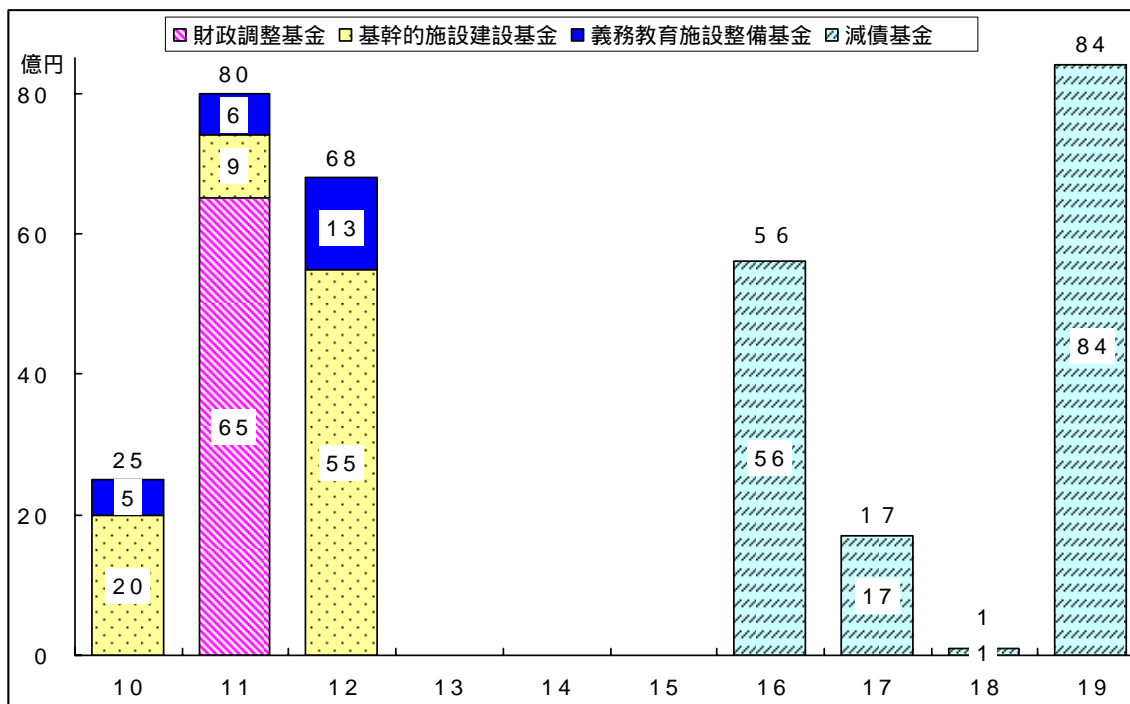
平成 14 年度に「減債基金」を創設

一般財源である「財政調整基金」の残高は、平成 11 年度に激減しましたが、その後の財政健全化に向けた取組みによって、平成 19 年度には 221 億円にまで回復しました。

その他、「社会福祉基金」「NPO 支援基金」「災害対策基金」など、目的を特定した基金があります。

特別会計分も含め、全体では、9 つの積立基金と 3 つの運用基金があり、基金残高の合計は、平成 19 年度末で 581 億円です。

主な基金活用の推移



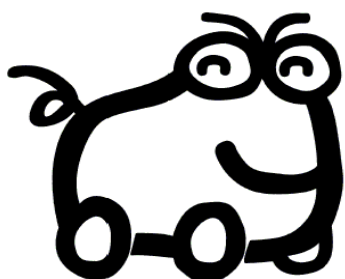
普通会計決算による。

平成 11 年度は、一般財源の不足を補うため「財政調整基金」から 65 億円を活用しました。

平成 12～19 年度は、内部努力など歳出の見直しや歳入の確保に努め、「財政調整基金」を活用しないで財政運営を行いました。

「減債基金」は、平成 16 年度、平成 17 年度には減税補てん債の一括償還に、平成 19 年度は減税補てん債の繰上償還に活用しました。

平成 12 年度は、「基幹的施設建設基金」と「義務教育施設整備基金」を「施設整備基金」に統合するために活用したもので、実質的な基金の額に変更はありません。



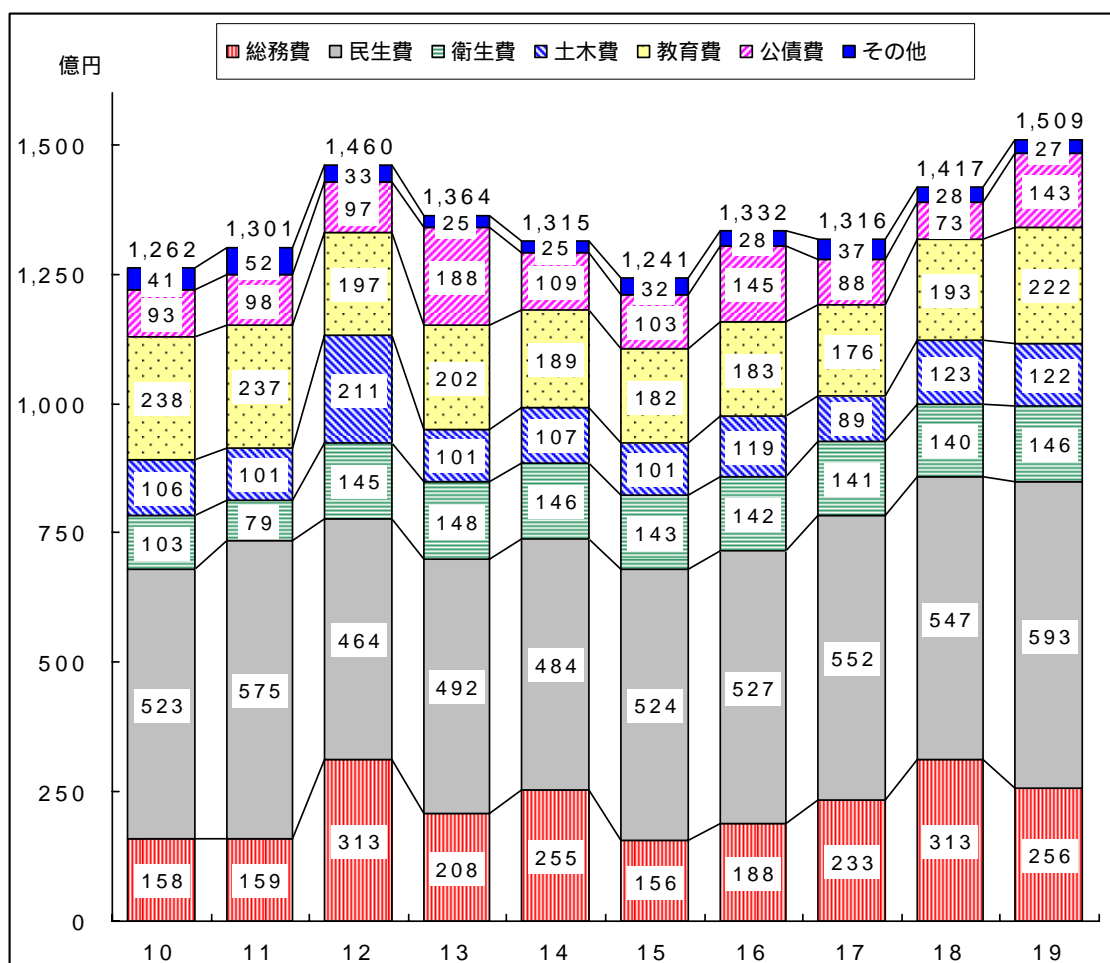
財政調整基金は、家計における貯金の役割を果たす基金なんだね。

4 歳出の状況

(1) 目的別歳出

平成12年度は清掃事業移管や柏の宮公園用地取得などに伴い、歳出規模は一時的に大幅に拡大しました。13年度以降の歳出規模は概ね同規模で推移していましたが、平成18年度から拡大傾向にあります。

目的別歳出の内訳の推移



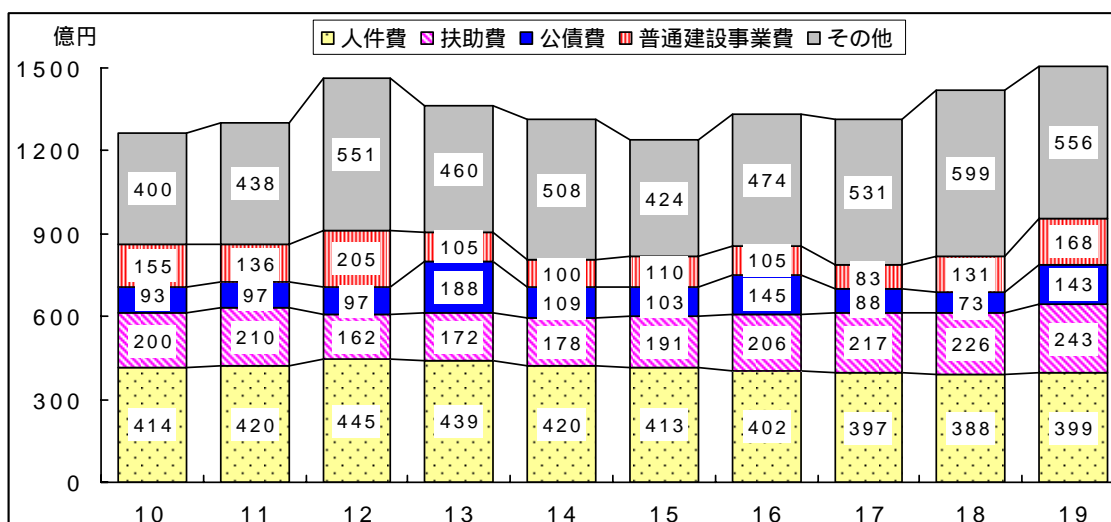
普通会計決算による。各内訳には目的別の人件費を含みます。

平成19年度は、民生費、教育費、公債費などの支出額が、前年に比べ増加しています。

民生費は、平成12年度に介護保険制度の導入に伴い、普通会計上では大幅に減少しましたが、生活保護費や介護保険事業会計繰出金、児童手当・児童育成手当の増加により、歳出規模が拡大しています。

(2) 性質別歳出

性質別歳出の内訳の推移

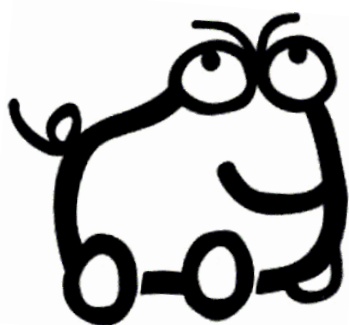


普通会計決算による。

義務的経費では、平成9年度発行の臨時税収補てん債及び平成10～13年度発行の減税補てん債を繰上償還したこと等により、平成19年度は公債費が70億円の増となっています。

普通建設事業費では、学校の改築、公園や都市型多機能拠点用地取得費の増などにより、平成19年度は37億円の増となっています。

その他の経費が43億円の減となっていますが、積立金が22億円減となったことが主な要因です。

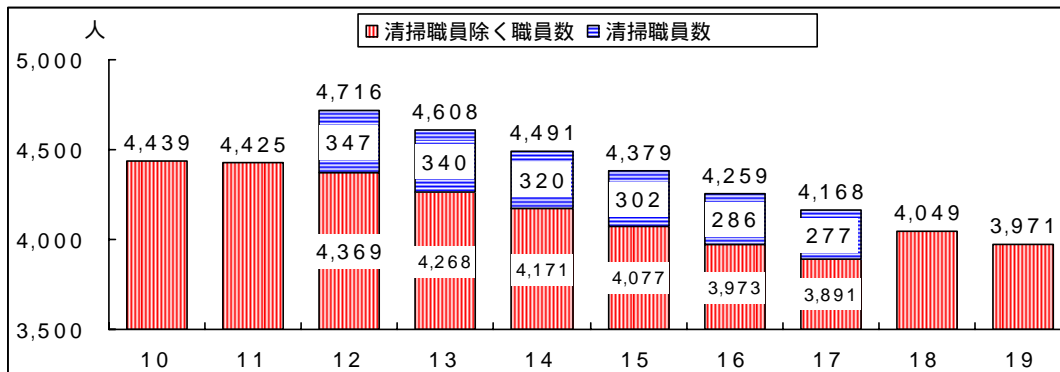


人件費は、職員数は減ったけど、団塊の世代の退職者が増えたので、若干伸びたんだ。
扶助費は、乳幼児医療費の増など17億円増えているよ。

(3) 人件費

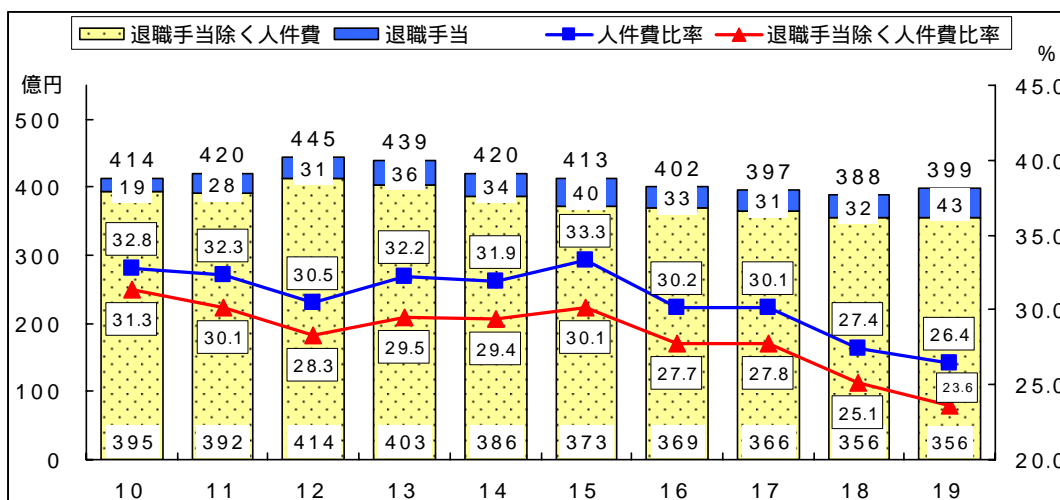
人件費については、平成12年度は都からの清掃事業の移管により伸びましたが、13年度からは行財政改革推進計画である「スマートすぎなみ計画」に基づき、職員数は毎年100名程度減少しています。

職員数の推移（毎年4月1日現在）



平成18年度には清掃職員の身分切り替えが完了した。

人件費と人件費比率の推移



普通会計決算による。

退職手当を除く職員費は、減少傾向にあります。

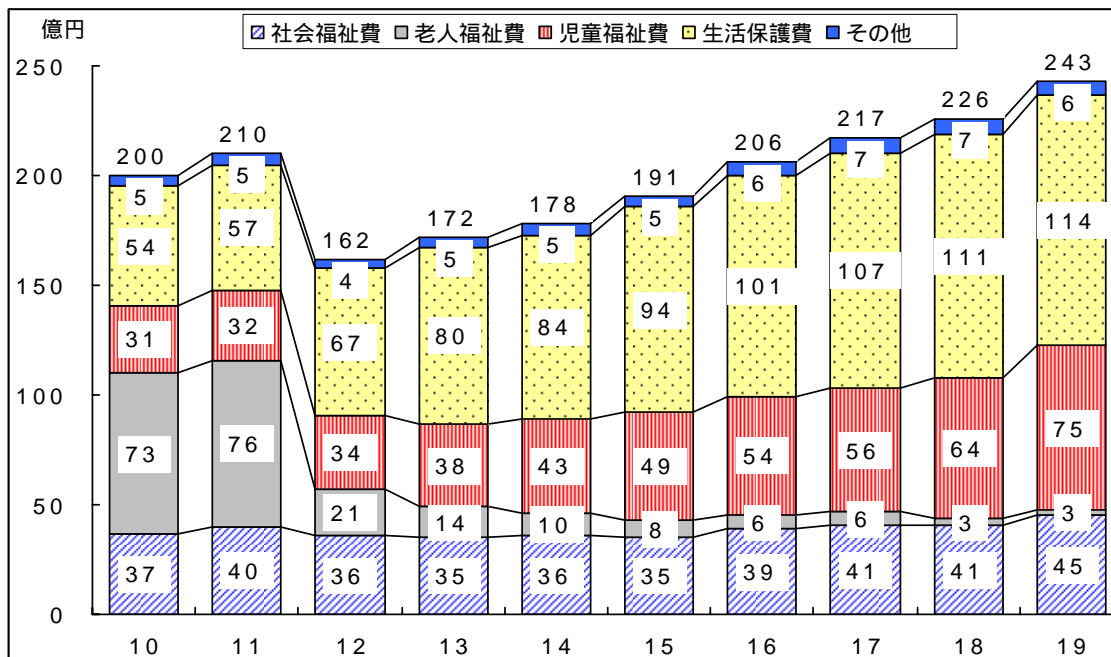
職員定数の削減などにより、職員数が減っても退職手当が増加し、人件費が伸びる結果となることがあります。

人件費比率は歳出総額に占める人件費の割合なので、人件費を抑制しても歳出総額が縮小すれば人件費比率が上がり、歳出総額が増えれば人件費比率が縮小する場合があります。

(4) 扶助費

扶助費は、平成12年度から介護保険制度が導入されて特別会計が設けられたことに伴い、老人福祉費が大幅に減少する一方、生活保護費や児童福祉費の増加が顕著です。

扶助費の推移

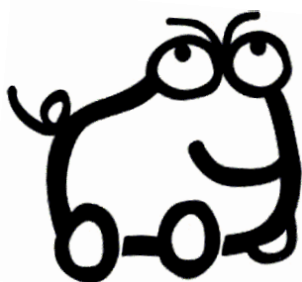


普通会計決算による。

老人福祉費は、平成12年度以降高齢者福祉事業の多くが介護保険事業へ移行したことにより普通会計では減少しています。

児童福祉費は、児童扶養手当の都からの移管や児童手当の対象者の拡大などにより増加しています。

生活保護費は、雇用状況の悪化などにより受給者がここ数年伸び続け、平成19年度は114億円となりました。

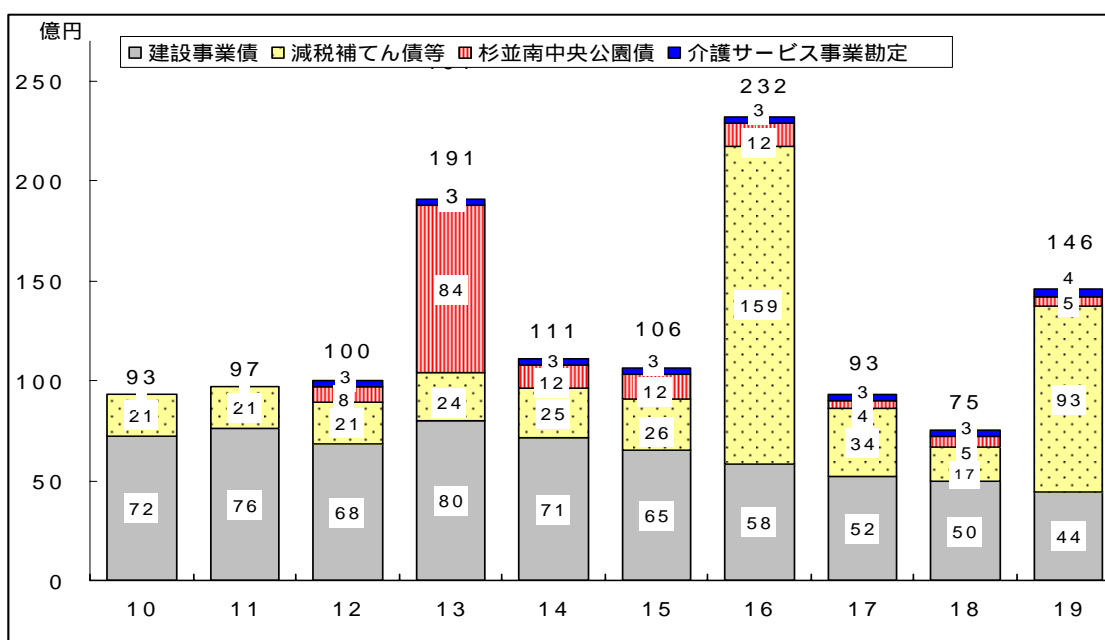


生活保護率は、
 16年度：9.4‰(パーミル(千分率))
 17年度：9.8‰
 18年度：10.4‰
 19年度：10.5‰
 と引き続き増加しています。

(5) 公債費

平成6年度以降、減税による区税収入の減少を補てんするために発行した減税補てん債を早期に償還し、区債残高を減らしていくのが当面の課題です。

公債費の推移



普通会計及び介護サービス事業勘定決算による。平成16年度は、平成8年度発行の減税補てん債借換（84億円）を含みます。

減税補てん債等は、減税補てん債及び臨時税収補てん債。

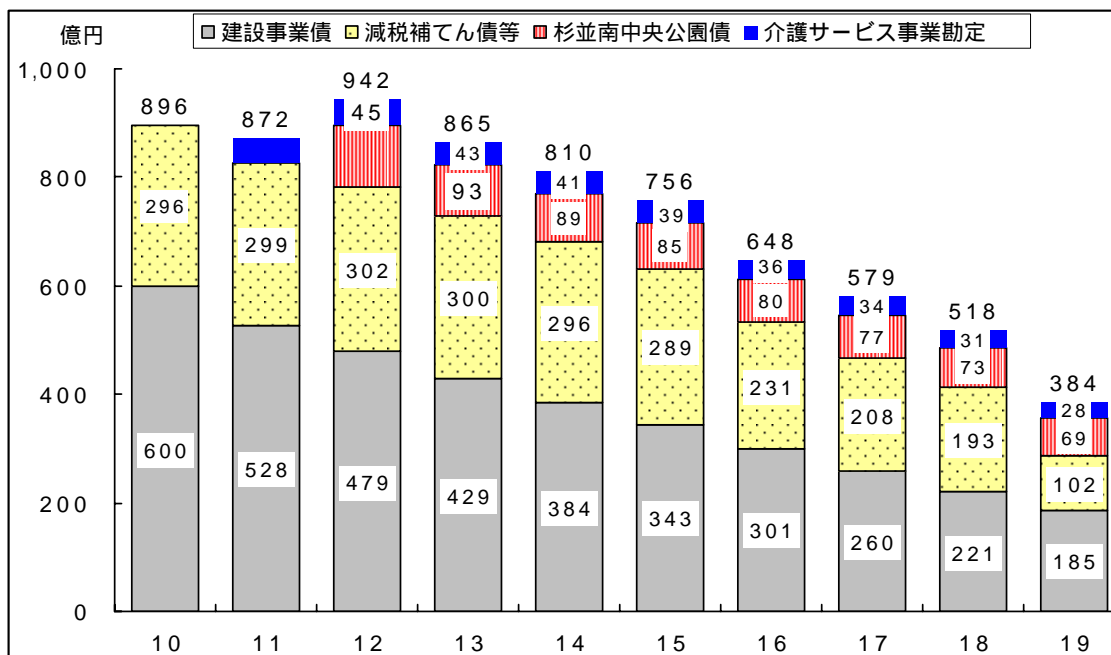
杉並南中央公園債は、柏の宮公園の整備費に充当するため起債されました。名称は、起債当時の仮称を使用しています。

平成13年度は、柏の宮公園用地取得にかかる公債費が大きく伸びています。これは、用地取得にあたって用地会計の用地先行取得債を活用しており、一般会計で再取得するにあたって、用地先行取得債の一部を借換える必要が生じたため、一時的に公債費が増えたものです。

平成16年度は、平成7年度に発行した減税補てん債55億円余を一括償還したため、また、平成19年度は、平成9年度発行の臨時税収補てん債及び平成10～13年度発行の減税補てん債を繰上償還したため、公債費は一時的に増えました。

平成12年度には、国の補助金や都の都市計画交付金を活用して興銀グラウンド（柏の宮公園用地）を取得しました。これに伴い増加した特別区債の償還経費の多くは、財政調整交付金の措置対象となっています。

特別区債残高の推移



普通会計及び介護サービス事業勘定決算による。

減税補てん債等は、減税補てん債及び臨時税収補てん債

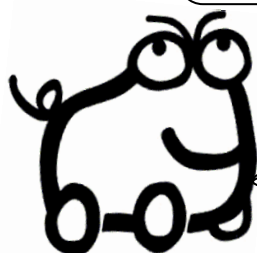
杉並南中央公園債は、柏の宮公園の整備費に充当するため起債されました。名称は、起債当時の仮称を使用しています。

平成17年度以降の区債残高には、平成17年9月の都市型水害に対応するために発行した災害援護資金貸付金700万円を含んでいます。

減税補てん債等の残高は年々増加していましたが、発行額の圧縮等により平成12年度末をピークに減っています。

建設事業債には、小中学校の耐震改修などに充当するために発行した住民参加型市場公募債「育て！杉苗債」を含みます。

住民参加型市場公募債発行額	平成14年度	2億円
	平成15年度	2億5千万円
	平成16年度	1億5千万円
	平成17年度、平成18年度、平成19年度	発行しませんでした。

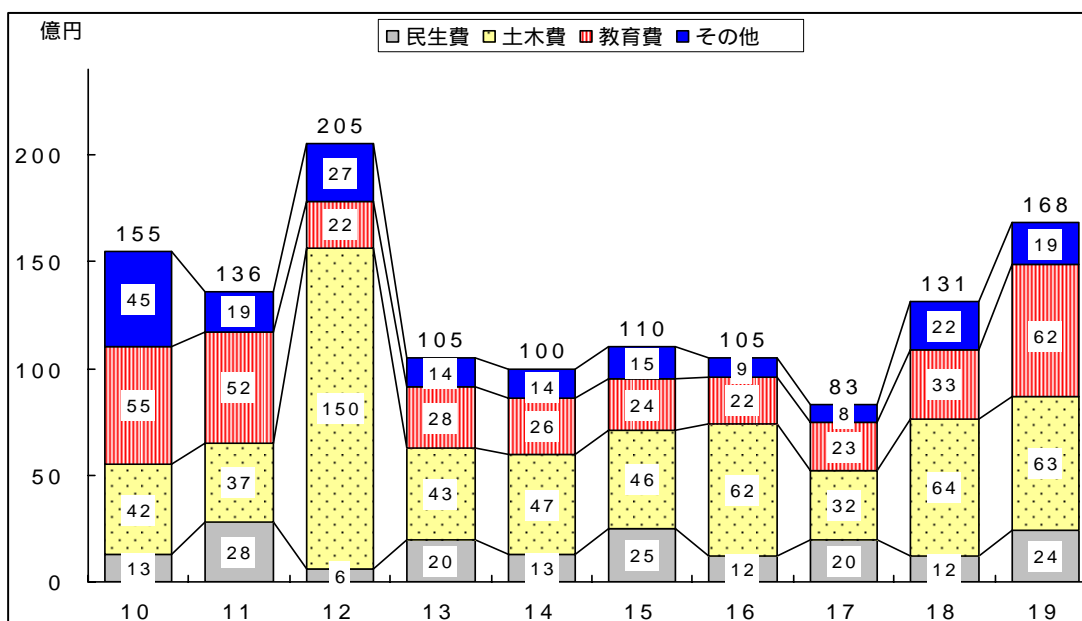


住民参加型市場公募債は、行政サービスにあてる資金を区民の皆さんから直接借りているんだ。

(6) 施設建設費

投資的経費である普通建設事業費は、平成13年度以降はほぼ横ばい傾向にありましたが、平成18年度から増加に転じました。

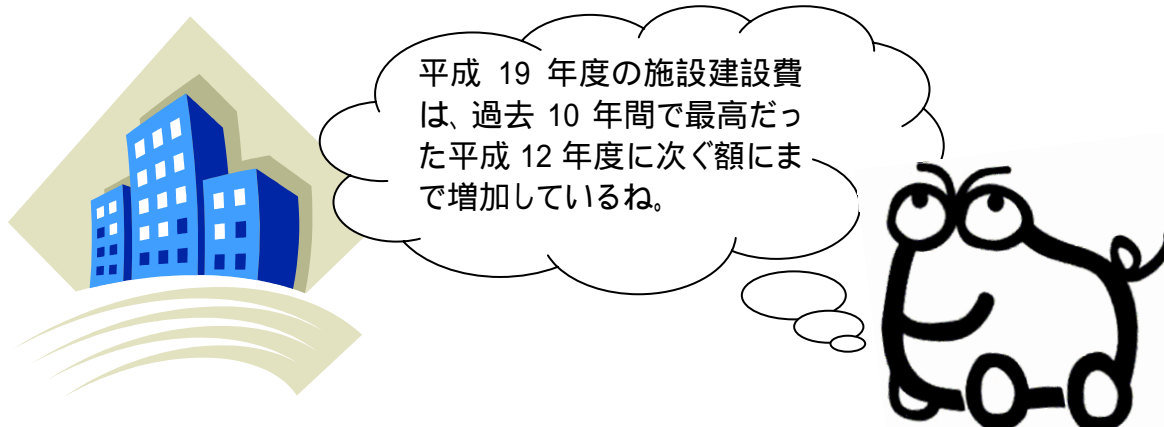
普通建設事業費内訳の推移



普通会計決算による。各内訳には目的別の人件費を含みます。

平成19年度の普通建設事業費は、ふれあい公園整備・都市型多機能拠点の整備（用地取得）、学校の改築などがあり、前年度比37億円の増となっています。

教育費では、高井戸小学校・方南小学校の改築や、荻窪小学校移転改築費などに支出しています。



(7) 債務負担行為

債務負担行為は、後年度にわたる財政負担の限度額をあらかじめ明らかにしておくものです。公会堂や介護・障害者施設など区民サービスの向上にとって欠かせない施設建設に関わるものが大半を占めています。

(単位:千円)

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
債務負担行為総額	8,248,990	4,140,557	6,619,854	8,544,346	35,987,019
PFI事業	0	0	0	0	29,456,000
施設建設	3,903,462	263,182	1,961,846	3,507,139	2,514,002
施設建設助成	2,514,276	2,687,333	4,042,989	3,661,847	3,656,387
その他	1,831,252	1,190,042	615,019	1,375,360	360,630
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
債務負担行為総額	33,841,813	34,025,884	32,836,909	41,304,784	41,052,443
PFI事業	29,036,000	29,519,000	29,036,000	25,425,590	24,501,729
施設建設	726,903	238,361	121,451	12,645,069	10,283,915
施設建設助成	3,464,610	3,655,223	3,319,458	3,003,825	4,316,867
その他	614,300	613,300	360,000	230,300	1,949,932

平成17・18年度は、土地開発公社からの土地買戻にかかる債務保証は除いてあります。

債務負担行為の内訳(平成19年度末現在)

(単位:千円)

区分	対象事業	期間	金額
PFI事業			24,501,729
	杉並公会堂(BOT方式)	平成47年度	24,501,729
施設建設			10,283,915
	杉並芸術会館建設	平成20年度	1,860,117
	保育園改築(高円寺南保育園仮設園舎賃借)	平成20年度	38,798
	地域公園整備((仮称)桃井中央公園)	平成42年度	5,652,121
	高井戸小学校改築(仮設校舎賃借)	平成20年度	9,492
	方南小学校改築(仮設校舎賃借)	平成20年度	44,100
	松溪中学校改築(仮設校舎賃借)	平成22年度	210,000
	防災関連施設整備	平成20年度	127,777
	ゆうゆう館改築(高円寺南)	平成20年度	101,204
	保育園改築(高円寺南)	平成20年度	303,684
	橋梁新設改良(弁天橋)	平成20年度	34,618
	荻窪小学校移転改築	平成20年度	1,902,004
施設建設助成			4,316,867
	浴風会特別養護老人ホーム・デイサービスセンター	平成21年度	103,900
	浴風会養護老人ホーム・ケアハウス、在宅介護支援センター	平成25年度	495,900
	杉樹会特別養護老人ホーム	平成27年度	120,000
	真松之会特別養護老人ホーム	平成30年度	176,000
	えのき会特別養護老人ホーム	平成30年度	143,000
	浴風会特別養護老人ホーム・認知症グループホーム	平成33年度	822,500
	杉樹会特別養護老人ホーム・在宅介護支援センター	平成33年度	141,260
	正吉福祉会特別養護老人ホーム	平成35年度	116,400
	啓光福祉会知的障害者入所更生施設	平成23年度	16,000
	東京都知的障害者育成会知的障害者入所更生施設	平成37年度	334,308
	河北総合病院介護老人保健施設	平成34年度	155,550
	サンフレンズ特別養護老人ホーム	平成38年度	68,000
	鵜足津福祉会特別養護老人ホーム	平成39年度	884,500
	鵜足津福祉会障害者入所・通所施設	平成39年度	739,549
その他			1,949,932
	駅周辺の施設整備(永福町駅周辺整備)	平成21年度	510,000
	土地開発公社からの土地買戻分	平成27年度	1,439,932
合計			41,052,443

土地開発公社にかかる債務保証	土地開発公社の借入金の債務保証	平成27年度	5,000,000
----------------	-----------------	--------	-----------

杉並公会堂に関するPFI事業は、事業者が施設を建設し、運営・管理後に、施設の所有権を区に移転するBOT方式を採用しており、債務負担の期間は長期にわたります。施設建設費と今後の施設利用に係る区のサービス購入費が含まれた特殊な形態をとっています。

小学校の改築や駅周辺施設整備などの施設整備については、2~3年間の期間中に必要な整備工事や仮設校舎賃借などに要する債務について計上しています。

福祉施設建設助成については、社会福祉法人などの事業者が施設を整備した場合の建設助成について計上しています。助成金を、事業者が建設時に独立行政法人福祉医療機構より借り入れた資金の償還に充てる場合は、償還期間が長期にわたることから、債務負担の期間も長くなります。

土地開発公社にかかる債務保証は、平成19年度からは50億円としました。これは、単に、公社が金融機関から借り入れる際の限度額を示すもので、実際の後年度負担とは異なります。将来にわたる実際の負担額は、公社が土地を購入した場合に、区が公社から買い戻す経費が該当します。

同じ債務負担行為といっても、
その内容や性質により、
違いがあるんだ。
区別して考える必要があるんだよ。



5 将来にわたる財政負担

区の財政状況をみるには、単年度の収支状況のみでなく、地方債、債務負担行為のように、将来にわたって区の財政負担となるものと、年度間の財源調整を図りながら、将来における弾力的な財政運営に資するために財源を留保する基金の状況についても、併せて総合的に把握し、分析する必要があります。

(単位:百万円)

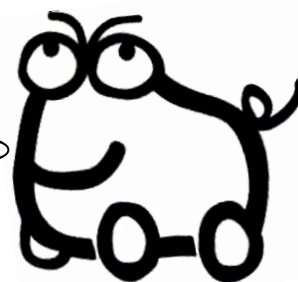
区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
地方債残高 (A)	75,601	64,764	57,895	51,806	38,365
債務負担行為翌年度以降支出予定額 (B)	33,842	34,026	32,837	41,622	41,052
A + B	109,443	98,790	90,732	93,428	79,417
基金残高 (C)	35,431	34,500	41,655	56,671	55,444
将来にわたる財政負担 A + B - C (D)	74,012	64,290	49,077	36,757	23,973
標準財政規模 (E)	97,667	99,255	104,980	111,120	115,034
D / E % (F)	75.8%	64.8%	46.7%	33.1%	20.8%

債務負担行為翌年度以降支出予定額 (B) は、普通会計決算による。
地方債残高には介護サービス事業勘定分 (28 億円) を含む。
基金残高には、運用基金及び特別会計の基金残高を含めていない。

地方債残高は、地方債の発行抑制などにより、対前年度比 134 億円の減、平成 15 年度と比較して 372 億円の減となりました。
債務負担行為の翌年度以降支出予定額は、杉並芸術会館建設や (仮称) 桃井中央公園の整備費、小中学校の改築などの施設建設は引き続きありますが、前年度に比べ 6 億円の減となっています。
基金は、平成 19 年度に減税補てん債の繰上償還を減債基金を利用して行ったためなどにより、前年度に比べ 12 億円減少しました。

地方債残高の削減と基金残高の増などにより、将来にわたる財政負担の総額は、前年度と比べて 128 億円ほど減少しているよ。

次のページからは、財務諸表を使って区財政の現状を探ります。それでは、出発進行!



財務諸表で見る 区財政の現状

平成 19 年度の財務諸表（バランスシート、キャッシュフロー計算書、行政コスト計算書）で、区財政の現状を分析しています。

連結バランスシートでは

資産や負債の蓄積を見る連結バランスシートでは、平成 18 度に比べて、資産は 56 億円の増、負債が 114 億円減ったため、返済を要しない正味資産は、170 億円増えて、5,432 億円となっています。

連結キャッシュフロー計算書では

1 年間の資金の流れを見る連結キャッシュフロー計算書では、行政活動キャッシュフローの収入超過額が投資活動と財務活動を合わせたキャッシュフローの支出超過額を下回りました。

その結果、現金及び現金同等物は、平成 18 年度より 2 億円減少し、121 億円となりました。

連結行政コスト計算書では

1 年間の行政サービスのコストを見る連結行政コスト計算書では、普通建設事業費などが減になっていますが、扶助費や保険給付費などが増となりました。

その結果、区民一人あたりのサービスコストは、平成 18 年度より 7,916 円増加し、42 万 2,357 円となりました。

財務諸表の基礎知識

1 単体財務諸表

単体財務諸表は、普通会計に基づいて作成されます。

2 連結財務諸表

連結財務諸表は、普通会計に特別会計及び公社等の財務諸表の数値を合算し、普通会計との間に内部取引があればこれを控除して作成しています。

会計単位	会 計 名
特別会計	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国民健康保険事業会計 ■ 老人保健医療会計 ■ 介護保険事業会計（保険事業勘定） ■ 介護保険事業会計（介護サービス事業勘定）
公 社 等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 杉並区土地開発公社 ■ 財団法人杉並区スポーツ振興財団 ■ 財団法人杉並区障害者雇用支援事業団（一般会計+1特別会計） ■ 財団法人杉並区勤労者福祉協会 ■ 中間法人杉並区成年後見センター

3 財産台帳方式

固定資産は、財産台帳に基づき個々に減価償却計算を行う財産台帳方式で作成しています。また、減価償却は、以下の耐用年数により残存価格0円とする定額法により行っています。

< 建物 >	鉄筋造等	木造等
事務所等	50年	20年
倉庫等	30年	15年
< 工作物 >		
貯そう(コンクリート造り)		30年
その他(給排水、衛生、電気設備等一式他)		15年
< 物品 >		
文化財・美術工芸品以外		6年

4 1年基準(ワンイヤールール)

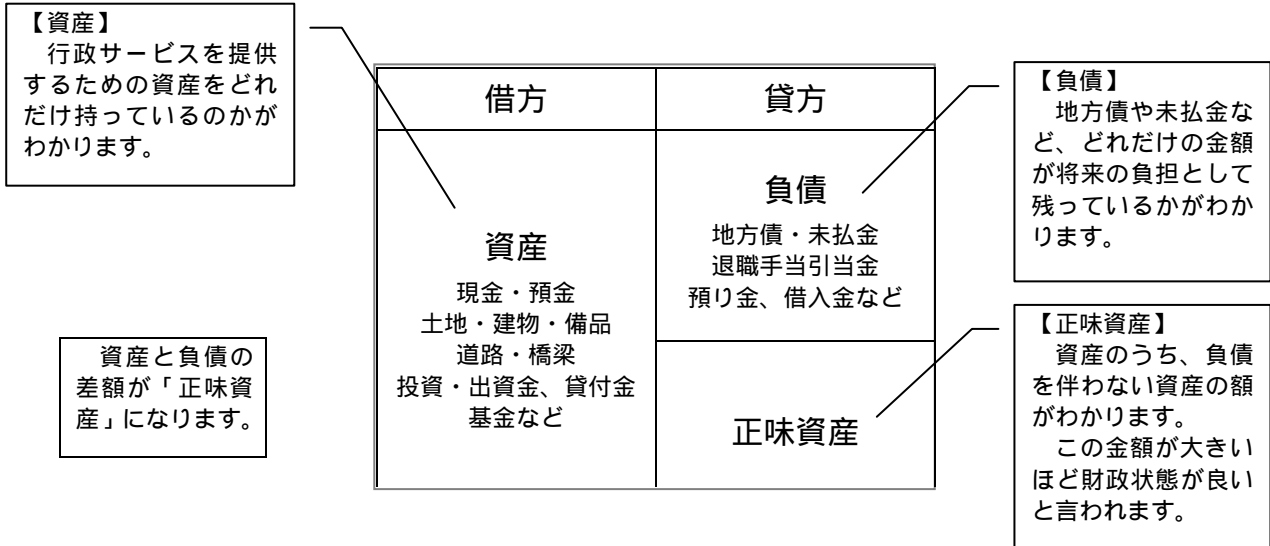
流動性の高い資産と長期の固定資産を区別する方法として、民間企業や総務省の方式にあわせて1年を基準としています。

5 作成基準日

平成20年3月31日をもって、バランスシートの作成基準日としました。

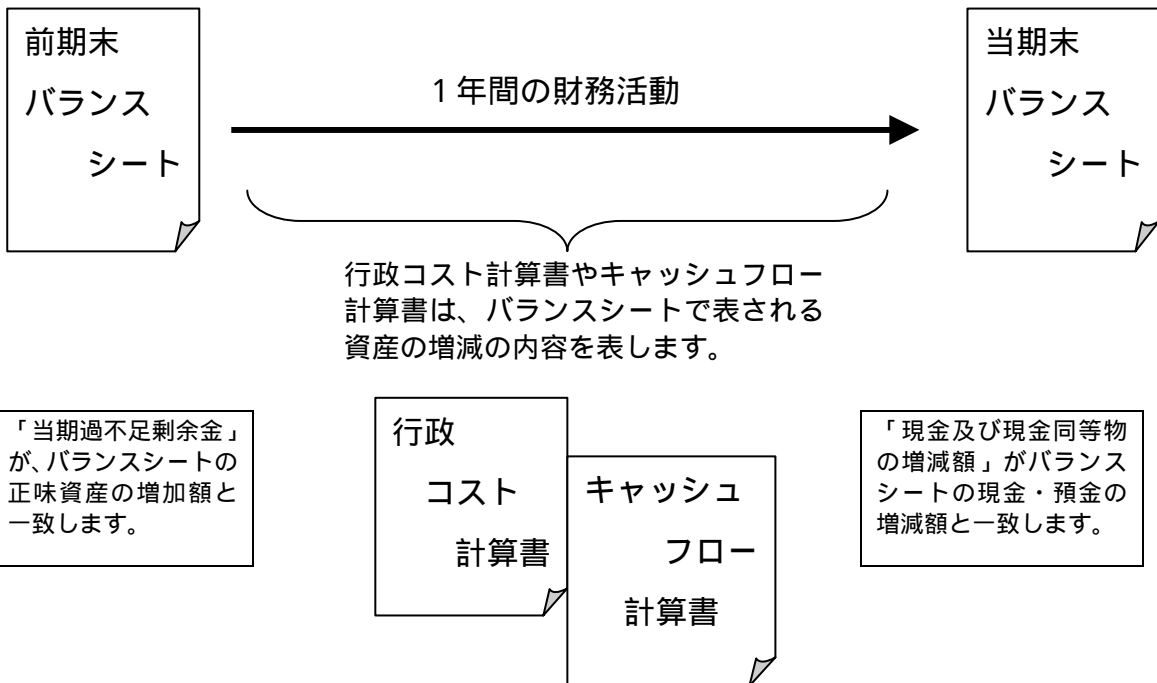
1 バランスシート（貸借対照表）

バランスシートは、単年度の歳入歳出を通じた行政活動の積み重ねにより、年度を越えて使うことになる有形固定資産や基金等の資産、将来において支払いや返済の必要がある地方債等の負債の実態などのストック（蓄積）の状況を見るものです。



バランスシートは、借方（資産）と貸方（負債 + 正味資産）の金額が必ず一致します。表の左側（借方）と右側（貸方）の金額のバランスがとれることから「バランスシート」と呼ばれます。

バランスシートと行政コスト計算書・キャッシュフロー計算書の関係



1 バランスシートの概要と特徴

(1) 単体(普通会計)バランスシートの概要と特徴

概 要

平成 19 年度は、資産が 27 億円の増(平成 18 年度は 192 億円の増)、負債は 122 億円の減(平成 18 年度は 54 億円の減)となりました。

その結果、資産総額は 6,048 億円となり、資産と負債の差額である正味資産は 150 億円増えて、5,267 億円になりました。

特 徴

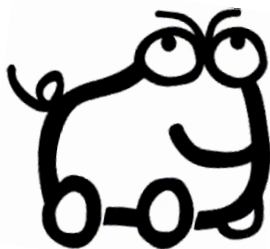
資産では、流動資産が 17 億円減少しています。これは、地方債の償還に備えるために積み立てられた減債基金が 16 億円減少したこと等のためです。

有形固定資産では、建物等の減価償却による減があるものの、(仮称)高円寺北一丁目都市型多機能施設用地の取得や道路・橋梁の整備などにより、42 億円の増となっています。

投資その他資産については、積立基金が 3 億円増えています。

流動負債については、1 年内償還予定地方債の減などにより、31 億円の減となりました。

固定負債では、地方債の償還が進んだことなどにより、122 億円の減となっています。



正味資産は、資産と負債の差額なんだ。資産が大きければ大きいほど、負債が小さければ小さいほど、正味資産の金額は大きくなるんだよ。

債務負担行為については、物件の引渡しやサービスの提供を受け、支払債務が確定した場合に、負債として計上します。

【単体（普通会計）バランスシート】

	資産の部			負債の部			
	平成19年度	平成18年度	平成17年度	平成19年度	平成18年度	平成17年度	
【流動資産】 比較的容易に現金化できる資産				【流動負債】 1年以内に支払・返済する負債			
【有形固定資産】 行政財産の建物・工作物、器具備品などは定額法による減価償却後の金額				【固定負債】 将来に支払・返済する負債			
				【退職給与引当金】 全職員が、年度末に一斉に普通退職した想定で算出した退職手当支払額			
				【投資及び出資金】 財団法人などへの出資や出捐（えん）金など			
				【差入保証金】 賃借施設の保証金など			
				【正味資産】 支払を伴わない資産の額 資産と負債の差額			
資産の部	負債の部			単位:千円			
流動資産	流動負債						
現金及び預金	8,755,922	9,443,464	7,143,414	1年内償還予定地方債	9,813,693	13,440,242	5,816,559
財政調整基金	22,085,569	21,927,726	19,589,516	未払金	832,138	266,060	458,493
減価基金	8,252,490	9,891,783	405,135	預り金	-	-	-
収入未済額	3,953,753	3,502,558	3,506,579	前受金	-	-	-
前払金	-	-	-	流動負債合計	10,645,831	13,706,302	6,275,052
貸倒引当金	431,823	421,007	413,367				
流動資産合計	42,615,911	44,344,524	30,231,277				
有形固定資産	固定負債						
土地	384,970,479	382,232,078	379,181,709	地方債	25,732,589	35,265,175	48,705,417
器具備品・車両運搬具	1,336,007	1,058,016	1,018,725	長期未払金	3,734,259	2,737,765	2,982,416
建物	86,411,822	87,572,264	90,810,675	退職給与引当金	38,001,703	38,639,356	37,825,750
工作物	992,680	1,064,958	1,154,224	金融機関借入金	-	-	-
文化財・美術工芸品	664,225	643,703	642,372	固定負債合計	67,468,551	76,642,296	89,513,583
立木	191,383	191,383	191,383				
建設仮勘定	476,239	215,000	0	負債合計	78,114,382	90,348,598	95,788,635
道路・橋梁	57,600,553	55,424,335	53,237,428				
有形固定資産合計	532,643,388	528,401,737	526,236,516				
無形固定資産	1,450	1,040	1,040				
投資その他の資産							
投資及び出資金	1,415,966	1,415,966	1,665,966				
長期貸付金	1,414,320	1,442,863	1,494,973				
基金							
積立基金	25,106,155	24,851,134	21,660,655				
定額運用基金	760,000	760,000	770,000				
基金合計	25,866,155	25,611,134	22,430,655				
長期定期預金	-	-	-				
差入保証金	837,277	851,998	845,609				
基本財産定期預金	-	-	-	正味資産	526,680,085	511,720,664	487,116,601
基本財産投資有価証券	-	-	-				
投資その他の資産合計	29,533,718	29,321,961	26,437,203				
資産合計	604,794,467	602,069,262	582,906,036	負債・正味資産合計	604,794,467	602,069,262	582,905,236

(2) 連結バランスシートの概要と特徴

概要

平成19年度は、資産が56億円の増(平成18年度は103億円の増)となり、負債は114億円の減(平成18年度は61億円の減)となりました。

資産総額は6,167億円で前年度より増加しており、一方、負債が減少したことから、資産と負債の差額である正味資産は170億円増の5,342億円になっています。

特徴

連結により単体に比べ流動資産が増加しているのは、各特別会計の歳計現金などが加わったためです。

固定資産が、連結により単体に比べ増加しているのは、各特別会計の有形固定資産などが加わったためです。

負債については、連結により地方債残高が増加しているのは、介護サービス事業勘定分で計上している、当時の高齢者在宅サービスセンター建設による地方債が加わったためです。

したがって、平成19年度は資産に関する連単比率は次のようになりました。

	連結ベース ①	単体ベース ②	連単比率 ①/②	<参考> 平成18年度	<参考> 平成17年度
資産総額	6,167億円	6,048億円	1.020	1.015	1.031
<うち有形固定資産>	< 5,354億円 >	< 5,326億円 >	1.005	1.003	1.023
負債総額	824億円	781億円	1.055	1.038	1.043
<うち地方債>	< 384億円 >	< 355億円 >	1.082	1.064	1.062
<うち退職給与引当金>	< 380億円 >	< 380億円 >	1.000	1.000	1.000
正味資産合計	5,342億円	5,267億円	1.014	1.011	1.028

連単比率 = 連結バランスシートの資産や負債が、単体(本体)のバランスシートに対してどのくらい大きくなるかを表す指標で、1に近いほど連結バランスシートにおいても、連結する会計の資産や負債の増減に影響されにくいことを表している。



連結することにより、特別会計や財団を含めた全体の財政状況を把握することができるんだね。

【連結バランスシート】

単位:千円

資産の部				負債の部			
	平成19年度	平成18年度	平成17年度		平成19年度	平成18年度	平成17年度
資産の部				負債の部			
流動資産				流動負債			
現金及び預金	12,148,072	12,385,254	9,405,909	1年内償還予定地方債	10,103,448	13,721,349	6,089,284
財政調整基金	22,085,569	21,927,726	19,589,516	未払金	880,877	327,306	566,979
減債基金	8,252,490	9,891,783	405,135	預り金	4,513	5,954	3,757
介護保険給付費準備基金	1,796,110	928,015	393,337	前受金	0	688	518
収入未済額	8,797,995	8,150,344	7,840,287	流動負債合計	10,988,838	14,055,297	6,660,538
前払金	6,294	11,778	12,549				
有価証券	29928	29918	0	固定負債			
立替金	13	35	0	地方債	28,261,826	38,084,167	51,805,516
貸倒引当金	1,438,457	1,501,780	1,465,098	長期未払金	3,734,259	2,737,765	2,982,416
流動資産合計	51,678,014	51,823,073	36,181,635	退職給与引当金	38,001,703	38,639,356	37,825,750
有形固定資産				金融機関借入金	1,426,235	317,491	656,304
土地	386,420,011	382,561,594	386,453,110	固定負債合計	71,424,023	79,778,779	93,269,986
器具備品・車両運搬具	1,342,758	1,064,129	1,025,167				
建物	87,671,647	88,676,058	95,372,304	負債合計	82,412,861	93,834,076	99,930,524
工作物	992,680	1,064,958	1,154,224				
文化財・美術工芸品	664,225	643,703	642,372				
立木	191,383	191,383	191,383				
建設仮勘定	476,239	215,000	0				
道路・橋梁	57,600,553	55,424,335	53,237,428				
有形固定資産合計	535,359,496	529,841,160	538,075,988				
無形固定資産	1,619	1,209	409				
投資その他の資産							
投資及び出資金	163,941	163,941	415,941				
長期貸付金	1,400,623	1,440,438	1,476,076				
基金							
積立基金	25,106,155	24,851,134	21,660,655				
定額運用基金	760,000	760,000	770,000				
基金合計	25,866,155	25,611,134	22,430,655				
長期定期預金	32,745	32,745	32,745				
差入保証金	857,277	871,998	865,609				
基本財産定期預金	24,141	24,141	51,747	正味資産	534,248,647	517,253,026	500,848,534
基本財産普通預金	6,439	3,780	0				
基本財産投資有価証券	1,271,058	1,273,483	1,248,253				
投資その他の資産合計	29,622,379	29,421,660	26,521,026				
資産合計	616,661,508	611,087,102	600,779,058	負債・正味資産合計	616,661,508	611,087,102	600,779,058

【負債合計】
特別会計や財団を含めた負債総額です。

【投資及び出資金】
財団への出捐（えん）金が連結により相殺されて、単体よりも金額が低くなっています。

【資産合計】
特別会計や財団を含めた資産総額です。

【基本財産】
財団法人の財政基盤のもととなる重要な財産で、これを運用することで事業資金を捻出することができます。

【連結バランスシート内訳表】

(単位:千円)

資産の部	杉並区						土地開発公社
	単体(普通会計) バランスシート	国民健康保険 事業事業会計	老人保健医療 会計	介護保険事業 会計(保険事 業勘定)	介護保険事業 会計(介護 サービス事業 勘定)	区全体 (A)~(E)の合計	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)
流動資産							
現金及び預金	8,755,922	1,846,586	23,952	1,358,045	0	11,984,505	74
財政調整基金	22,085,569	0	0	0	0	22,085,569	0
減債基金	8,252,490	0	0	0	0	8,252,490	0
介護保険給付費準備基金	0	0	0	1,796,110	0	1,796,110	0
収入未済額	3,953,753	4,616,160	5,354	212,863	0	8,788,130	0
有価証券	0	0	0	0	0	0	0
公有用地	0	0	0	0	0	0	1,439,932
立替金	0	0	0	0	0	0	0
前払金	0	0	0	0	0	0	0
貸倒引当金	431,823	939,140	1,137	66,357	0	1,438,457	0
流動資産合計	42,615,911	5,523,606	28,169	3,300,661	0	51,468,347	1,440,006
有形固定資産							
土地	384,970,479	0	0	0	9,600	384,980,079	0
工具器具及び備品	1,336,007	1,073	0	66	0	1,337,146	0
建物	86,411,822	0	0	0	1,259,825	87,671,647	0
工作物	992,680	0	0	0	0	992,680	0
文化財及び美術工芸品	664,225	0	0	0	0	664,225	0
立木	191,383	0	0	0	0	191,383	0
建設仮勘定	476,239	0	0	0	0	476,239	0
道路・橋梁	57,600,553	0	0	0	0	57,600,553	0
有形固定資産合計	532,643,388	1,073	0	66	1,269,425	533,913,952	0
無形固定資産							
無形固定資産	1,450	0	0	0	0	1,450	0
無形固定資産合計	1,450	0	0	0	0	1,450	0
投資その他の資産							
投資及び出資金	1,415,966	0	0	0	0	1,415,966	0
長期貸付金	1,414,320	0	0	0	0	1,414,320	0
積立基金	25,106,155	0	0	0	0	25,106,155	0
定額運用基金	760,000	0	0	0	0	760,000	0
用地取得基金	0	0	0	0	0	0	0
長期定期預金	0	0	0	0	0	0	10,000
差入保証金	837,277	0	0	0	0	837,277	0
基本財産定期預金	0	0	0	0	0	0	0
基本財産普通預金	0	0	0	0	0	0	0
基本財産投資有価証券	0	0	0	0	0	0	0
投資その他の資産合計	29,533,718	0	0	0	0	29,533,718	10,000
資産合計	604,794,467	5,524,679	28,169	3,300,727	1,269,425	614,917,467	1,450,006
負債の部							
流動負債							
1年内償還予定地方債	9,813,693	0	0	0	289,755	10,103,448	0
未払金	832,138	0	0	0	0	832,138	74
預り金	0	0	0	0	0	0	0
前受金	0	0	0	0	0	0	0
流動負債合計	10,645,831	0	0	0	289,755	10,935,586	74
固定負債							
地方債	25,732,589	0	0	0	2,529,237	28,261,826	0
長期未払金	3,734,259	0	0	0	0	3,734,259	0
退職給与引当金	38,001,703	0	0	0	0	38,001,703	0
金融機関借入金	0	0	0	0	0	0	1,426,235
杉並区借入金	0	0	0	0	0	0	13,697
固定負債合計	67,468,551	0	0	0	2,529,237	69,997,788	1,439,932
負債合計	78,114,382	0	0	0	2,818,992	80,933,374	1,440,006
正味資産合計	526,680,085	5,524,679	28,169	3,300,727	1,549,567	533,984,093	10,000
負債・正味資産合計	604,794,467	5,524,679	28,169	3,300,727	1,269,425	614,917,467	1,450,006

(単位:千円)

勤労者福祉協会 (H)	スポーツ振興財団 (I)	障害者雇用支援事業団 (J)	成年後見センター (K)	(F)~(K)の単純合計 (L)	相殺消去等 (M)	連結バランスシート (L)+(M) (N)	連単比率	
							対単体 (普通会計) バランスシート (N)/(A)	対区全体 (N)/(F)
71,234	133,804	21,400	8,942	12,219,959	71,887	12,148,072	1.387	1.014
0	0	0	0	22,085,569	0	22,085,569	1.000	1.000
0	0	0	0	8,252,490	0	8,252,490	1.000	1.000
0	0	0	0	1,796,110	0	1,796,110	--	1.000
3,368	5,955	438	104	8,797,995	0	8,797,995	2.225	1.001
0	29,928	0	0	29,928	0	29,928	--	--
0	0	0	0	1,439,932	1,439,932	0	--	--
11	0	0	2	13	0	13	--	--
6,294	0	0	0	6,294	0	6,294	--	--
0	0	0	0	1,438,457	0	1,438,457	3.331	1.000
80,907	169,687	21,838	9,048	53,189,833	1,511,819	51,678,014	1.213	1.004
0	0	0	0	384,980,079	1,439,932	386,420,011	1.004	1.004
490	1,120	4,002	0	1,342,758	0	1,342,758	1.005	1.004
0	0	0	0	87,671,647	0	87,671,647	1.015	1.000
0	0	0	0	992,680	0	992,680	1.000	1.000
0	0	0	0	664,225	0	664,225	1.000	1.000
0	0	0	0	191,383	0	191,383	1.000	1.000
0	0	0	0	476,239	0	476,239	1.000	1.000
0	0	0	0	57,600,553	0	57,600,553	1.000	1.000
490	1,120	4,002	0	533,919,564	1,439,932	535,359,496	1.005	1.003
52	117	0	0	1,619	0	1,619	1.117	1.117
52	117	0	0	1,619	0	1,619	1.117	1.117
59,975	0	0	0	1,475,941	1,312,000	163,941	0.116	0.116
0	0	0	0	1,414,320	13,697	1,400,623	0.990	0.990
0	0	0	0	25,106,155	0	25,106,155	1.000	1.000
0	0	0	0	760,000	0	760,000	1.000	1.000
0	0	0	0	0	0	0	--	--
22,745	0	0	0	32,745	0	32,745	--	--
20,000	0	0	0	857,277	0	857,277	1.024	1.024
1,800	0	22,341	0	24,141	0	24,141	--	--
0	6,439	0	0	6,439	0	6,439	--	--
298,200	493,561	479,297	0	1,271,058	0	1,271,058	--	--
402,720	500,000	501,638	0	30,948,076	1,325,697	29,622,379	1.003	1.003
484,169	670,924	527,478	9,048	618,059,092	1,397,584	616,661,508	1.020	1.003

勤労者福祉協会 (H)	スポーツ振興財団 (I)	障害者雇用支援事業団 (J)	成年後見センター (K)	(F)~(K)の単純合計 (L)	相殺消去等 (M)	連結バランスシート (L)+(M) (N)	連単比率	
							対単体 (普通会計) バランスシート (N)/(A)	対区全体 (N)/(F)
0	0	0	0	10,103,448	0	10,103,448	1.030	1.000
8,096	29,822	4,076	6,745	880,951	74	880,877	1.059	1.059
21,981	46,526	7,697	122	76,326	71,813	4,513	--	--
0	0	0	0	0	0	0	--	--
30,077	76,348	11,773	6,867	11,060,725	71,887	10,988,838	1.032	1.005
0	0	0	0	28,261,826	0	28,261,826	1.098	1.000
0	0	0	0	3,734,259	0	3,734,259	1.000	1.000
0	0	0	0	38,001,703	0	38,001,703	1.000	1.000
0	0	0	0	1,426,235	0	1,426,235	--	--
0	0	0	0	13,697	13,697	0	--	--
0	0	0	0	71,437,720	13,697	71,424,023	1.059	1.020
30,077	76,348	11,773	6,867	82,498,445	85,584	82,412,861	1.055	1.018
300,000	500,000	500,000	3,000	1,313,000	1,312,000	1,000	--	--
0	0	0	0	533,984,093	0	533,984,093	1.014	1.000
300,000	500,000	500,000	3,000	535,297,093	1,312,000	533,985,093	1.014	1.000
154,092	94,576	15,705	819	263,554	0	263,554	--	--
154,092	94,576	15,705	819	263,554	0	263,554	--	--
454,092	594,576	515,705	2,181	535,560,647	1,312,000	534,248,647	1.014	1.000
484,169	670,924	527,478	9,048	618,059,092	1,397,584	616,661,508	1.020	1.003

2 連結バランスシート分析

財務指標	計算式	平成19年度	平成18年度	平成17年度
流動比率	流動資産 / 流動負債	470.3%	368.7%	543.2%
正味資産比率	正味資産 / 総資産	86.6%	84.6%	83.4%
負債比率	負債 / 総資産	13.4%	15.4%	16.6%
固定比率	有形固定資産 / 正味資産	100.2%	102.4%	107.4%

バランスシート	平成19年度	平成18年度	平成17年度
流動資産	51,678,014	51,823,073	36,181,635
有形固定資産	535,359,496	529,841,160	538,075,988
流動負債	10,988,838	14,055,297	6,660,538
負債	82,412,861	93,834,076	99,930,524
正味資産	534,248,647	517,253,026	500,848,534
総資産	616,661,508	611,087,102	600,779,058

単位：千円

(1) 流動比率

流動比率とは、短期的な支払能力を見る指標で、比率が高いほど好ましいといわれています。

平成19年度は、減債基金を活用して減税補てん債の繰上償還を行ったことなどにより流動資産が1億円減となる一方、1年以内に償還予定の地方債の減により、流動負債は31億円の減となりました。その結果、前年度より比率が上がりました。

(2) 正味資産比率と負債比率

正味資産比率は、保有する資産のうち返済義務を負わない部分の割合を見る指標で、比率が高いほど財務状態の安定度が高いといわれ、平成19年度は前年度より高くなっています。

負債比率は、保有する資産のうち返済義務が残っている部分の割合がどのくらいかを見る指標で、比率が低いほど財務状態の安定度が高いといわれています。

区債の償還が進んだことにより、平成19年度は前年度より低くなっています。

(3) 固定比率

固定資産に投入された資金のうち、どの程度返済する義務を負わない資金でまかなわれているかを見る指標で、比率が100%以下であることが望ましいといわれています。正味資産の増加などにより平成19年度は、前年度より低い値になりました。

3 区民一人あたりの連結バランスシート

平成 19 年度は、区民一人あたり資産が 285 円の減（平成 18 年度は 1 万 2,421 円の増）負債は 2 万 2,921 円の減（平成 18 年度は 1 万 2,625 円の減）になりました。

その結果、一人あたり資産総額は 114 万 9,079 円となり、資産と負債の差額である正味資産は 2 万 2,638 円増えて、99 万 5,512 円になっています。

単位:円

	資産の部			負債の部			
	平成19年度	平成18年度	平成17年度	平成19年度	平成18年度	平成17年度	
資産の部				負債の部			
流動資産				流動負債			
現金及び預金	22,637	23,295	17,800	1年内償還予定地方債	18,827	25,808	11,524
財政調整基金	41,154	41,243	37,072	未払金	1,641	616	1,073
減債基金	15,378	18,605	767	預り金	8	11	7
介護保険給付費準備基金	3,347	1,745	744	前受金	0	1	1
収入未済額	16,394	15,330	14,837	流動負債合計	20,476	26,436	12,605
有価証券	56	56	0				
立替金	0	0	0				
前払金	12	22	24				
貸倒引当金	2,680	2,825	2,773				
流動資産合計	96,297	97,471	68,472				
有形固定資産				固定負債			
土地	720,050	719,540	731,341	地方債	52,663	71,631	98,039
器具備品・車両運搬具	2,502	2,001	1,940	長期未払金	6,958	5,149	5,644
建物	163,366	166,786	180,487	退職給与引当金	70,812	72,675	71,583
工作物	1,850	2,003	2,184	金融機関借入金	2,658	597	1,242
文化財・美術工芸品	1,238	1,211	1,216	固定負債合計	133,091	150,052	176,508
立木	357	360	362				
建設仮勘定	887	404	0	負債合計	153,567	176,488	189,113
道路・橋梁	107,332	104,245	100,749				
有形固定資産合計	997,582	996,551	1,018,279				
無形固定資産							
		2	1				
投資その他の資産							
投資及び出資金	305	308	787				
長期貸付金	2,610	2,709	2,793				
基金							
積立基金	46,782	46,741	40,992				
定額運用基金	1,416	1,429	1,457				
基金合計	48,199	48,171	42,449				
長期定期預金	61	62	62				
差入保証金	1,597	1,640	1,638				
基本財産定期預金	45	45	98				
基本財産普通預金	12	7	0				
基本財産投資有価証券	2,368	2,395	2,362				
投資その他の資産合計	55,198	55,338	50,190				
資産合計	1,149,077	1,149,362	1,136,941	正味資産	995,512	972,874	947,828
				負債・正味資産合計	1,149,079	1,149,362	1,136,941

平成 19 年度の区民一人あたりの特別区債残高は 71,490 円、基金現在高は 108,078 円です。平成 18 年度と比べて特別区債残高は 25,949 円の減、基金現在高は 1,686 円減りました。

平成20年4月1日現在の人口(外国人登録を含む)
 平成19年4月1日現在の人口(外国人登録を含む)
 平成18年4月1日現在の人口(外国人登録を含む)

536,657 名
 531,675 名
 528,417 名

2 キャッシュフロー計算書

キャッシュフローとは資金の増加や減少を意味し、キャッシュフロー計算書では、「行政活動」「投資活動」「財務活動」の区分ごとに資金の増加や減少を計算するとともに、当期の現金・預金の増減額を算出します。

作成対象期間は平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日です。出納整理期間内の資金の入出金は、3 月 31 日までに終了したものとして扱っています。

【行政活動による キャッシュフロー】 ・杉並区が通常に行っている行政活動でのキャッシュフローを記載しています。 ・差し引きの額が少ない場合、財政状態が硬直化していると言えます。	税金 交付金収入 国都支出金収入 使用料・手数料収入 分担金・負担金収入 事業収入 人件費による支出 物件費による支出 維持補修費による支出 扶助費による支出 補助費等による支出	￥ ￥ ￥ ￥ ￥ ￥ ￥ ￥ ￥ ￥	
	行政活動による キャッシュフロー	￥〇〇〇	
	普通建設事業費 国都支出金収入 貸付金回収収入 貸付による支出 基金への繰出支出 他会計への繰出支出	￥ ￥ ￥ ￥ ￥	
	投資活動による キャッシュフロー	￥〇〇〇	
	地方債発行収入 地方債償還支出 利息の支払額	￥ ￥ ￥	
	財務活動による キャッシュフロー	￥〇〇〇	
	現金及び現金同等物の増加	￥〇〇〇	
	【投資活動による キャッシュフロー】 ・固定資産の取得、普通建設事業に関連する収支、外郭団体への出資、貸付、他会計への繰出金などです。 ・収入項目が少なく、支出項目が多いため、一般的には支出超過になりますが、支出超過の幅は「行政活動のキャッシュフロー」の範囲内であることが良いといえます。		
	【財務活動による キャッシュフロー】 ・地方債の発行・償還、利子の支払いによるキャッシュフローです。 ・資金の借入額が、償還額を上回ると黒字に、反対に借入を抑え償還を進めると赤字になります。 ・投資活動と同様に、支出超過の幅は投資活動と合せても「行政活動のキャッシュフロー」の範囲内であることが良いといえます。		
	【現金及び現金同等物の増加】 全体のキャッシュフローです。財政的な余力を表します。また、これはバランスシートの「現金及び預金」の増減の額と一致します。		

1 単体（普通会計）キャッシュフロー

平成 19 年度の行政活動のキャッシュフローは、税入の減、物件費・扶助費等の支出が増える中、交付金・国都支出金収入の増などにより、前年度に比べ 65 億円減の 410 億円となりました。

投資活動のキャッシュフローは 274 億円の支出超過となり、その結果、平成 18 年度の支出超過額に比べて 105 億円少なくなっています。これは主に基金への積立てによる支出（純額）が 161 億円減となったことによるものです。

財務活動のキャッシュフローは 143 億円の支出超過となりました。地方債償還による支出が 73 億円増加したことが影響しています。その結果、平成 18 年度の支出超過額に比べて 70 億円多くなっています。

これらの結果、平成 19 年度の単体キャッシュフローでは、平成 18 年度と比べ現金及び現金同等物が 7 億円減少しました。

	単位:千円	
	平成19年度	平成18年度
I 行政活動によるキャッシュ・フロー		
税収	63,796,697	66,618,842
交付金による収入	50,650,402	49,962,383
国都支出金収入	18,492,901	17,497,338
使用料及び手数料収入	4,498,029	4,172,522
分担金及び負担金等による収入	413,600	393,308
事業収入	19,260	18,214
人件費による支出	39,891,657	38,777,036
物件費による支出	25,769,908	23,764,263
維持補修費による支出	1,131,297	1,300,964
扶助費による支出	24,253,358	22,571,232
補助費等による支出	7,921,557	7,066,987
その他収支	2,075,910	2,328,775
行政活動によるキャッシュ・フロー	40,979,022	47,510,900
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
普通建設事業費	15,863,012	12,506,984
PFI費用	894,186	548,434
国都支出金収入	1,569,993	2,342,267
貸付金の回収による収入	141,060	161,357
貸付による支出	128,686	130,428
出資による支出	0	0
基金への積立による支出(純額)	1,259,559	14,883,243
他会計への繰出しによる支出(純額)	13,481,250	12,365,839
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,396,522	37,931,304
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
地方債発行による収入	0	0
地方債償還による支出	13,192,335	5,939,439
利息の支払額	1,077,707	1,340,107
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,270,042	7,279,546
IV 現金及び現金同等物の増加	687,542	2,300,050
V 現金及び現金同等物の繰越残高	9,443,464	7,143,414
VI 現金及び現金同等物の年度末残高	8,755,922	9,443,464

2 連結キャッシュフローの概要と特徴

収入	行政活動	投資活動	財務活動
税収	63,796,697 26.4%		
交付金による収入	92,869,934 38.5%		
国都支出金収入	54,120,091 22.4%		
保険料収入	23,391,003 9.7%		
使用料及び手数料収入	4,531,052 1.9%		
分担金及び負担金等による収入	413,600 0.2%		
掛金収入	26,696 0.0%		
事業収入	139,989 0.1%		
その他収入	2,166,811 0.9%		
国都支出金収入		1,569,993 64.3%	
貸付金の回収による収入		141,060 5.8%	
基金の活用による収入(純額)		391,464 16.0%	
その他収入		340,460 13.9%	
地方債発行による収入			0 0.0%
金融機関借入金による収入			1,142,737 100.0%
キャッシュフロー収入額	241,455,873	2,442,977	1,142,737

支出	行政活動	投資活動	財務活動
人件費による支出	41,672,106 19.5%		
物件費による支出	27,739,411 13.0%		
維持補修費による支出	1,143,641 0.5%		
扶助費による支出	24,253,358 11.4%		
保険給付支出	53,904,981 25.3%		
拠出金及び納付金	17,792,524 8.3%		
医療諸費支出	38,060,000 17.8%		
補助費等による支出	7,722,529 3.6%		
その他支出	1,097,817 0.5%		
普通建設事業費		15,864,945 92.1%	
PFI費用		894,186 5.2%	
貸付による支出		117,414 0.7%	
出資による支出		0 0.0%	
基金への積立による支出(純額)		0 0.0%	
その他支出		340,470 2.0%	
地方債償還による支出			13,473,442 91.8%
金融機関借入金の返済による支出			33,993 0.2%
利息の支払額			1,167,952 8.0%
キャッシュフロー支出額	213,386,367	17,217,015	14,675,387
キャッシュフロー純額	28,069,506	14,774,038	13,532,650

単位：金額千円 %は構成率を表示

行政活動によるキャッシュフロー純額は281億円となりました。

行政活動における主な収入は、税収、交付金による収入及び国都支出金収入であり、これらで行政活動収入の87%を占めています。

投資活動によるキャッシュフローは、普通会計から他会計への繰出しによる支出等が、連結によって、ひとつの会計内の収支として他会計の繰入収入と相殺されます。その結果、単体キャッシュフローより126億円少ない148億円となりました。

財務活動によるキャッシュフローは、単体に加えて介護サービス事業勘定の公債費が計上され、135億円の支出超過となっています。

【連結キャッシュフロー計算書】

	総額(千円)		区民一人あたり(円)	
	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度
I 行政活動によるキャッシュ・フロー				
税収	63,796,697	66,618,842	118,878	125,300
交付金による収入	92,869,934	90,553,657	173,053	170,318
国都支出金収入	54,120,091	52,532,248	100,847	98,805
保険料収入	23,391,003	23,063,651	43,587	43,379
使用料及び手数料収入	4,531,052	4,241,091	8,443	7,977
分担金及び負担金等による収入	413,600	393,308	771	740
掛金収入	26,696	27,895	50	52
事業収入	139,989	865,340	261	1,628
人件費による支出	41,672,106	40,573,681	77,651	76,313
物件費による支出	27,739,411	24,864,891	51,689	46,767
維持補修費による支出	1,143,641	1,311,695	2,131	2,467
扶助費による支出	24,253,358	22,571,232	45,193	42,453
保険給付支出	53,904,981	51,285,916	100,446	96,461
拠出金及び納付金	17,792,524	15,900,423	33,154	29,906
医療諸費支出	38,060,000	38,725,988	70,921	72,838
補助費等による支出	7,722,529	6,889,618	14,390	12,958
その他収支	1,068,994	942,336	1,992	1,772
行政活動によるキャッシュ・フロー	28,069,506	37,114,924	52,304	69,808
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
普通建設事業費	15,864,945	12,509,319	29,563	23,528
PFI費用	894,186	548,434	1,666	1,032
国都支出金収入	1,569,993	2,342,267	2,926	4,405
貸付金の回収による収入	141,060	161,357	263	303
貸付による支出	117,414	146,900	219	276
出資による支出	0	0	0	0
基金への積立による支出(純額)	391,464	15,417,921	729	28,999
その他収支	10	29,918	0	56
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,774,038	26,148,868	27,530	49,182
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
地方債発行による収入	0	0	0	0
地方債償還による支出	13,473,442	6,212,164	25,106	11,684
金融機関借入金による収入	1,142,737	377,456	2,129	710
金融機関借入金の返済による支出	33,993	716,269	63	1,347
利息の支払額	1,167,952	1,438,734	2,176	2,706
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,532,650	7,989,711	25,217	15,027
IV 現金及び現金同等物の増加	237,182	2,976,345	442	5,598
V 現金及び現金同等物の繰越残高	12,385,254	9,405,909	23,079	17,691
連結対象法人追加に伴う現金及び現金同等物増加	0	3,000	0	6
現金及び現金同等物の年度末残高	12,148,072	12,385,254	22,637	23,295

平成20年4月1日現在の人口(外国人登録を含む) 536,657 名
平成19年4月1日現在の人口(外国人登録を含む) 531,675 名

投資活動によるキャッシュ・フローのうち、基金への積立による支出(純額)は、基金からの繰入による収入から基金への積立による支出を差し引いた金額です。

以上の結果、平成19年度のキャッシュ・フロー純額は2億円の減となり、年度末残高は、前年比1.9%減の121億円となっています。



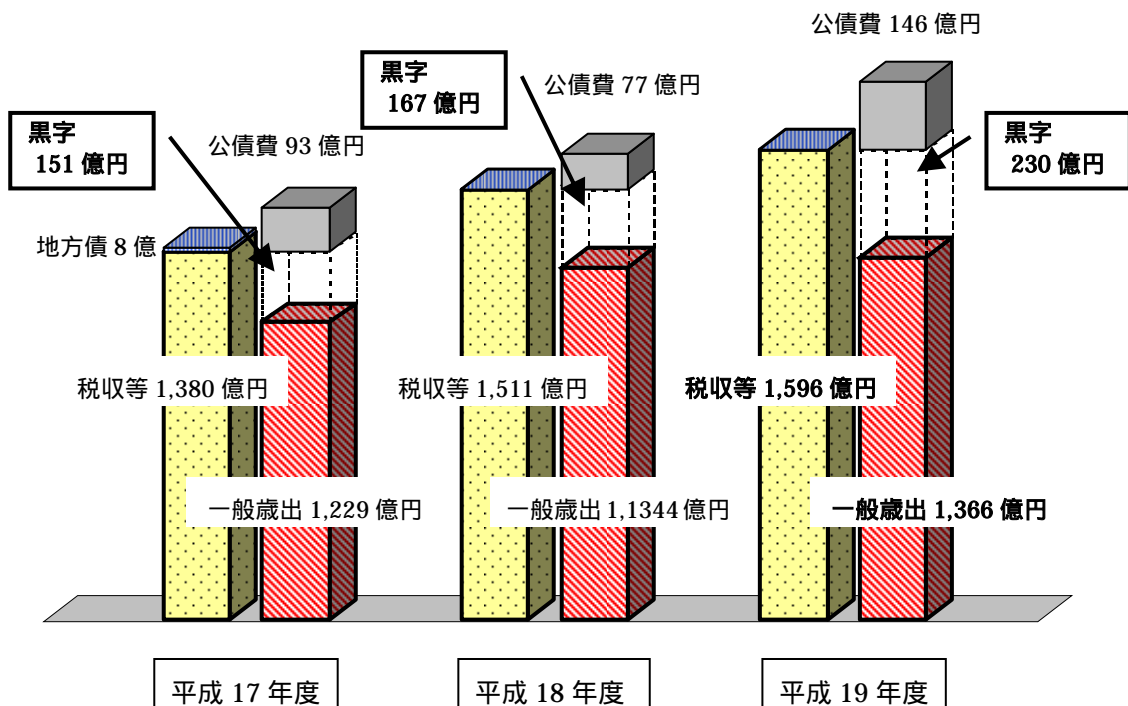
ちょっとひと休み

杉並区のプライマリーバランスを見てみよう！



プライマリーバランス（基礎的収支）は、公債費（地方債の償還費と利払いの合計）を除いた歳出と、公債発行による収入（地方債の発行額）を除いた税金などの歳入についての収支です。
杉並区の場合、平成 17 年度は 151 億円の黒字、平成 18 年度は 167 億円の黒字、平成 19 年度は 230 億円の黒字になっています。

プライマリーバランス（普通会計）



公債費には、普通会計分のほか、介護サービス事業勘定分を含む。

公債発行による収入を除いた税金などの歳入が、公債費を除いた一般の支出を上回っていると、プライマリーバランスは黒字となり、その反対に税金などの歳入額が、一般支出を下回っていると赤字になります。

3 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、民間企業の「損益計算書」にあたるものです。

1年間の行政サービスコスト全体を見るもので、年間の行政サービスコストとそれを賄う収入を対比させ、サービスにかかる行政コストの純額を把握するものです。

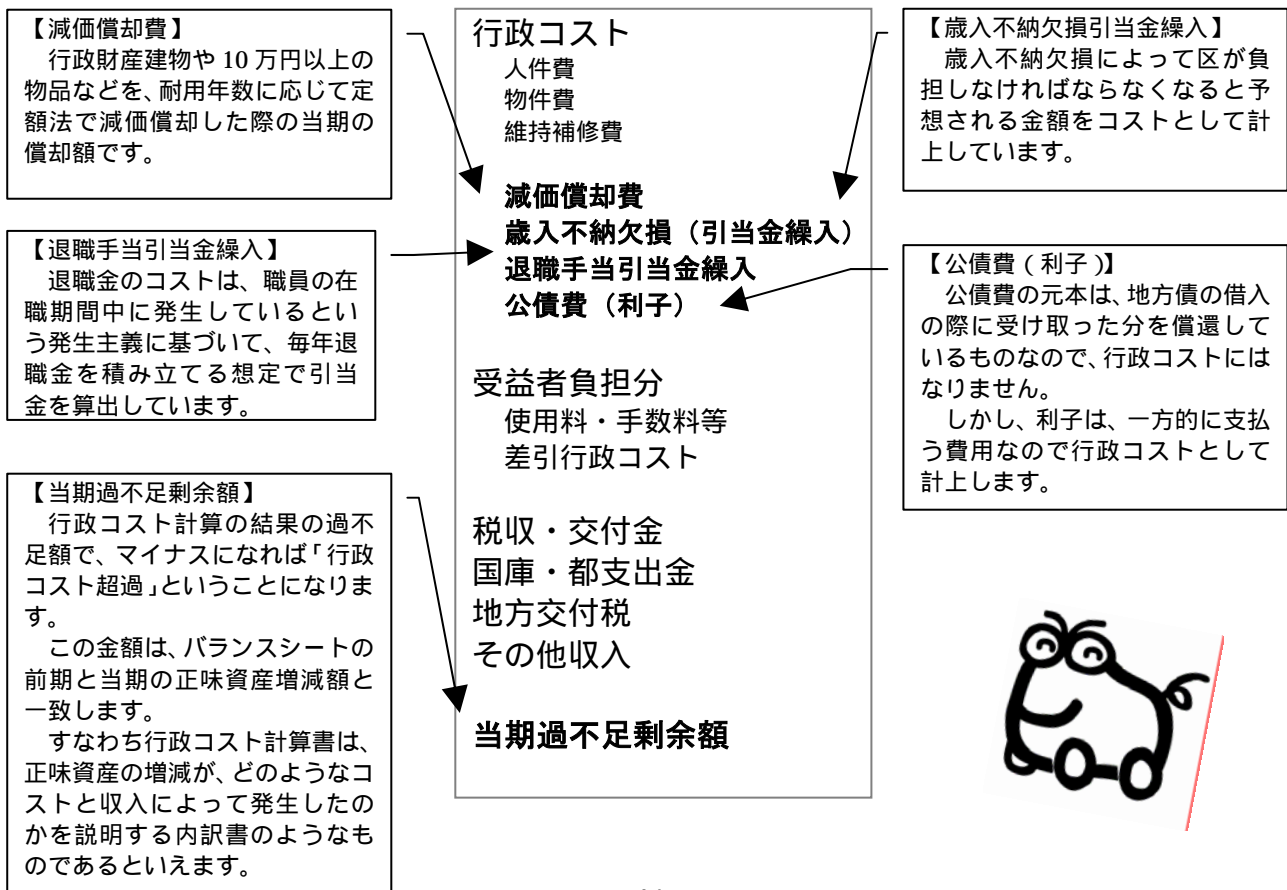
行政コスト計算書では、

現金の支出・収入だけでなく、建物などの減価償却費や、歳入不納欠損引当金繰入額など、実際の現金の支出はないが、将来に負担が必要となる経費も、その当期分を計算して算入します。

退職手当は、退職給与引当金繰入として、毎年、退職金を積み立てる想定で算出しています。

地方債の借入額や、公債費として返済する元本の償還額は、実際に現金の収支があってもコストや収入として計上しません。(利子は、コストとして算入します。)

行政コスト計算書の当期過不足剰余額は、バランスシートの正味資産の増減額と一致します。



1 単体（普通会計）行政コスト計算書

平成 19 年度の単体（普通会計）行政コスト総額は 1,255 億円で、平成 18 年度に比べ 47 億円増加しました。内訳は、人件費が 356 億円（構成比 28.4%）、物件費が 253 億円（20.1%）、扶助費 243 億円（19.3%）などとなっています。

実際の現金の支出を伴わない費用で「発生主義」に基づいて認識された行政コストは、減価償却費が 38 億円（3.0%）、退職給与引当金繰入が 37 億円（2.9%）、歳入不納欠損引当金繰入が 3 億円（0.2%）です。

収益である受益者負担分の手数料・使用料等は 3 億円の増、国都支出金収益が 2 億円の増、税金・交付金が 18 億円の減となっており、収益金額は 51 億円減少しています。

税金や国庫補助金などの収入を差引いた結果、平成 19 年度は 150 億円の余剰となり、バランスシートの正味資産の増加額に反映しています。

	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
行政コスト						
人件費	35,587,001	28.4%	35,584,673	29.4%	36,552,404	32.0%
物件費	25,277,667	20.1%	23,335,323	19.3%	21,960,547	19.2%
維持補修費	1,131,297	0.9%	1,300,964	1.1%	1,027,606	0.9%
扶助費	24,253,358	19.3%	22,571,232	18.7%	21,658,273	18.9%
補助費等	9,484,129	7.6%	6,629,903	5.5%	7,057,067	6.2%
普通建設事業費	6,397,279	5.1%	9,090,202	7.5%	4,495,652	3.9%
災害復旧事業費	0	0.0%	0	0.0%	96,294	0.1%
PFI費用	894,186	0.7%	548,434	0.5%	0	0.0%
減価償却費	3,825,901	3.0%	3,703,699	3.1%	3,806,818	3.3%
歳入不納欠損	265,341	0.2%	446,621	0.4%	314,355	0.3%
退職給与引当金繰入	3,667,003	2.9%	4,005,969	3.3%	2,956,390	2.6%
普通財産評価減	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
清算損	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
公債費(利子)	1,077,707	0.9%	1,340,107	1.1%	1,570,535	1.4%
繰出金(国民健康保険事業会計へ)	5,543,840	4.4%	5,624,154	4.7%	5,838,836	5.1%
繰出金(老人保健医療事業会計へ)	3,030,887	2.4%	2,276,620	1.9%	2,714,391	2.4%
繰出金(介護保険事業会計等へ)	5,062,554	4.0%	4,465,065	3.7%	4,290,313	3.8%
繰出金(その他)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
行政コスト総額	125,498,150		120,922,966		114,339,481	
受益者負担分						
手数料・使用料等	4,917,199	3.9%	4,570,157	3.8%	4,460,275	3.9%
差引行政コスト	120,580,951		116,352,809		109,879,206	
特定財源						
国都支出金収益	20,062,894	16.0%	19,839,605	16.4%	18,795,286	16.4%
差引行政コスト	100,518,057		96,513,204		91,083,920	
一般財源						
税金・交付金	115,074,364	91.7%	116,911,813	96.7%	105,802,739	92.5%
その他収益	403,114	0.3%	4,205,454	3.5%	2,223,359	1.9%
小計	115,477,478		121,117,267		108,026,098	
当期過不足剰余金	14,959,421	11.9%	24,604,063	20.3%	16,942,178	14.8%
バランスシート上の前期正味資産	511,720,664		487,116,601		470,174,423	
バランスシート上の当期正味資産	526,680,085		511,720,664		487,116,601	

2 連結行政コスト計算書

平成 19 年度の連結行政コスト総額は 2,263 億円で、平成 18 年度に比べ 60 億円の増となりました。

これは、平成 18 年度に比べ、普通建設事業費などが減となったものの、扶助費や保険給付費などが増になったことによるものです。

受益者負担分を差し引いた差引行政コストは、平成 18 年度と比べて 57 億円の増となっています。

収入では、国都支出金収益が平成 18 年度に比べて 8 億円の増、税込・交付金は 16 億円の減となり、その結果、平成 19 年度の当期過不足剰余金は、170 億円の剰余となりました。この 170 億円が、正味資産の増加額として連結バランスシートに反映されます。

行政コスト	総額(千円)		区民一人あたり(円)	
	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度
保険給付費等	110,994,279	107,508,573	206,825	202,207
人件費	37,364,634	37,379,666	69,625	70,305
物件費	26,271,083	24,758,791	48,953	46,568
維持補修費	1,143,552	1,311,388	2,131	2,467
扶助費	24,253,358	22,571,232	45,193	42,453
補助費等	9,292,725	6,432,302	17,316	12,098
普通建設事業費	6,397,279	9,090,202	11,921	17,097
災害復旧事業費	0	0	0	0
PFI費用	894,186	548,434	1,666	1,032
減価償却費	3,828,396	3,974,091	7,134	7,475
歳入不納欠損	1,067,309	1,328,453	1,989	2,499
退職給与引当金繰入	3,667,003	4,005,969	6,833	7,535
普通財産評価減	0	0	0	0
公社清算損	0	0	0	0
公債費(利子)	1,167,952	1,438,734	2,176	2,706
行政コスト総額	226,341,756	220,347,835	421,762	414,441
受益者負担分				
手数料・使用料等	4,950,222	4,638,726	9,224	8,725
差引行政コスト	221,391,534	215,709,109	412,538	405,716
特定財源				
国都支出金収益	55,690,084	54,874,395	103,772	103,210
差引行政コスト	165,701,450	160,834,714	308,766	302,506
一般財源				
税込・交付金	139,528,371	141,131,077	259,995	265,446
その他収益	43,168,700	36,107,129	80,440	67,912
小計	182,697,071	177,238,206	340,435	333,358
当期過不足剰余金	16,995,621	16,403,492	31,669	30,852
連結バランスシート上の前期正味資産	517,253,026	500,848,534	963,843	942,020
他団体及び民間出資の受入額	0	1,000	0	2
連結バランスシート上の当期正味資産	534,248,647	517,253,026	995,512	972,874

平成20年4月1日現在の人口(外国人登録を含む) 536,657名
 平成19年4月1日現在の人口(外国人登録を含む) 531,675名

3 目的別単体（普通会計）行政コスト計算書

行政コスト計算書を目的別に作成し比較します。行政コスト総額では民生費（構成比49.4%）が最も多く、次いで教育費（15.0%）、総務費（13.0%）となっています。

単位：千円

款	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費
行政コスト							
人件費	727,931	6,730,308	13,922,000	4,815,533	27,432	33,376	187,632
物件費	46,510	6,058,252	3,783,552	6,348,003	57,829	10,969	128,312
維持補修費	0	55,430	65,168	3,786	0	256	294
扶助費	0	0	23,639,145	142,626	0	0	0
補助費等	86,708	983,504	3,182,442	3,137,499	343,959	11,298	207,962
普通建設事業費	0	388,152	1,495,110	73,789	0	23,866	190,705
災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0
PFI費用	0	894,186	0	0	0	0	0
減価償却費	896	635,594	558,362	241,922	22,581	118	23,250
歳入不納欠損	0	0	42,594	162	0	0	0
退職給与引当金繰入	14,703	595,778	1,616,677	491,090	5,881	3,431	16,664
普通財産評価減	0	0	0	0	0	0	0
清算損	0	0	0	0	0	0	0
公債費(利子)	0	0	0	0	0	0	0
繰出金(国保)	0	0	5,543,840	0	0	0	0
繰出金(老健)	0	0	3,030,887	0	0	0	0
繰出金(介護)	0	0	5,062,554	0	0	0	0
行政コスト総額	876,748	16,341,204	61,942,331	15,254,410	457,682	83,314	754,819
<比率>	0.7%	13.0%	49.4%	12.2%	0.4%	0.1%	0.6%
受益者負担分							
手数料・使用料等	0	460,865	1,558,620	402,910	15,800	0	4,498
差引行政コスト	876,748	15,880,339	60,383,711	14,851,500	441,882	83,314	750,321
<比率>	0.7%	13.2%	50.1%	12.3%	0.4%	0.1%	0.6%
特定財源							
国都支出金収益	0	1,722,982	15,323,283	797,824	17,895	5,721	109,272
差引行政コスト	876,748	14,157,357	45,060,428	14,053,676	423,987	77,593	641,049
<比率>	0.9%	14.1%	44.8%	14.0%	0.4%	0.1%	0.6%
一般財源							
税収							
その他収益							
当期過不足剰余金							

款	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	その他	合計
行政コスト							
人件費	2,496,116	184,946	6,461,727	0	0	0	35,587,001
物件費	2,546,466	261,143	6,035,852	0	779	0	25,277,667
維持補修費	578,420	4,350	423,593	0	0	0	1,131,297
扶助費	0	0	471,587	0	0	0	24,253,358
補助費等	157,988	41,534	1,331,235	0	0	0	9,484,129
普通建設事業費	2,477,815	147,013	1,600,829	0	0	0	6,397,279
災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0
PFI費用	0	0	0	0	0	0	894,186
減価償却費	360,101	109,564	1,873,513	0	0	0	3,825,901
歳入不納欠損	345	0	43	0	0	222,197	265,341
退職給与引当金繰入	287,989	23,231	611,559	0	0	0	3,667,003
普通財産評価減	0	0	0	0	0	0	0
清算損	0	0	0	0	0	0	0
公債費(利子)	0	0	0	0	1,077,707	0	1,077,707
繰出金(国保)	0	0	0	0	0	0	5,543,840
繰出金(老健)	0	0	0	0	0	0	3,030,887
繰出金(介護)	0	0	0	0	0	0	5,062,554
行政コスト総額	8,905,240	771,781	18,809,938	0	1,078,486	222,197	125,498,150
<比率>	7.1%	0.6%	15.0%	0.0%	0.9%	0.2%	100.0%
受益者負担分							
手数料・使用料等	2,352,723	83	119,963	0	0	1,737	4,917,199
差引行政コスト	6,552,517	771,698	18,689,975	0	1,078,486	220,460	120,580,951
<比率>	5.4%	0.6%	15.5%	0.0%	0.9%	0.2%	100.0%
特定財源							
国都支出金収益	1,267,739	83	818,095	0	0	0	20,062,894
差引行政コスト	5,284,778	771,615	17,871,880	0	1,078,486	220,460	100,518,057
<比率>	5.3%	0.8%	17.8%	0.0%	1.1%	0.2%	100.0%
一般財源							
税収							115,074,364
その他収益							403,114
当期過不足剰余金							14,959,421

民生費

児童・高齢者・障害者などの福祉サービスや生活保護などにかかる扶助費（236億円）が最も大きく、次いで人件費（139億円）の順となっています。

また、国民健康保険事業、介護保険事業、老人保健事業への繰出金が136億円となっています。

民生費には、生活保護費や児童手当など国等が負担する事業が多く、国庫支出金や都支出金が153億円と他に比べて多いことも特徴となっています。

教育費

小中学校などの老朽化が進み、改築・改修の普通建設事業費が16億円となり、土木費に次いで多くなっています。

また、小中学校や図書館などの施設が多いため、減価償却費が19億円となり、他に比べて多くなっています。

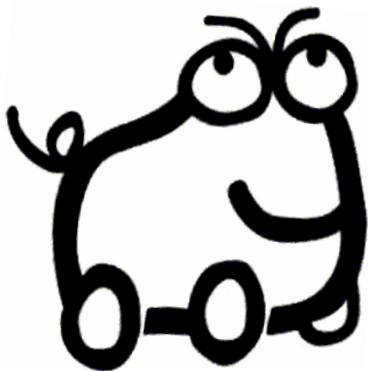
総務費

内訳を見ると、人件費（67億円）、物件費（61億円）の順に大きくなっています。区役所本庁舎や区民センターなどを総務費で管理するため、減価償却費が6億円となり、教育費に次いで多くなっています。

衛生費

物件費（63億円）、補助費等（31億円）の割合が大きいことが特徴です。清掃車両の雇上経費や区民健診にかかる委託料などが物件費として計上されています。

また、補助費等では、東京二十三区清掃一部事務組合への負担金（25億円）が経費の大半を占めています。



行政コストを目的別に分けてみると、いろいろな特徴が見えてくるんだ。

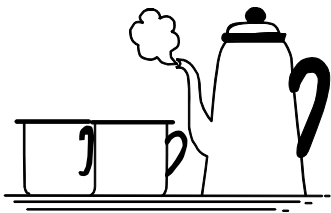
土木費

行政コスト計算書での普通建設費（25億円）は、財政指標による土木費の普通建設費（63億円）に比べて、38億円少なくなっています。この38億円は、道路や橋梁などの資産の形成にかかる経費であり、バランスシートに計上します。資産形成につながらない25億円は、行政コスト計算書に計上します。

消防費

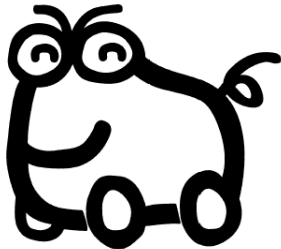
杉並区では、消防に関する事務を行っていませんが、普通会計では、防災及び水防に要する経費を消防費に計上することとなっているため、消防費として行政コストを計上しました。





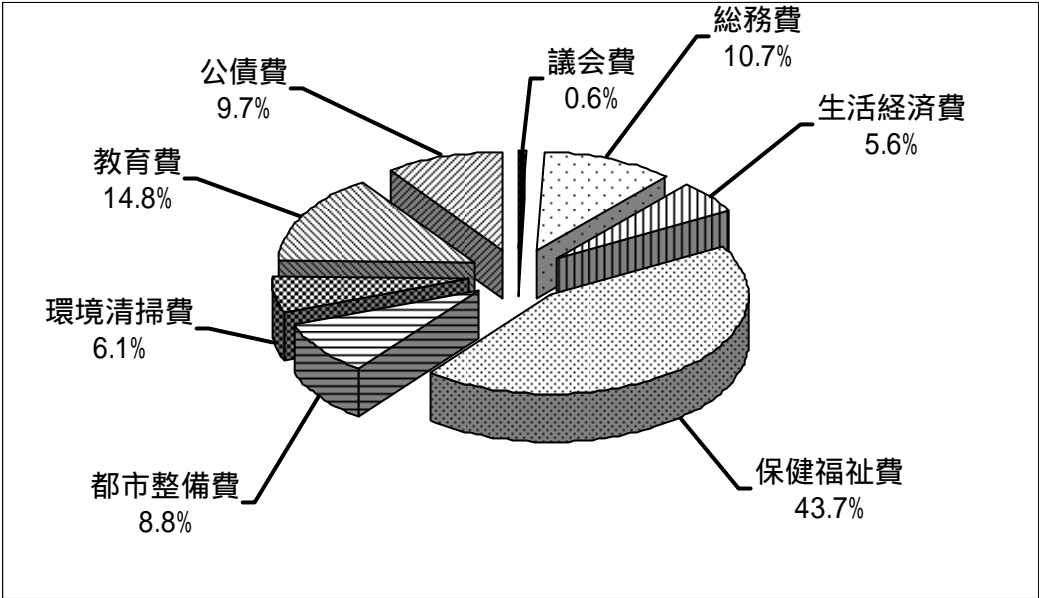
ちょっとひと休み

平成 19 年度の決算を
分野別に見てみよう。



平成 19 年度の一般会計の歳出決算額は、1,512 億 8,442 万円です。
目的別に分類すると少子化対策や高齢者施策などの福祉の充実のために必要となる「保健福祉費」、教育や生涯学習の充実のための「教育費」が、大きな割合を占めています。

目的別歳出決算



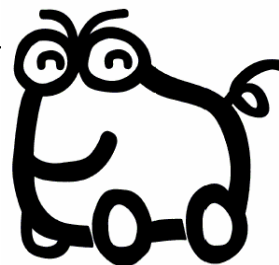
(単位:千円)

議会費	総務費	生活経済費	保健福祉費
887,359	16,246,799	8,444,525	66,179,989
都市整備費	環境清掃費	教育費	公債費
13,291,978	9,241,679	22,383,115	14,608,973

区民一人あたりに換算すると？

平成 19 年度の決算額の使われ方を区民一人あたりに換算するとどうなるでしょうか。

平成 19 年度一般会計決算額を
平成 20 年 4 月 1 日現在の人口（外国人登録者を含む。）
53万6,657人で割って算出しました。
職員費は、各費目に割り振っています。



区民一人あたり還元額	主 な 施 策 の 内 容			
保健福祉費 123,319 円	《社会福祉、児童福祉、生活保護、保健衛生など》 施設建設助成 区民健康診査 障害者自立支援サービス 生活保護費 保育園運営 児童手当・児童育成手当支給			
総務費 30,274 円	《政策経営、会計管理、選挙、監査など》 行政情報化の整備 コールセンター運営 区政の広報 庁舎維持管理 施設一元管理 防災施設整備 減債基金積立金 地方選挙			
教育費 41,708 円	《小・中学校、社会教育、社会体育など》 学校運営管理 高井戸小学校改築 方南小学校改築 杉並師範館 図書館運営管理 体育施設維持管理 エコスクールの推進			
都市整備費 24,768 円	《都市計画、土木管理、土木建設、公園など》 拠点整備計画 区営住宅維持管理 都市計画道路 地域公園整備 ふれあい公園整備 駅周辺の施設整備 自転車駐車場維持運営			
環境清掃費 17,221 円	《環境対策、リサイクル、清掃など》 環境先進都市の創造 リサイクルの推進 ごみ収集管理 自然環境保全 生活環境の整備 環境配慮行動の拡充			
生活経済費 15,735 円	《区民生活、税務、統計、戸籍住民基本台帳、産業経済など》 杉並芸術会館建設 商店街振興総合対策 区民事務所事務 戸籍事務 公会堂 P F I アニメの杜すぎなみ			
公債費 27,222 円	《公債の償還》 特別区債元金償還・利子支払			
議会費 1,653 円	《議会》 議会運営			
合計 281,900 円				



平成 19 年度は、杉並子育て応援券の開始や、乳幼児医療制度の対象拡大、小中学校の改築など、次世代のためにも予算が使われたんだね。

財政健全化をめざして

6事業（新規4事業、継続2事業）をモデルとして、事業別行政コスト計算書を作成し、分析を行います。

また、3事業を対象にしてABC（活動基準原価計算）を行い、事業に要するトータルコストと、活動単位に要するコスト構造について分析を行います。

事業別行政コスト計算書

P 5 0 ~

ABC（活動基準原価計算）

P 6 5 ~

事業別行政コスト計算書

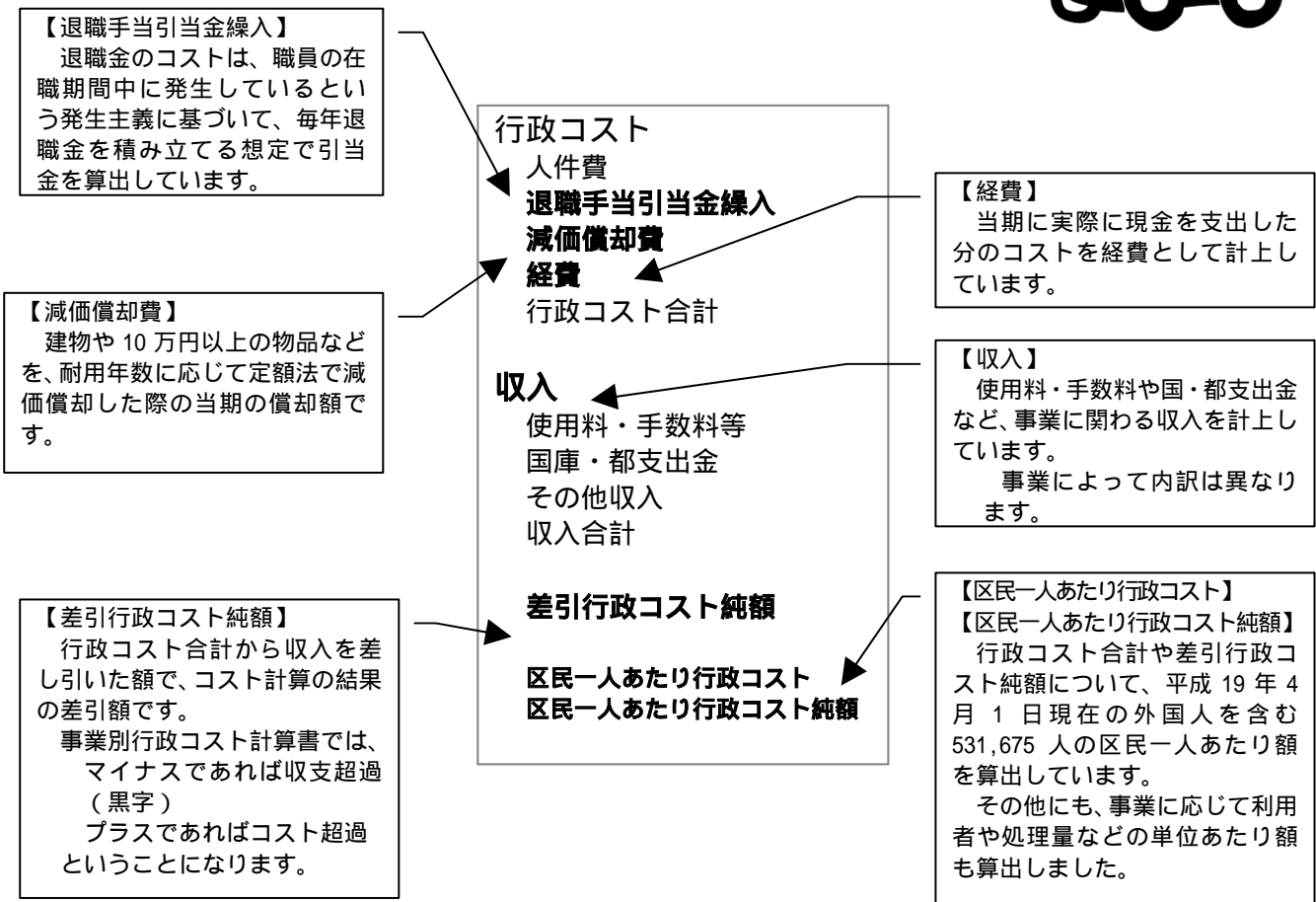
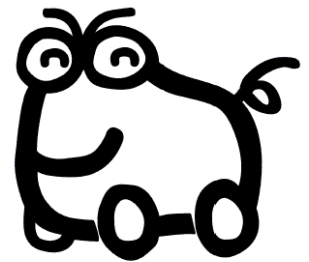
事業別行政コスト計算書は、行政コスト計算書を事業別に作成したものです。

現金収支のほか、現金収支を伴わない経費（退職給与引当金繰入や減価償却費）を含めて事業コストを算出しています。

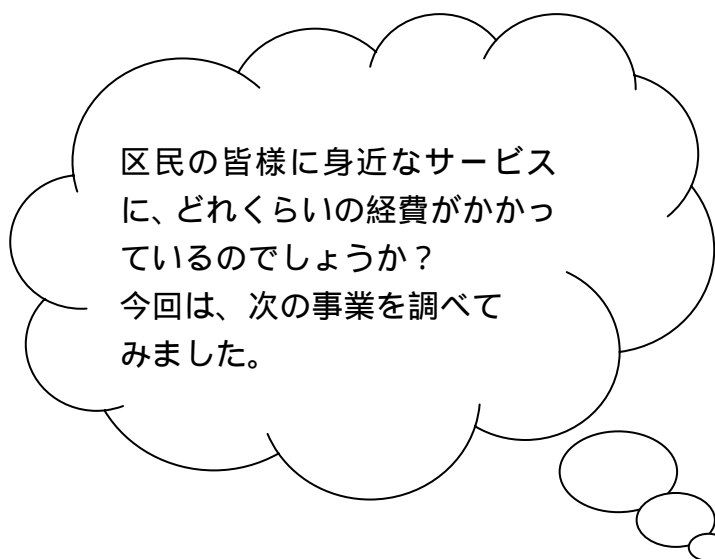
また、サービスがどのような収入で賄われたかを表し、サービスの収益と費用の関係を示すものです。

受益者負担額などを除く税金の充当額（一般財源充当額）は、「差引行政コスト純額」として表示されます。

事業ごとに
行政コストを計算します。



平成 19 年度決算に基づき、昨年度に引き続いて 2 事業、今回新たに 4 事業、計 6 事業について事業別行政コスト計算書を作成しました。



事業	概要
車両維持管理事業（新規）	区役所が保有する清掃車両以外の車両維持管理事業
すぎなみ地域大学事業(新規)	すぎなみ地域大学及びすぎなみ学倶楽部の運営事業
区立障害者施設運営事業（新規）	区立障害者施設の管理・運営事業
有料制自転車駐車場運営事業（継続）	区内 40 か所の有料制自転車駐車場の維持・運営事業
ごみ処理事業（継続）	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源物、ペットボトル、プラスチック製容器包装の収集・運搬等事業
奨学資金貸付事業（新規）	杉並区に住む高校生を対象とした奨学金の貸付・回収事業

『車両維持管理事業』行政コスト計算書

杉並区役所で維持管理している車両(清掃関係車両を除く。)の行政コスト計算書です。

管理している車両の区分は次のとおりです。

車両の区分	管 理 ・ 使 用 方 法 等
一般貸出車	経理課で日常管理している車両 随時貸し出し、区職員が運転・使用します。
特別貸出車	所管課で日常管理している車両 車両の使用頻度の高い課・係に、あらかじめ車両を貸し出し、その所属職員が運転・使用します。
緊急自動車	緊急時、緊急車両として使用する車両(赤色灯・サイレンを搭載) 水防等の災害対策用として使用します。()内は配備場所 経理課管理車両 4台(区役所) 防災課管理車両 2台(区役所) 道路応急作業用 3台(土木事務所等)
運行委託車	受託事業者に日常管理を委託している車両 区長等の専用車、マイクロバス等の共用車

行政コスト計算書の作成にあたり、経費については車両ごとに個別の経費を積み上げ、人件費については、車両の区分別の車両台数による按分で算出しました。なお、車両の取得に係る行政コストについては、車両の耐用年数に応じた減価償却を計算することにより算定しています。また、運行委託車については、別途 6,355 万円の委託経費(運転手人件費・車両維持管理費・燃料費など)がかかっています。

人件費を含めた車両維持管理全体の事業コストは、5,547 万円です。東京都からの補助金収入は 12 万円で、差引行政コスト純額は 5,535 万円になりました。

	一般貸出車	特別貸出車	緊急自動車	運行委託車	合計
事業コスト					
人件費(職員費等)	8,379	9,376	1,795	1,995	21,545
人件費(退職給与引当金繰入)	764	855	164	182	1,965
減価償却費	4,450	8,865	2,088	3,382	18,785
経費	5,073	5,503	1,313	1,286	13,175
コスト合計(千円)	18,666	24,599	5,360	6,845	55,470
収入					
東京都青色防犯パトロール補助金	0	117	0	0	117
収入合計(千円)	0	117	0	0	117
差引行政コスト純額(千円)	18,666	24,482	5,360	6,845	55,353
車両台数(台)	42	47	9	10	108
1台あたり差引行政コスト純額(千円)	444	521	596	685	513
出勤回数(回)	8,081	12,229	1,744	2,000	24,054
1回あたり差引行政コスト純額(円)	2,310	2,002	3,073	3,422	2,301

車両 1 台当たりの差引行政コスト純額は、車両の種類により差があります。これは、車両購入価格の差が減価償却費に直接影響しているもので、これを除いた額に大きな違いはありません。

例えば、運行委託車はマイクロバスをはじめ車両自体の単価が高いほか、緊急車両については特殊な装備を施しているなど、軽自動車やワゴン車などが大半を占める一般貸出車と比較すると、割高になっています。

出勤回数は、1 台当たり 1 日 1 回ではなく、実際の出勤回数で算定しています。短時間の出勤が重なれば、同じ車両で 1 日 4 回出勤という実績もあります。

差引行政コスト純額の割合では、一般貸出車両が 33.7%、特別貸出車両が 44.2%と、職員が運転する車両が約 8 割を占めています。

人件費以外で事業コストの大きな割合を占める減価償却費は、車両の購入費用を耐用年数（10 年）で割ったものです（清掃車両を除く。）

次に大きな経費の中で主なものは、重量税、自賠責保険料、点検・修理費、燃料費などです。

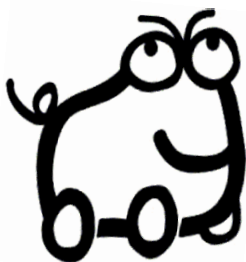
収入の内容は、特別貸出車のうち、青色防犯パトロール車の防犯機器購入取付費についての東京都の補助金です。

車両台数は微増傾向にあります。これは、一般車両に加え、水防等災害時に対応する車両を随時配備したためです。

車両保有台数の推移

年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
車両台数	103台	106台	108台

清掃関係車両を除く



区役所には、色々な車があるんだね。

これからも、効率的な車両の維持運営に心がけると共に、環境負荷の少ない車への「エコ替え」についても進めていかなくちゃ。

『すぎなみ地域大学事業』行政コスト計算書

すぎなみ地域大学事業では、「すぎなみ地域大学の運営」と「すぎなみ学倶楽部の運営」の2つの業務を行っているため、それぞれの業務の行政コストを計算しました。また、行政コスト計算書の作成にあたり、人件費などの事業コストは、それぞれの業務量に基づいた比率で按分しています。

平成19年度の事業コストの合計は6,960万円、収入合計は128万円で、差引行政コスト純額は6,832万円となっています。差引行政コスト純額の業務別の割合は、「すぎなみ地域大学の運営」が60.7%、「すぎなみ学倶楽部の運営」が39.3%となっています。

すぎなみ地域大学の講座は、すぎなみ地域大学事務局が企画・運営する「一般講座」とNPO等の団体が企画・運営する「NPO活動実践講座」の2種類の講座があります。「一般講座」の運営にかかる事業コストは3,516万円、収入が128万円で、差引行政コスト純額は3,388万円となっています。「NPO活動実践講座」の運営にかかる事業コストは761万円、収入はありませんので、差引行政コスト純額も761万円となっています。

すぎなみ地域大学の1講座あたりの差引行政コスト純額は、「一般講座」では2,117,414円、「NPO活動実践講座」では951,363円となっています。また、講座修了者1人あたりの差引行政コスト純額は、「一般講座」では66,822円、「NPO活動実践講座」では38,831円となっています。

すぎなみ学倶楽部（ウェブサイト）の運営にかかる事業コストは2,683万円、収入はありませんので、差引行政コスト純額も2,683万円となっています。

1日あたりの差引行政コスト純額は73,504円、ウェブサイト訪問者が見る1ページあたりの差引行政コスト純額は44円となっています。

	すぎなみ地域大学		すぎなみ学倶楽部	合計
	一般講座	NPO活動実践講座		
事業コスト				
人件費(職員費等)	16,315	1,743	17,426	35,484
人件費(退職給与引当金繰入)	1,768	196	1,964	3,928
減価償却費	45	4	44	93
経費	17,031	5,668	7,395	30,094
コスト合計(千円)	35,159	7,611	26,829	69,599
収入				
受講料	1,281	0	0	1,281
収入合計(千円)	1,281	0	0	1,281
差引行政コスト純額(千円)	33,878	7,611	26,829	68,318
講座数(講座)	16	8	-	24
1講座あたり差引行政コスト純額(円)	2,117,414	951,363	-	1,728,730
講座修了者数(人)	507	196	-	703
1人あたり差引行政コスト純額(円)	66,822	38,831	-	59,018
ウェブサイトの稼働日数(日)	-	-	365	365
1日あたりの差引行政コスト純額(円)	-	-	73,504	73,504
サイト訪問者の総ページビュー数(ページ)	-	-	604,992	604,992
1ページあたりの差引行政コスト純額(円)	-	-	44	44

(注) 差引行政コスト純額は、円ベースに基づき算出しています。

すぎなみ地域大学は、地域活動に必要な知識・技術を学び、仲間づくりを進め、区民自らが地域社会に貢献する人材、協働の担い手として活動するための仕組みとして、平成18年4月に開校しました。

平成19年度の講座開講数は、平成18年度の12講座から24講座と倍増しました。受講申込者は講座定員877名に対し961名の申し込み(申込率110%)があり、修了基準を定めていない講座を除く修了者数は703名(修了率92%)でした。

協働の担い手として、4講座の修了者から新たに4団体が設立(累計6団体)され、地域活動に取り組んでいます。また、行政事業等への登録やNPO団体等への参加などを含め497名(修了者の71%)の方が、地域活動への一歩を踏み出しています。

平成19年度開講講座(24講座)の受講者及び修了者等の状況

講座定員	申込者	申込率	受講者	修了基準を定めていない講座を除く受講者	修了者	修了率	地域活動参加者	参加率
877名	961名	110%	1,034名	764名	703名	92%	497名	71%

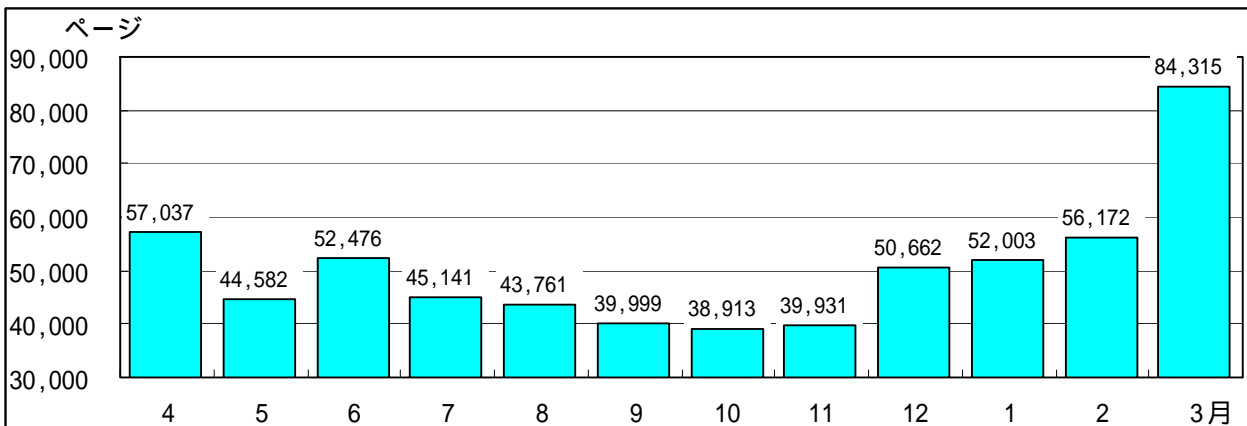
- 1 受講者(1,034名)には、申込不要の「地域活動入門」(受講者260名)を含む。
- 2 修了者・修了率は、修了基準を定めていない「地域活動入門講座」(受講者260名)「障害者雇用入門講座」(受講者10名)を除く講座(22講座)の修了者を対象として算出。

すぎなみ学倶楽部は、すぎなみの輝き度向上の取り組みの一つとして、杉並の歴史・文化と原風景を再発見し、地域に対する誇りと愛着を醸成するとともに、杉並の魅力を広く発信することを目的に、平成18年4月に本格稼働した区民参加型のウェブサイトを中心として情報発信を行っています。

平成19年度はコンテンツの制作本数を平成18年度の88本から38本に抑え、より多くの人に見てもらえるようトップページや「人と出会う」、「歴史を学ぶ」、「自然体験」、「まち探検」、「B級雑学」などの各カテゴリの画面の改善を行いました。

平成19年度のウェブサイト訪問者の総ページビュー数は604,992ページなので、月平均では50,416ページとなります。平成18年度の月平均のページビュー数31,701ページと比較すると1.6倍に増加しています。

平成19年度「すぎなみ学倶楽部」月別ページビュー数の状況



『区立障害者施設運営事業』行政コスト計算書

知的障害者更生施設(1施設) 知的障害者授産施設(1施設) 身体障害者通所施設(3施設)の管理・運営を行う『区立障害者施設運営事業』の行政コスト計算書です。

区では、平成15年度に7箇所あった区直営の障害者施設のうち、平成16年度から知的障害者授産施設の「あすなる作業所」を、平成17年度から知的障害者授産施設の「ひまわり作業所」を民営化しました。

また、平成19年度から知的障害者授産施設の「あけぼの作業所」を指定管理者に運営委託しています。

障害者施設の概要

【知的障害者更生施設】 <u>すぎのき生活園</u> 障害の程度の重い18歳以上の知的障害者を対象に、心身の発達を促進し、社会的に自立できる能力を育てるために必要な援助を行っている通所施設です。
【知的障害者授産施設】 <u>あけぼの作業所</u> <u>あすなる作業所</u> <u>ひまわり作業所</u> 障害があるため、就職が困難な18歳以上の知的障害者を対象に仕事の提供や生活指導を通じて、社会人として必要な作業知識と技能、生活態度などを身につけてもらうことにより、その自立を援助することを目的とした通所施設です。
【身体障害者通所施設】 <u>こすもす生活園</u> <u>なのはな生活園</u> <u>なでしこ生活園</u> 重度の18歳以上の身体障害者又は重複障害者が、地域生活においていきいきとした生活ができるよう必要な支援を行い、自立と社会参加の促進を図ることを目的とした通所施設です。

(注) アンダーラインのある施設は、区立施設(あけぼの作業所は指定管理者に運営委託)です。

なお、行政コスト計算書の作成に当たり、障害者生活支援課管理係担当職員の人件費など、共通する経費は、民営化した施設を除いた施設に均等に配分しています。

平成19年度の行政コストの総額は、13億8,736万円で、自立支援給付金などの収入3億5,786万円を差し引いた差引行政コスト純額は10億2,950万円となりました。

利用者一人あたりの差引行政コスト純額は、平均481万円となっています。

	知的障害者 更生施設	知的障害者授産施設			身体障害者通所施設			合計
	すぎのき 生活園	あけぼの 作業所	あすなる 作業所	ひまわり 作業所	こすもす 生活園	なのはな 生活園	なでしこ 生活園	
事業コスト								
人件費(職員費等)	410,475	4,140	0	0	150,462	191,866	92,413	849,356
人件費(退職給与引当金繰入)	48,130	491	0	0	17,847	22,759	10,962	100,189
減価償却費	20,362	9,356	0	0	9,395	10,849	1,520	51,482
経費	115,143	129,050	0	0	59,161	61,855	21,123	386,332
コスト合計(千円)	594,110	143,037	0	0	236,865	287,329	126,018	1,387,359
収入								
自立支援給付費負担金(国・都負担金)	97,919	81,121	0	0	56,511	53,826	17,591	306,968
自立支援給付費負担金(利用者負担金)	7,319	5,569	0	0	3,747	4,662	1,318	22,615
使用料	0	231	0	0	57	17	0	305
諸収入	11,212	9,576	0	0	2,969	3,239	976	27,972
収入合計(千円)	116,450	96,497	0	0	63,284	61,744	19,885	357,860
差引行政コスト純額(千円)	477,660	46,540	0	0	173,581	225,585	106,133	1,029,499
利用者数(人)	84	66	[68]	[70]	26	28	10	214
利用者1人あたり差引行政コスト純額(千円)	5,686	705	0	0	6,676	8,057	10,613	4,811

(注) []内は、民営化施設の利用者数で合計に含めていません。

平成 18 年度に障害者自立支援法が施行され、利用者負担や報酬の見直し等があり、前回（平成 15 年度）の行政コスト計算書と単純に比較することが難しくなっています。また、施設の民営化により利用者数も増減していますが、平成 15 年度の行政コスト計算結果と比較すると、次のようになります。

平成 19 年度の利用者一人あたり差引行政コスト純額(1)は、平成 15 年度に比べ、143 万円(42.4%)増加しています。これは、利用者一人あたりの差引行政コスト純額が相対的に低い知的障害者授産施設を民営化したためと考えられます。

【平成15年度との行政コスト等の比較表】

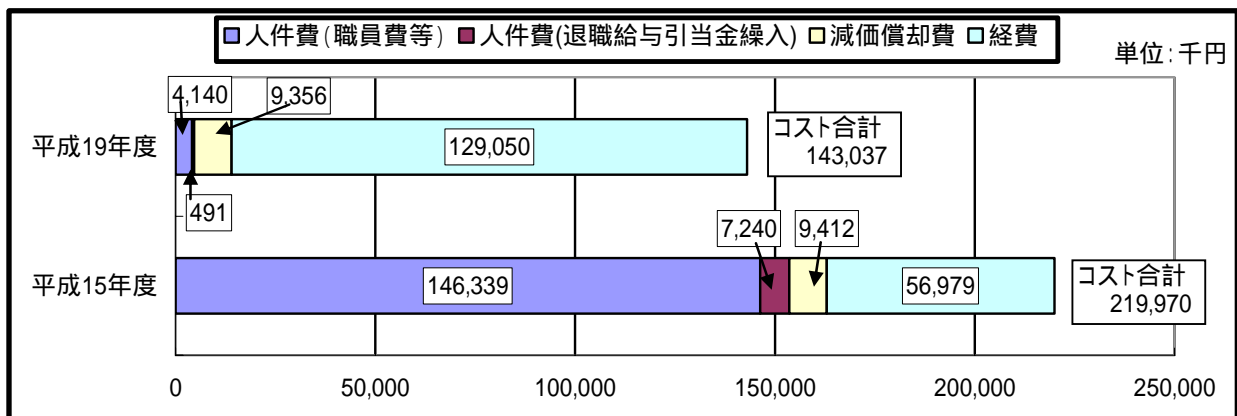
	知的障害者更生施設	知的障害者授産施設			身体障害者通所施設			合計
	すぎのき生活園	あけぼの作業所	あすなる作業所	ひまわり作業所	こずもす生活園	なのはな生活園	なでしこ生活園	
差引行政コスト純額								
平成19年度	477,660	46,540	0	0	173,581	225,585	106,133	1,029,499
平成15年度	381,516	116,419	65,133	22,635	185,505	207,245	69,122	1,047,575
差引増減(千円)	96,144	69,879	65,133	22,635	11,924	18,340	37,011	18,076
利用者数								
平成19年度	84	66	[68]	[70]	26	28	10	214
平成15年度	73	66	52	61	24	28	6	310
差引増減(人)	11	0	16	9	2	0	4	96
利用者1人あたり差引行政コスト純額(千円)								
平成19年度	5,686	705	0	0	6,676	8,057	10,613	1 4,811
平成15年度	5,226	1,764	1,253	371	7,729	7,402	11,520	3,379
差引増減(千円)	460	1,059	1,253	371	1,053	655	907	1,431

(注) [] 内は、民営化施設の利用者数で合計に含めていません。

平成 19 年度から指定管理者に運営委託をした、知的障害者授産施設(あけぼの作業所)について、平成 19 年度と平成 15 年度の事業コストを比較すると、次の図のようになります。

事業コストが減少した主な原因は、直営により発生していた人件費の多くが運営委託経費になり、指定管理者に運営委託することで経費が縮減され、コスト総額を押し下げたことによるものです。

あけぼの作業所における平成19年度と15年度の経費比較



『有料制自転車駐車場運営事業』行政コスト計算書

区立自転車駐車場の維持管理を行う『有料制自転車駐車場運営事業』の行政コスト計算書です。

行政コスト計算書の作成に当たり、自転車対策係職員の人件費など、各施設に共通する経費は、各施設に均等に配分して算入しました。

平成19年度の行政コストは、6億8,733万円で平成18年度に比べて3,930万円(6.1%)の増となり、使用料の収入は、平成19年度は6億5,783万円で平成18年度に比べると4,170万円(6.8%)の増となります。

事業コストの中では、経費が3,405万円(5.9%)の増となっています。これは主に、高井戸駅周辺で2箇所の有料制自転車駐車場を開設したことによるもので、管理・運営業務委託費、土地・設備の賃借料が2,078万円の増となったことが挙げられます。収入は、自転車駐車場使用料が、利用台数の増加に伴い平成18年度と比べて4,170万円(6.8%)の増となっています。

コスト合計と収入合計が共に増加する中で、差引行政コスト純額は2,950万円で、平成18年度と比べると239万円(7.5%)の減となりました。また、収容台数で割った一台あたりの差引行政コスト純額は、平成19年度は1,088円となり、平成18年度と比べると123円(10.2%)の減となりました。

駅周辺自転車乗入台数が平成18年度と比べて一日あたり1,260台(4.3%)増加するとともに、自転車駐車場の利用台数は年間で332,621台(6.6%)増加しています。その一方、放置自転車台数は一日あたり289台(9.9%)の減となっています。これらは、「自転車利用行動計画」に基づき、有料制自転車駐車場の収容台数を充実することにより自転車利用の適正化が図れたことや、放置自転車の撤去を推進するとともに、放置防止キャンペーン等の啓発活動を実施してきた成果だと考えています。

	平成19年度	平成18年度	増減	増減率	
事業コスト					
人件費(職員費等)	45,023	40,051	4,972	12.4%	
人件費(退職給与金繰入)	4,783	4,559	224	4.9%	
減価償却費	24,206	24,150	56	0.2%	
経費	613,322	579,270	34,052	5.9%	
コスト合計(千円)	687,334	648,030	39,304	6.1%	
収入					
自転車駐車場使用料	657,831	616,136	41,695	6.8%	
収入合計(千円)	657,831	616,136	41,695	6.8%	
差引行政コスト純額(千円)	29,503	31,894	2,391	7.5%	
自転車収容台数(台)	27,116	26,340	776	2.9%	
自転車一台あたりの差引き行政コスト純額(円)	1,088	1,211	123	10.2%	
平日利用台数(台)	5,337,239	5,004,618	332,621	6.6%	
平日平均利用率(%)	1	82.6	80.9	1.7	2.1%
駅周辺自転車乗入台数(台)	2	30,334	29,074	1,260	4.3%
放置台数(台)	2	2,620	2,909	289	9.9%
放置率(%)	2	8.64	10.01	1.37	13.7%

1: 平日の晴天日の平均利用率

2: 年5回調査の平均

自転車1台あたりの差引行政コスト純額と利用率の分析

	施設名	差引行政コスト純額(円)			自転車収容 台数(台)	平日平均利用率(%)		
		平成19年度	平成18年度	増減		平成19年度	平成18年度	増減
1	下井草南	12,817	15,848	3,031	305	25.3	25.2	0.1
2	下井草北第一	7,757	7,037	720	292	46.0	45.1	0.9
3	下井草北第二	17,808	17,046	762	120	87.4	92.5	5.1
4	井萩南地下	1,009	3,152	2,143	710	54.8	43.4	11.4
5	井萩北地下	4,841	6,188	1,347	350	96.7	100.4	3.7
6	上井草北	6,866	3,923	2,943	699	60.8	54.4	6.4
7	高円寺北	9,442	8,545	897	2,500	89.3	86.1	3.2
8	高円寺東高架下	1,300	1,346	46	465	91.0	89.9	1.1
9	阿佐ヶ谷東	1,732	3,866	2,134	1,840	94.9	93.8	1.1
10	阿佐ヶ谷西高架下	12,581	13,908	1,327	634	102.5	107.9	5.4
11	荻窪北第一	23,067	21,416	1,651	936	92.9	90.2	2.7
12	荻窪北第二	32,928	29,993	2,935	352	74.9	72.9	2.0
13	荻窪北第三	7,255	9,553	2,298	660	97.4	90.1	7.3
14	荻窪東地下	48,703	13,879	34,824	510	92.6	88.4	4.2
15	荻窪西第一	10,293	3,056	7,237	1,240	97.7	98.4	0.7
16	荻窪西第二	9,006	12,185	3,179	284	72.6	77.0	4.4
17	荻窪南第一	10,348	1,489	8,859	2,693	82.2	95.2	13.0
18	荻窪南第二	41	1,814	1,855	1,150	87.6	83.0	4.6
19	西荻窪東	11,162	11,078	84	930	83.6	82.5	1.1
20	西荻窪西	3,105	4,024	919	1,363	114.9	119.0	4.1
21	東高円寺	16,385	15,799	586	650	104.5	99.9	4.6
22	新高円寺地下	1,850	669	1,181	1,500	55.5	51.7	3.8
23	南阿佐ヶ谷第一	3,069	3,615	546	278	114.4	113.0	1.4
24	南阿佐ヶ谷第二	11,031	15,394	4,363	110	114.9	135.8	20.9
25	中野富士見町	15,862	17,146	1,284	235	54.3	43.9	10.4
26	方南町東	30,725	36,296	5,571	204	31.4	24.0	7.4
27	方南町西	36,475	37,301	826	475	70.4	68.7	1.7
28	永福町南	17,752	19,470	1,718	130	109.5	102.2	7.3
29	永福町北第一	8,681	6,770	1,911	300	92.0	85.0	7.0
30	永福町北第二	27,167	21,532	5,635	270	93.3	73.9	19.4
31	永福町北第三	22,261	19,031	3,230	315	66.6	52.6	14.0
32	浜田山北第一	3,668	3,682	14	240	88.2	87.6	0.6
33	浜田山北第二	32,850	33,595	745	600	53.1	48.7	4.4
34	浜田山南	16,196	16,184	12	381	49.2	37.7	11.5
35	高井戸東	6,932	5,258	12,190	375	91.2	---	---
36	高井戸北	15,951	---	---	500	41.7	---	---
37	久我山西	16,020	13,803	2,217	1,385	76.6	71.8	4.8
38	久我山南	7,066	13,053	20,119	353	67.5	57.8	9.7
39	久我山北	10,358	9,167	1,191	340	90.9	84.9	6.0
40	桜上水北	4,351	4,221	130	442	79.5	74.8	4.7
	合計	1,088	1,211	123	27,116	82.6	80.9	1.7

荻窪南第一は、平成19年3月31日から収容台数が2,346台から2,693台に増加のため、平日平均利用率が大きく下がっている。

高井戸東は平成19年4月1日開設。平成18年度は、定期登録者の事前受付による収入があったため、差引行政コスト純額がマイナスになっている。

西荻窪西、荻窪北第三、阿佐ヶ谷西高架下、南阿佐ヶ谷第一、南阿佐ヶ谷第二、中野富士見町、永福町北第二、永福町北第三の収容台数は平成19年5月1日から。

高井戸北は平成19年7月1日開設。

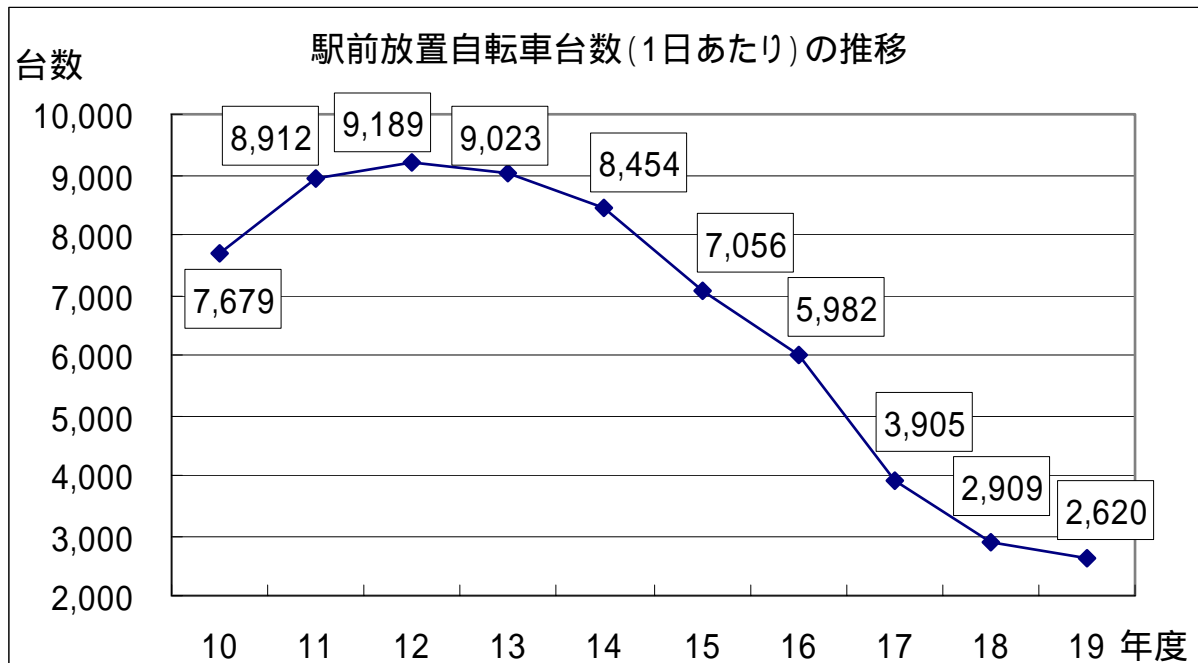
久我山南の収容台数は平成20年3月1日から。

荻窪東地下の収容台数は平成20年3月31日から。

自転車駐車場の用地取得には、これまでに **88億円** をかけています。
また、賃借料は、毎年約2億円です。



平成 20 年 2 月に改訂した自転車利用行動計画の数値目標では、平成 22 年度末までに、平成 15 年度 7,056 台から 70% 削減し、2,100 台にすることを目標としています。平成 19 年度末には、2,620 台（平成 15 年度比 62.9% 減）まで削減することができました。



平成 19 年度の放置自転車の数は、平成 15 年度に比べて、62.9% 減の 2,620 台になりました。



『ごみ処理事業』行政コスト計算書

可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源物（びん・缶・古紙）、ペットボトル、プラスチック製容器包装の収集、運搬、中間処理、最終処分にかかる『ごみ処理事業』の行政コスト計算書です。

収集職員の人件費や車両の維持管理費などの各ごみ処理に共通する経費は、平成 19 年度作業計画上の作業量などに基づいた比率で按分して算入しました。

中間処理は東京二十三区清掃一部事務組合（以下、「一部事務組合」という。）が、最終処分については東京都に委託し、区は一部事務組合に分担金を支出しています。

なお、最終処分場の管理運営は、東京都が行っています。

平成 19 年度の行政コストは、84 億 3,917 万円です。そのうち事業系有料ごみ処理手数料などの収入は 6 億 5,352 万円で、その結果、差引行政コスト純額は、77 億 8,564 万円です。

ごみ種別の事業コストを比較すると、杉並中継所の機械類等の償却資産があることに伴い、不燃ごみの減価償却費の割合が高いこと、資源物やペットボトルについては、委託契約により回収していることなどから人件費の割合が低くなっています。また、ペットボトル・プラスチック製容器包装は体積が大きく重量が軽いという特徴があるため、1 トンあたりの差引行政コスト純額が高くなっています。

1 トンあたりの収入では、粗大ごみ・ペットボトル・プラスチック製容器包装が他のごみと比較して多くなっています。粗大ごみについては、他のごみと異なり家庭ごみの処理についても有料であるためです。

また、平成 19 年度はプラスチック製容器包装事業については、宝くじ助成金の交付を受けたため、一世帯あたり差引行政コスト純額を引き下げています。

	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	資源物	ペットボトル	プラスチック製容器包装	合計
事業コスト							
人件費（職員費等）	1,562,976	891,816	255,884	17,903	8,952	74,892	2,812,423
人件費（退職給与当金繰入）	167,338	95,670	27,440	1,964	982	8,036	301,431
減価償却費	58,052	84,328	2,874	467	467	1,076	147,264
経費	2,588,583	941,472	451,727	818,586	141,707	235,973	5,178,048
コスト合計(千円)	4,376,949	2,013,286	737,925	838,921	152,108	319,977	8,439,166
収入							
廃棄物処理手数料	134,432	34,142	113,509	36,276	2,134	2,134	322,627
不用品売払収入	5,862	2,703	0	0	0	0	8,565
宝くじ助成金	0	0	0	0	0	53,635	53,635
回収資源売払収入	0	0	0	242,208	26,489	0	268,697
収入合計(千円)	140,294	36,845	113,509	278,484	28,623	55,769	653,524
差引行政コスト純額(千円)	4,236,655	1,976,441	624,416	560,437	123,485	264,208	7,785,642
平成 19 年度ごみ量(トン)	93,399	23,499	3,700	25,301	783	1,409	148,091
1 トンあたり差引行政コスト純額(円)	45,361	84,107	168,761	22,151	157,707	187,515	52,573
1 トンあたり収入(円)	1,502	1,568	30,678	11,007	36,555	39,581	4,413
1 世帯あたり差引行政コスト純額(円)	14,147	6,600	2,085	1,871	412	882	25,997

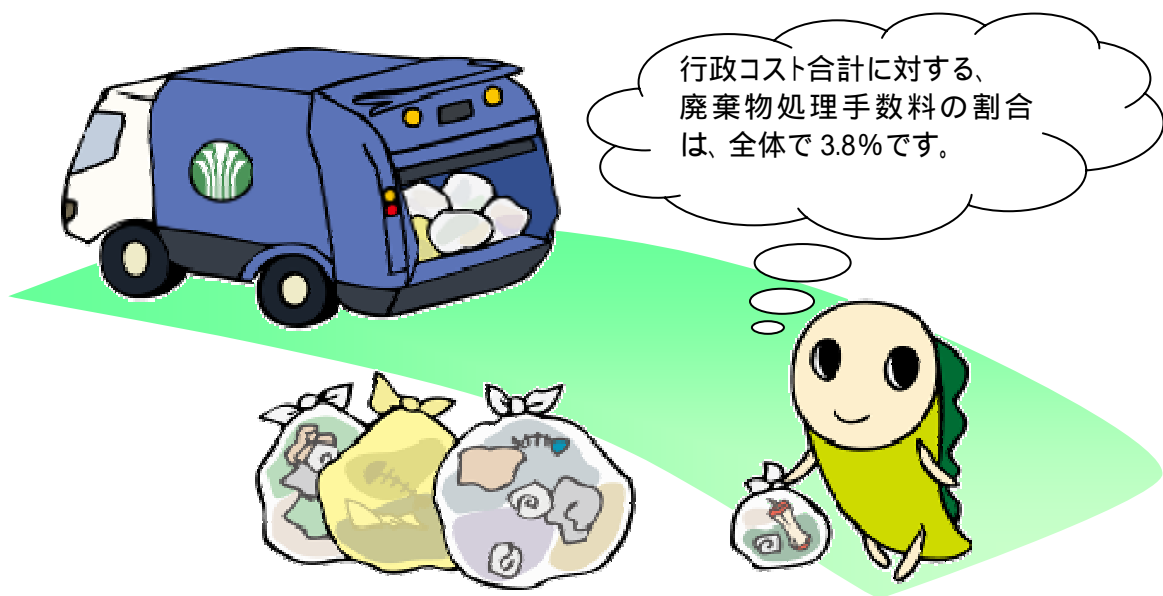
比較表

	平成 19 年度	平成 18 年度	差引増減額	増減率
事業コスト				
人件費(職員費等)	2,812,423	2,855,142	42,719	1.5%
人件費(退職給与引当金繰入)	301,431	317,990	16,559	5.2%
減価償却費	147,264	156,527	9,263	5.9%
経費	5,178,048	4,747,626	430,422	9.1%
コスト合計(千円)	8,439,166	8,077,285	361,881	4.5%
収入	0			
廃棄物処理手数料	322,627	346,311	23,684	6.8%
不用品売払収入	8,565	9,355	790	8.4%
宝くじ助成金	53,635	53,354	281	0.5%
回収資源売払収入	268,697	166,558	102,139	61.3%
収入合計(千円)	653,524	575,578	77,946	13.5%
差引行政コスト純額(千円)	7,785,642	7,501,707	283,935	3.8%

事業コストのうち経費については、すべての項目で増加が見られます。プラスチック製容器包装の回収は、平成 18 年度に区内 1/3 地域に拡大し、平成 19 年度は当該地域で引き続き回収を行った結果、収集量の増に伴い、経費の増加になりました。

また、ペットボトルの回収対象世帯を、平成 18 年度の 16,000 世帯から、平成 19 年 10 月には 45,000 世帯に拡大して実施したことに伴い経費が増加していますが、人件費については、ペットボトルの収集・運搬を委託したため、削減が図られています。

収入については、廃棄物処理手数料がここ数年の販売実績により減少が見られました。一方、回収資源売払収入は、資源物とペットボトルの回収量は微増にとどまっているものの、古紙と缶の売払単価が上昇したことにより、前年度に比べて 6 割増と大幅に増加しました。



『奨学資金貸付事業』行政コスト計算書

杉並区に住む高校生を対象とした奨学金の貸付業務についての行政コスト計算書です。区の奨学金制度は、高等学校、高等専門学校または専修学校（高等課程）への入学時の入学準備金と在学中の月額奨学金を無利子で貸付し、貸付終了(卒業)後に最長10年間で返済するというものです。区別の貸付金額は次のとおりです。

貸付金額

貸付区分	入学準備金	月額奨学金
国・公立校	100,000円以内	17,000円以内
私立校	300,000円以内	29,000円以内

現在、この制度は、新1年生と転入生等を対象に毎年新たに約100人が利用しています。継続利用者を含めての貸付総額は、毎年1億円程度となっています。

また、貸付終了後の返還総額は年々増加しています。

利用実績

単位:千円

年度	新規 申込者数	貸付額 (継続を含む)	返還総額	貸付金残高
平成17年度	94人	106,468	71,128	891,993
平成18年度	117人	102,944	74,790	920,147
平成19年度	87人	94,959	80,970	934,136

奨学資金貸付事業は、貸付と回収の2つの業務に大別できますが、平成19年度からは返還が延滞している貸付金の一部について、回収業務を外部に委託しています。行政コスト計算書では、回収業務について、「委託に係わるもの」と「委託に係わらないもの」に分けて算出しています。人件費等については、区分ごとの事務量に応じて按分して算入しています。なお、この事業にかかる収入はありません。

平成19年度の貸付に係る行政コストは388万円、回収に係る行政コストは1,249万円で、合計1,637万円です。平成19年度の1件あたりの行政コストは、貸付1,218円、回収は1,550円になりました。

	貸付に 係るもの	回収に係るもの			合計
		計	委託に係る分	委託以外分	
事業コスト					
人件費(職員費等)	3,384	5,076	810	4,266	8,460
人件費(退職給与引当金繰入)	393	589	94	495	982
減価償却費	0	0	0	0	0
経費	100	6,826	6,720	106	6,926
コスト合計(千円)=差引行政コスト純額	3,877	12,491	7,624	4,867	16,368
貸付・回収金額(千円)	94,959	80,970	9,360	71,610	
1万円あたり差引行政コスト純額(円)	408	1,543	8,146	680	
貸付・回収件数(件)	3,184	8,059	219	7,840	
1件あたり差引行政コスト純額(円)	1,218	1,550	34,816	621	

下の表は、各年度における返還予定総額と返還実績額の累積を比較し、償還率を算出したものです。

返還状況

単位:千円

年度	返還予定総額 (A)	返還実績額 (B)	償還率 (B/A)
平成元年度	54,988	33,574	61.06%
平成10年度	110,855	57,441	51.82%
平成18年度	169,233	74,790	44.19%
平成19年度	185,407	80,970	43.67%

貸付金については、貸付終了後に返還計画を提出してもらい、月賦、半年賦、年賦のいずれかで返済をしてもらいますが、返還を滞納するケース、滞納に対する催告に応じないケースが増えています。

区からの電話や文書通知による督促・催告にも応じない長期滞納者や、転居先不明となり催告ができなくなった債権者等、いわゆる“焦げ付き債権”が年々増加し、これら過去からの滞納分が返還予定総額に上積みされていくため、償還率が毎年下降しています。これらの“焦げ付き債権”に対し、民間事業者のノウハウを活用して償還率の向上を図るため、『杉並行政サービス民間事業化提案制度』の一環として、平成19年11月から民間に回収を一部委託しています。

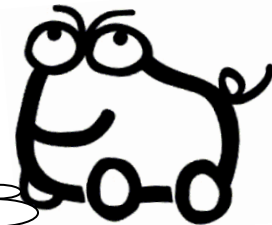
回収業務に関する行政コストは、区で直接回収されるものは、1件あたり621円なのに対し、委託に係わるものは34,816円となっています。

これは、回収するために、滞納者と連帯保証人の現住所地の調査、調査後の電話、文書通知による督促、さらには現地に出向いての催告等の経費が発生するためです。

平成19年度の回収業務委託の対象とした債権額は5,826万円で、この内、936万円が回収されました。

回収額は、年度末での途中経過的な値であり、年度をまたぐ分割返済が大多数のため、今後も引き続き増加していくものと思われます。また、何よりも“焦げ付き債権”について、今後の回収が見込めるようになったことは、委託による大きな効果と言えます。

当然、返さなければならない貸付金の回収に、経費を掛けなければならないのは残念だけど、これを契機に、みんなが積極的に返還してくれるといいね。



次のページからは、ABC分析で活動単位に細分化したコストを探ります。それでは、出発進行！

ABC (活動基準原価計算) 分析

1 ABC (Activity Based Costing) の特徴

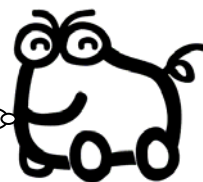
民間企業では、原価(コスト)を算出する方法として普及しているもので、人件費や施設設備の維持管理費、減価償却費などの「間接費」をより正確に原価に反映させるためのコスト分析方法です。

企業活動を「活動単位」に細分化し、活動単位ごとに間接費を原価計算の対象とすることが特徴です。

$$\text{直接費(原材料費等)} + \text{間接費(人件費等)} + \text{利益} = \boxed{\text{価格}}$$

原 価 (コ ス ト)

ABCって何だろう？



2 行政サービスにおける業務別コストの算定

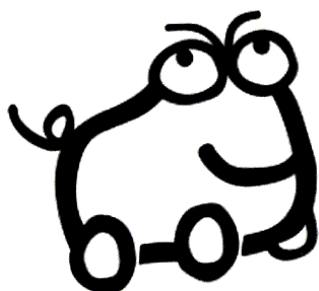
このABCを、一般的に価格で表わすことができない行政サービスにも適用して「コスト」を算出し、誰にでもわかりやすくし、業務の改善を図るため、次のような算定の考え方に基づきABC分析を行っています。

原価の算定の内訳として、経費を「資源」とし、業務を「活動」として分類します。この資源を活動で割ったものが、業務別コストとなります。

資源...人件費・減価償却費・需用費・委託費など

活動...業務を細分化し、数値化した業務単位

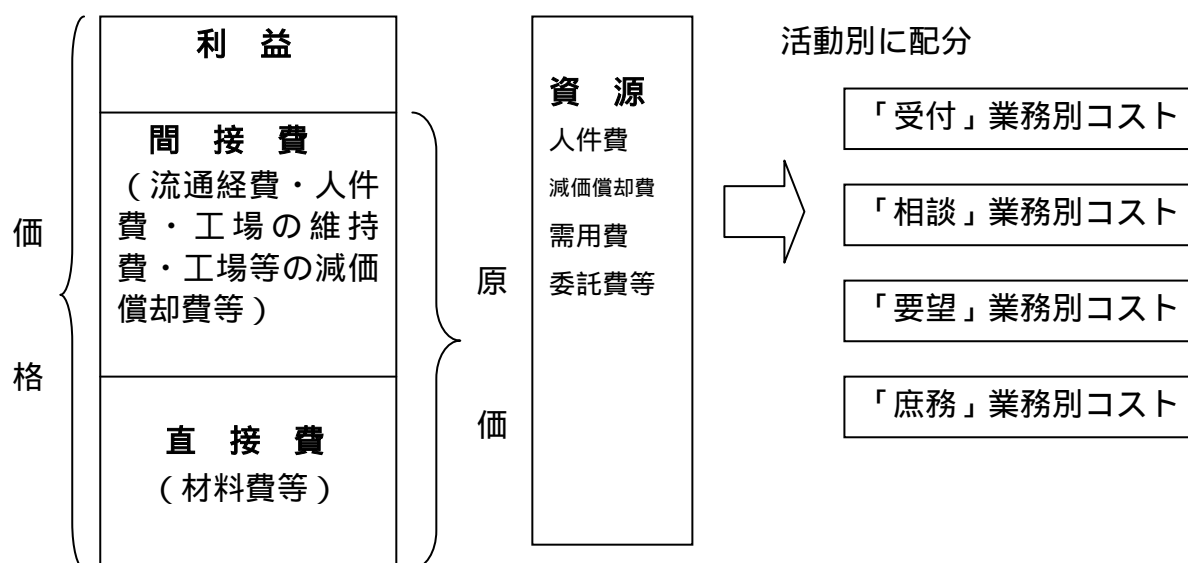
= $\boxed{\text{業務別コスト}}$



サービスもコストで表すことができる方法なんだね。

《民間企業の例》

《サービス業務の例》



今年度は、基礎的自治体としての必須業務や時代の変化にあわせ、効率的で質の高いサービスを実現していくため、次の3事業について、平成19年度決算に基づきABC分析を実施しました。

事業	概要
職員研修	杉並区職員を対象とした各種研修実施業務
徴税事務	特別区民税・都民税の賦課・徴収及び滞納整理事務
衛生試験所維持管理	各種衛生試験検査及び衛生試験所の維持管理業務



『職員研修事業』ABC計算書

職員能力開発センターは、杉並区の職員向けに職務に関連する研修を実施する施設です。毎年度「杉並区職員能力開発実施計画」を作成し、それに基づき「自学・キャリア開発支援」「職場研修支援」「職場外研修」の計画、準備、提供の業務を総合的に実施しています。

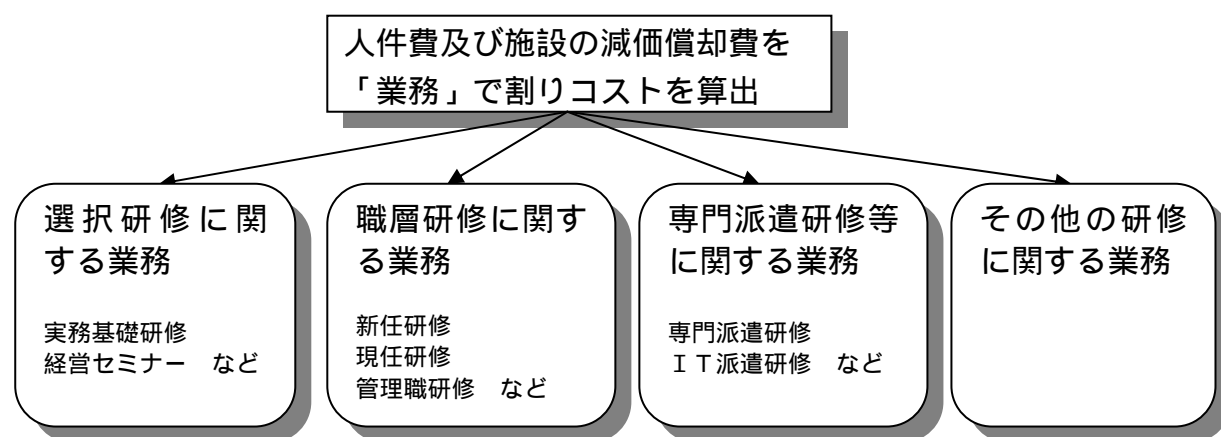
また少人数向け、もしくは専門性の高い一部研修は同センターが窓口となり、外部の研修施設や研究機関などへ職員を派遣しています。

さらに、派遣研修として、職員の他自治体等への派遣や受け入れ、将来、地方公務員への就職を考えている大学生向けのインターンシップなど、様々な業務を実施しています。

職員能力開発センターで最も基本的な研修業務を対象にABCの調査を行いました。

【ABCの適用】

職員研修事業実施にかかる経費を、大きく4つの研修業務区分に配付し、研修にかかるコストを算出しました。



【資源】

職員能力開発センターの人員費、研修実施委託費、減価償却費などを資源としました。また、研修実施回数や延べ受講者数は次のとおりです。

資源額

資源名	資源額(円)
一般職員人件費	59,734,988
嘱託職員人件費	5,653,827
一般需用費	2,056,107
謝礼金	903,000
委託料	8,464,750
負担金	3,242,270
旅費等研修管理費	611,295
減価償却費	5,957,340
合計	86,623,577

	延べ開催数 (回)	延べ受講者数 (人)
選択研修に関する業務	31	1890
職層研修に関する業務	69	1472
専門派遣研修等	235	920

【活動】

職員研修事業の業務に伴う活動内容を、次のとおり設定しました。

業務	活動内容	適用
総務	センターの総括に関すること 各所管との交渉・調整	下の4つの 研修業務に 共通する業 務
庶務	労務管理・福利厚生・支出支払に関すること 施設の管理に関する業務 その他庶務事務	
研修の全般的な企画・研修の研究に関する業務	職員能力開発センターで実施する全ての企画の調整、グランドデザインの策定、各種研修の研究	
選択研修に関する業務	選択研修の企画・講師選定に関する業務 受講者の確認、受講者名簿作成、調整、勤怠管理 選択研修のテキスト印刷、当日対応に関する業務などの準備業務 選択研修にかかわる経費の支出支払い、年末調書の作成・送付 受講者アンケート・受講申告書の集約・分析、実施した選択研修の振り返りと次年度の計画に関する業務	
職層研修に関する業務	職層研修の企画・講師選定に関する業務 受講者の確認、受講者名簿作成、調整、勤怠管理 職層研修のテキスト印刷、当日対応に関する業務などの準備業務 職層研修にかかわる経費の支出支払い、年末調書の作成・送付 受講者アンケート・受講申告書の集約・分析、実施した職層研修の振り返りと次年度の計画に関する業務	
専門派遣研修 国内長期派遣研修 政策経営ゼミ 特別区職員研修所が行う研修 第四ブロック研修会が行う研修	各種研修の募集、派遣先との調整 研修内容の調整、研修の企画及び実施に関する業務 研修成果の整理、確認 必要費用の支払いなどに関する業務	
その他の研修に関する業務	インターンシップ生の受け入れ対応 五つ星区役所運動事務局・ワーキングチーム運営 研修管理システムの管理運営業務、研修履歴管理業務 すぎなみ地域大学の運営支援に関する業務 注：すぎなみ地域大学の副学長を務めている嘱託員の業務。 その他、上記に当たらない各種研修対応業務	

【A B Cの計算結果】

職員研修事業のA B Cの計算結果は、次のとおりです。

単位：円

業務	業務コスト
選択研修に関する業務	17,652,891
職層研修に関する業務	27,325,009
専門派遣研修 国内長期派遣研修 政策経営ゼミ 特別区職員研修所が行う研修 第四ブロック研修会が行う研修	17,716,600
その他の研修に関する業務	23,929,077
合計	86,623,577

上記の【活動】表中、～ については、各研修業務に共通の管理コストのため、～ の各研修業務に再配分した。これにより、管理業務コスト等の間接費も含めた研修コストを把握できました。

職員研修事業にかかるコストは、8,662万円です。

職層研修に関する業務にかかるコストが2,733万円で全体のコストの31.5%、次いで、その他の研修に関する業務が2,393万円で27.6%、の順でコストがかかっています。

また、研修別のコストを、研修の開催回数、受講者数で割った単位コストは下表のとおりです。

受講者1名当たりのコスト単価を見ると、選択研修で9,340円、より高い専門性を身につけるための専門派遣研修等で19,257円となっています。

研修別の単位コスト

単位:円

	選択研修に関する業務	職層研修に関する業務	専門派遣研修等	その他の研修に関する業務	計
研修コスト	17,652,892	27,325,009	17,716,600	23,929,077	86,623,577
延べ開催数	31回	69回	235回		
1開催当たり単価	569,448	396,015	75,390		
延べ受講者数	1,890人	1,472人	920人		
受講者1名当たり単価	9,340	18,563	19,257		

【ABCの分析】分析結果～改善の方向性

アウトソーシングによる改善

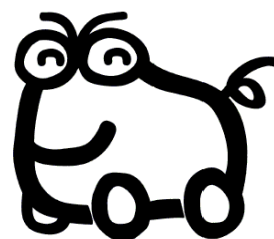
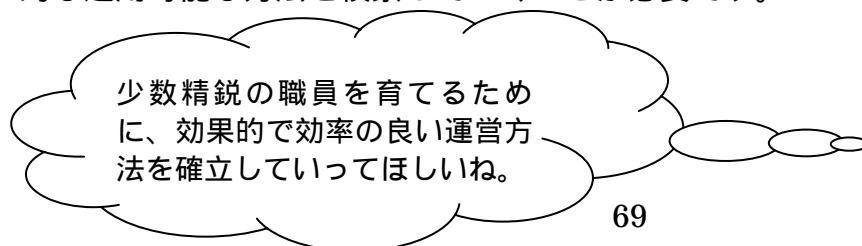
杉並区は「職員能力開発センター」と「教職員研修所(秋川荘)」の2つの『研修施設』を独自に保有しています。職員研修を包括的にアウトソーシングする自治体が都道府県を中心に増えてきている中、恵まれた環境であるとともに、相応の経費負担も負っています。

一般職員人件費の抜粋集計

活動内容	金額(円)	割合
1 研修の企画・講師選定に関する業務	6,021,287	10.1%
2 受講者の確認、受講者名簿作成、調整、勤怠管理	3,631,887	6.1%
3 研修のテキスト印刷、当日対応に関する業務などの準備業務	3,249,583	5.4%
4 研修にかかわる経費の支出支払い、年末調書	2,676,127	4.5%
5 研修の受講者アンケート・受講申告書の集約・分析、実施した研修の振り返りと次年度の計画に関する業務	5,830,135	9.8%
6 上記1～5以外	38,325,968	64.1%
人件費合計	59,734,988	100%

杉並区は“杉並区の職員は杉並区で育てる”という方針のもと、杉並区独自の研修体系で、複雑化・高度化する行政サービスの需要に、少数精鋭の職員による「小さな政府」で対応できることをめざし、職員研修を行っています。

しかし、必ずしも正規職員を主体とした現状の運営方法でなければ実施できない業務ばかりではなく、包括的なアウトソーシングに限らず、部分的なアウトソーシングや更なる嘱託職員の積極的活用など、杉並区の持っている資産を生かし、最も効果的・効率的な運用可能な方法を模索していくことが必要です。

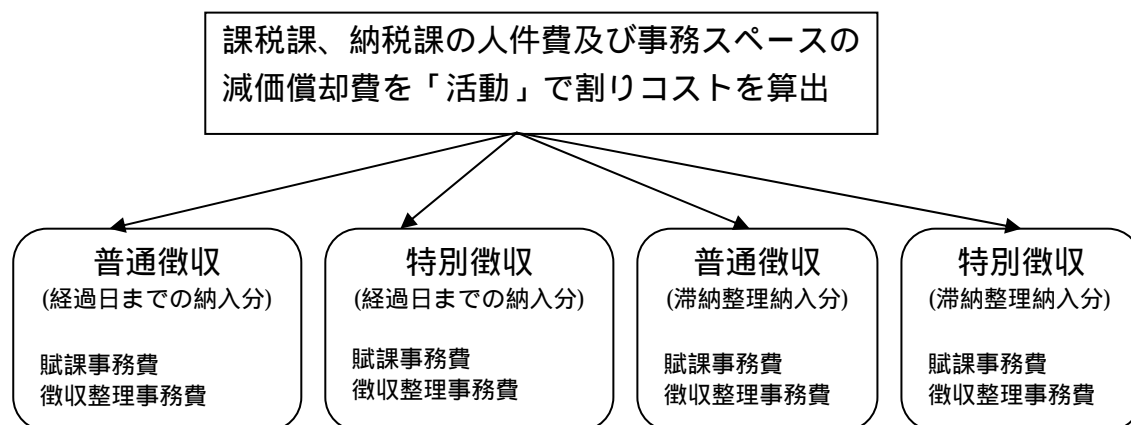


『徴税事務』ABC計算書

区の歳入の4割を占め、区財政の根幹である特別区民税について、賦課や徴収、滞納整理などにかかるコストが、徴収方法や収入する時期によってどのように異なっているのかを明らかにするためABC分析を行いました。

【ABCの適用】

特別区民税の賦課・徴収、滞納整理にかかる経費を、徴収方法や納入された時期別に配分し、徴税事務にかかるコストを算出しました。



経過日...特別区民税が納期限まで納入されない場合、納期限後30日以内に督促状を発行します。督促状を発した日から起算して10日を経過した日を経過日といいます。

【資源】

徴税事務を所管する課税課と納税課の人件費や減価償却費、税の徴収整理にかかる諸経費を資源額としました。

資源

資源名	資源額(円)
一般職員人件費	1,070,450,983
嘱託員人件費	33,922,964
アルバイト人件費	1,334,960
特別区民税、都民税賦課事務	109,724,085
特別区民税、都民税徴収整理事務	58,238,147
減価償却費	23,563,393
合計	1,297,234,532

区民税・都民税収入	収入額(円)
普通徴収(経過日までの収入額)	35,547,622,971
特別徴収(経過日までの収入額)	57,543,138,039
普通徴収(滞納整理収入額)	3,603,585,729
特別徴収(滞納整理収入額)	431,002,424
合計	97,125,349,163

上記資源には東京都からの都税徴収委託金は、含まれていません。

区民税を納める時には、意識していないかも知れないけど、都民税も一緒に納めているんだね。



【活動】

徴収方法や納入された時期別に、活動区分を設定しました。

活動区分	活動内容
普通徴収(経過日までの収入)	区が納税者に対し納税通知書を発付し、地方税を徴収するもので、督促経過日までに収入したもの
特別徴収(経過日までの収入)	地方税について、特別徴収義務者によりこれを徴収させかつ納入させるもので、督促経過日までに収入したもの
普通徴収(滞納整理収入)	区が納税者に対し納税通知書を発付し、地方税を徴収するもので、督促経過日後に収入したもの
特別徴収(滞納整理収入)	地方税について、特別徴収義務者にこれを徴収させかつ納入させるもので、督促経過日後に収入したもの

【ABCの計算結果】

賦課・徴収に直接関連しない総務・管理事務などについて計算から除外し、活動別に配分した徴税事務のABCの計算結果は、次のとおりです。

単位:円

	活動コスト	収入額	徴税1円あたりのコスト	徴税1万円あたりのコスト
普通徴収(経過日までの収入分)	508,441,049	35,547,622,971	0.014303096	143.03
特別徴収(経過日までの収入分)	291,476,553	57,543,138,039	0.005065357	50.65
普通徴収(滞納整理収入分)	399,633,736	3,603,585,729	0.110898912	1,108.99
特別徴収(滞納整理収入分)	37,723,585	431,002,424	0.087525227	875.25

え～、滞納すると何倍も経費がかかってしまうんだ！
その経費だって、元々は税金なんだけど・・・



【ABCの分析】分析結果～改善の方向性

徴収方法による比較

経過日までの収入分で比べてみると、特別徴収に比べて普通徴収は2.8倍のコストがかかっています。

これは、特別徴収の場合、勤務先の会社など特別徴収義務者が徴税事務の一部を担っているためです。

納入された時期による比較

経過日までに納入された場合と滞納整理により納入された場合との徴税コストを比較すると、普通徴収で7.8倍、特別徴収で17.3倍のコストが発生していることがわかります。

納期限を過ぎても納入のない場合は、納税者に対して督促状を発行した後、文書や電話による催告を行っています。また、差押等の滞納処分を行うこともあります。このような理由により、滞納整理により納入された場合には大きなコストが発生しています。

平成 15 年度との比較

前回「ざいせい 2004」で実施した平成 15 年度分の ABC 分析の結果との比較は次表のとおりです。

単位：円

		活動コスト	収入額	徴税 1 円 あたりのコスト	徴税 1 万円 あたりのコスト
普通徴収(経過日までの収入分)	平成19年度	508,441,049	35,547,622,971	0.014303096	143.03
	平成15年度	395,759,558	24,458,104,742	0.016181121	161.81
	差引増減	112,681,491	11,089,518,229	0.001878026	18.78
特別徴収(経過日までの収入分)	平成19年度	291,476,553	57,543,138,039	0.005065357	50.65
	平成15年度	261,596,821	42,905,865,901	0.006096994	60.97
	差引増減	29,879,732	14,637,272,138	0.001031637	10.32
普通徴収(滞納整理収入分)	平成19年度	399,633,736	3,603,585,729	0.110898912	1,108.99
	平成15年度	346,642,531	3,103,738,704	0.111685475	1,116.85
	差引増減	52,991,205	499,847,025	0.000786563	7.86
特別徴収(滞納整理収入分)	平成19年度	37,723,585	431,002,424	0.087525227	875.25
	平成15年度	32,793,236	350,837,333	0.093471341	934.71
	差引増減	4,930,349	80,165,091	0.005946114	59.46
合 算	平成19年度	1,237,274,924	97,125,349,164	0.217792592	127.39
	平成15年度	1,036,792,146	70,818,546,680	0.227434931	146.40
	差引増減	200,482,778	26,306,802,484	0.009642339	19.01

平成 15 年度の合算と比較すると、収入額が 263 億円の増、それにかかる徴税コストは 2 億円の増となり、徴税 1 万円あたりのコストは 19.01 円 (13.0%) の減となりました。

今後の改善に向けて

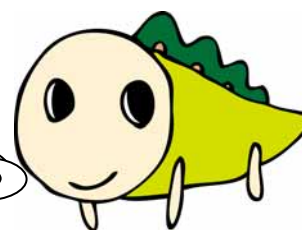
これまでに区は、納税者が納期内納付を行うための口座振替加入の促進や、利便性向上のためのコンビニ収納などにより、期限内納付の推進を図ってきました。その上で、滞納者に対しては、滞納処分の強化や差押え動産のインターネット公売の実施など、様々な手法を用いて滞納状態の早期解消に取り組んできました。

本年は新たな取り組みとして、杉並区納付センター（平成 20 年 10 月）を開設し、区民に自主納付を促す電話催告などの業務を民間事業者へ委託します。

今後もさらなる徴収率の向上と徴税コストの縮減を目指していきます。

滞納がなくなって、みんなで気持ちよ～く税金を負担し合うことが
できたら、きっと、

もっと もっと素敵な杉並区に
なるね！

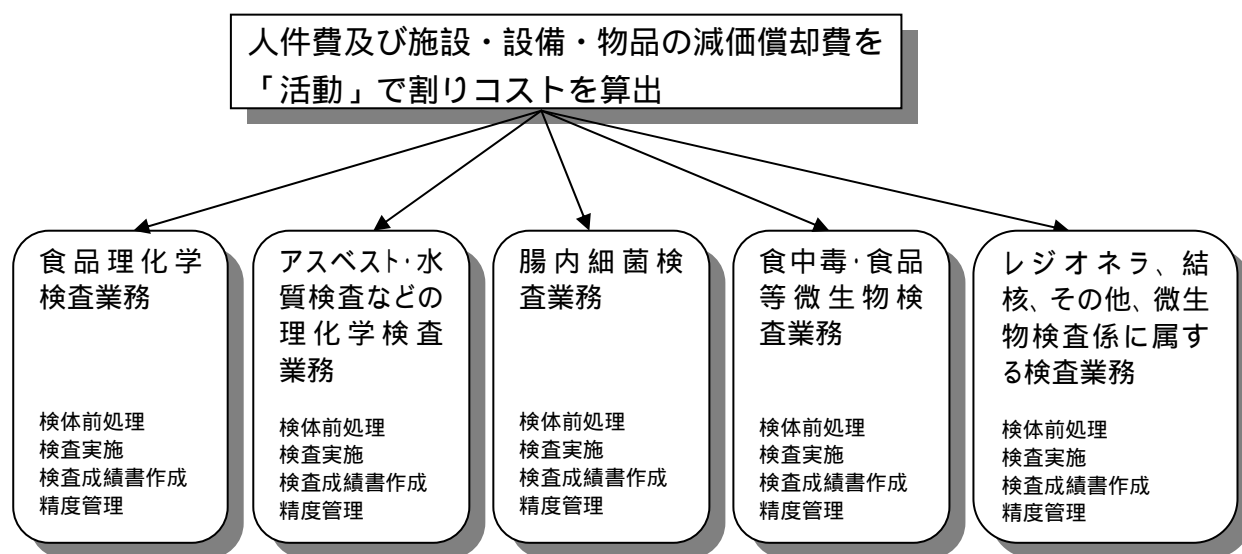


『衛生試験所維持管理事業』ABC計算書

衛生試験所は、食の安全・感染症予防・環境衛生・環境保全・消費者相談などに必要な様々な試験検査を行う専門施設です。最近、よく耳にする「0157」「ノロウイルス」「レジオネラ菌」などの微生物検査や、「残留農薬」「合成着色料」「保存料」などの理化学検査も行っている衛生試験所の各検査業務に関するABC分析を行いました。

【ABCの適用】

検査業務を5つに区分し、各検査業務にかかる経費を配分し、衛生試験所の検査業務にかかるコストを算出しました。



【資源】

各検査業務にかかる人件費、減価償却費などを資源額としました。また、検査業務別の検査件数は、次のとおりです。

資源額

資源名	資源額(円)
一般職員人件費	114,691,177
嘱託職員人件費	2,826,914
衛生試験所維持運営	18,897,317
各種試験・検査	29,221,360
建物減価償却費	12,888,991
物品減価償却費	1,307,483
合計	179,833,242

検査件数

業 務	検査件数
食品理化学検査に関する業務	364件
理化学検査に関する業務	418件
腸内細菌検査に関する業務	33,225件
食中毒・食品等微生物検査に関する業務	829件
その他、微生物検査係に属する検査業務	567件
合計	35,403件

【活動】

衛生試験所の各検査業務などを中心に、活動区分を次ページのとおり設定しました。

業 務	活動内容
総務	衛生試験所の総括に関すること 各所管との交渉・調整
庶務	労務管理・福利厚生・旅費・支出支払に関すること 施設の管理に関する業務 試薬や備品の購入に関する業務 各種廃棄物(微生物、化学、医療)の廃棄に関する業務 上記に属さない業務
食品理化学検査に関する業務	< 共通 > 検査の準備、検体の前処理 検査の実施、再検査の実施、判定に関する業務 検査終了後の後片付けに関する業務 検査成績書、統計、年報などの作成 精度管理、検査に関する情報収集・検討
理化学検査に関する業務 (家庭用品検査、アスベスト検査、水質理化学検査)	
腸内細菌検査に関する業務	
食中毒・食品等微生物検査に関する業務	
その他、微生物検査係に属する検査業務 (レジオネラ、結核感染症マーカー、水質細菌検査、アレルギー物質)	

【ABCの計算結果】

衛生試験所の各検査業務にかかるABCの計算結果は、次のとおりです。

また、業務コストを検査件数で割り、1件あたりのコストを明らかにしました。

単位:円

業 務	業務コスト	検査件数	1件あたりコスト
食品理化学検査に関する業務	52,369,004	364件	143,871
理化学検査に関する業務 (家庭用品検査、アスベスト検査、水質理化学検査)	28,153,835	418件	67,354
腸内細菌検査に関する業務	34,932,488	33,225件	1,051
食中毒・食品等微生物検査に関する業務	47,022,745	829件	56,722
その他、微生物検査係に属する検査業務 (レジオネラ、結核感染症マーカー、水質細菌検査、アレルギー物質)	17,355,170	567件	30,609
合 計	179,833,242	35,403件	5,080

上記の【活動】表中、 、 については、各検査業務に共通の管理コストのため、 ~ の各検査業務に再配分した。これにより、管理業務コスト等の間接費も含めた検査コストを把握できました。

衛生試験所の各検査業務にかかるコストの合計は、1億7,983万円です。

食品理化学検査に関する業務にかかるコストは5,237万円で、全体のコストの29.1%となっています。また、食中毒・食品等微生物検査に関する業務は4,702万円(26.1%)で、腸内細菌検査に関する業務は3,493万円(19.4%)となり、3つの検査業務の合計は1億3,432万円で、全体のコストの74.7%となりました。

また、検査件数1件あたりのコストでは、食品理化学検査に関する業務が143,871円で最も経費がかかり、次いで食品を除く理化学検査に関する業務が67,354円、食中毒・食品等微生物検査に関する業務が56,722円となりました。1件あたりの経費が最もかかっていないのは、腸内細菌検査に関する業務で1,051円です。

【ABCの分析】分析結果～改善の方向性

検査支援業務の効率化

衛生試験所では、平成14年度から検査の一部を外部に委託するなど検査支援業務のアウトソーシングで効率化を図る一方、定員の削減も行い経費の節減に努めています。その結果、検査業務1件あたりのコストも、内容により金額の差があり一概に比較できませんが、民間企業で同様の検査を行う場合と比べても、ほぼ同等の水準です。

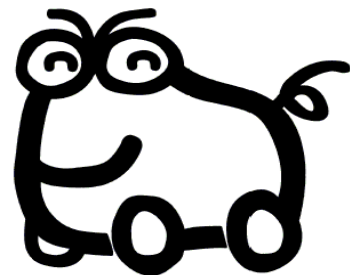
今後の検査業務需要への対応

アスベストの問題や中国産冷凍加工食品の毒物混入などに代表される「食の安全」問題も急浮上しており、かつてないほど国民の安全意識が高まっています。

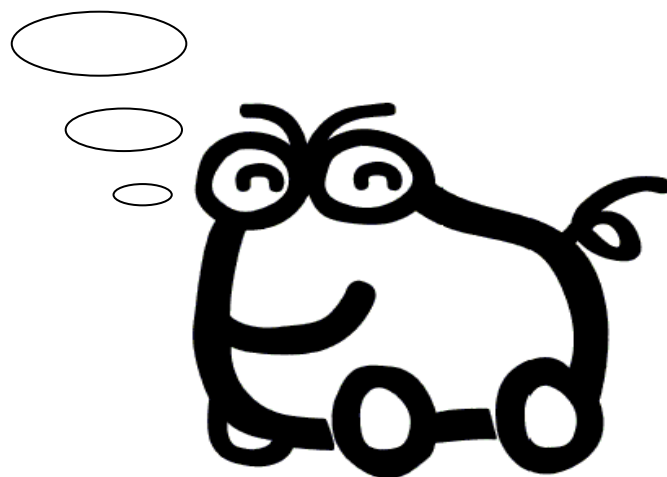
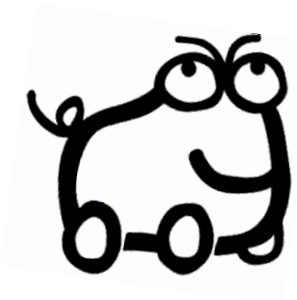
そのような状況も反映して、衛生試験所に対応すべき検査の種類や数が増加傾向にあり、総合的な検査機関として、今後一層その重要性が高まる可能性があります。

今後の検査需要に柔軟に対応でき、より効率的・効果的な運用が可能となるよう、衛生試験所のあり方も含めて、引き続き検討を進めていく必要があります。

衛生試験所では、残留農薬検査をはじめアスベストや、0157、結核、レジオネラ菌などの感染症を引き起こす細菌など、色々な検査を行っているんだね。



次は、いよいよ最終章、
「地方自治体に対する新しい再建・再生制度」
について、探ります。
それでは、出発進行！



地方自治体に対する 新しい再建・再生制度

～ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の成立～

財政健全化法が成立しました。この法律は、全国一斉に統一した基準で自治体財政の健全度を判定するもので、いわば、自治体の「定期健康診断」です。検査結果が要注意なら「予防指導」、要精密なら「治療」を促し、健康の回復を図ります。そこで、「ざいせい2008」では、診断結果を分かりやすく説明し、区財政の健康状態をお知らせするとともに、健康を維持、向上させるための方策について考えます。

「地方公共団体の財政は、本来、住民やその代表である議会の監視の下にコントロールされ、健全性が確保されるべきものである。(中略)今後の地方分権の推進を念頭におけば、従来にも増してできるだけ住民によるチェックという自治本来の機能を発揮することにより、地方公共団体の財政規律の強化を図っていくことが重要である」

これは、「新しい地方財政再生制度研究会報告書(平成18年12月8日)」の一節です。

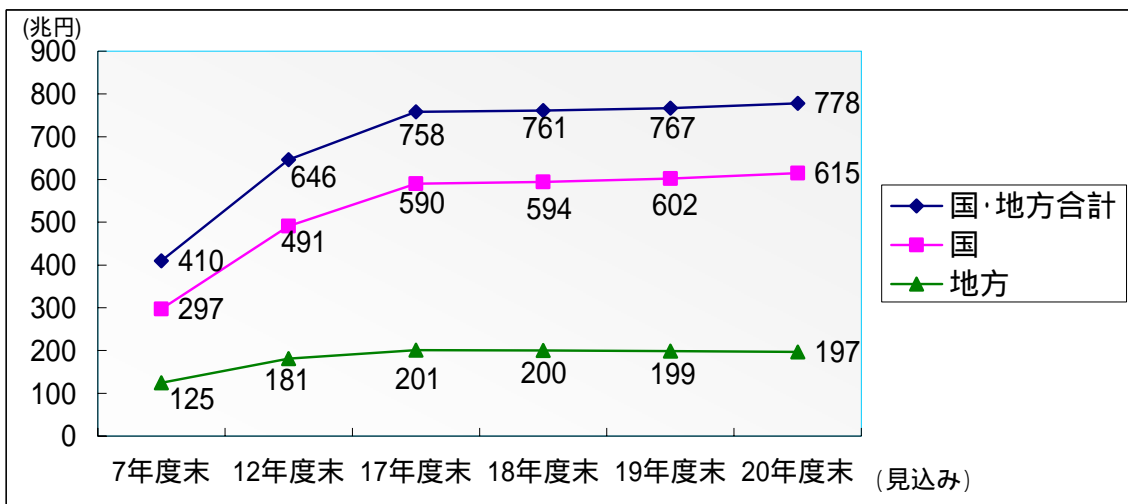
この報告を受けて、これまでの再建制度を半世紀ぶりに抜本的に見直した上で、新たな財政指標の整備と情報開示の徹底、当該指標の比率に応じた早期健全化及び財政再生スキームの導入を柱とする、分権時代にふさわしい、地方の自己規律による新たな制度が整備されました。

財政指標が一定水準以上に悪化した場合の財政の早期健全化や再生の義務付けについては、平成20年度決算に基づき平成21年度からの実施になりますが、これに先立ち、平成20年度から財政指標の公表が義務付けられました。

そこで、この章では、財政健全化法に基づき新たに整備された4つの財政指標について分かりやすく解説し、区財政の現状についてご理解を深めていただければと存じます。

健全財政の維持は自治体の責務です。財政健全化法の施行を契機に、これまでの行財政改革、財政健全化の取り組みを踏まえて、今後のどのような考え方で財政の健全化を推進していくのかについて考えてみましょう。

国及び地方の長期債務残高



国・地方合計は、重複分を除く。財務省ホームページより。

1 財政健全化法の成立

(1) 成立の背景

悪化する地方財政

国地方を合わせた長期債務残高は、平成 20 年度末見込みで 778 兆円、地方だけでも 197 兆円に達する一方、国から地方への財源移譲は、今だ道半ばにあります。昨年、北海道夕張市が多額の財政赤字を抱えて財政再建団体に移行したことが大きな話題となりましたが、夕張市の例を引くまでもなく、多くの自治体が厳しい財政環境に直面する中で、財政の健全化、財政規律の強化が地方財政の大きな課題となっています。

これまでの再建制度の課題

これまでの財政再建制度は、昭和 29 年度の赤字団体を再建するための手続（本再建）等を中心とした臨時的な特別措置で、それ以後の赤字団体については、本再建の規定を準用していました（これを、「準用再建」といいます。）。しかし、準用再建には、実質赤字比率（フロー指標）のみを再建団体の基準に使っているため、ストックに問題のある団体が対象にならない、再建団体の基準しかなく、早期に財政悪化を捕捉し再建を促す仕組みがない、再建を促進する仕組みが限定的である、といった課題がありました。

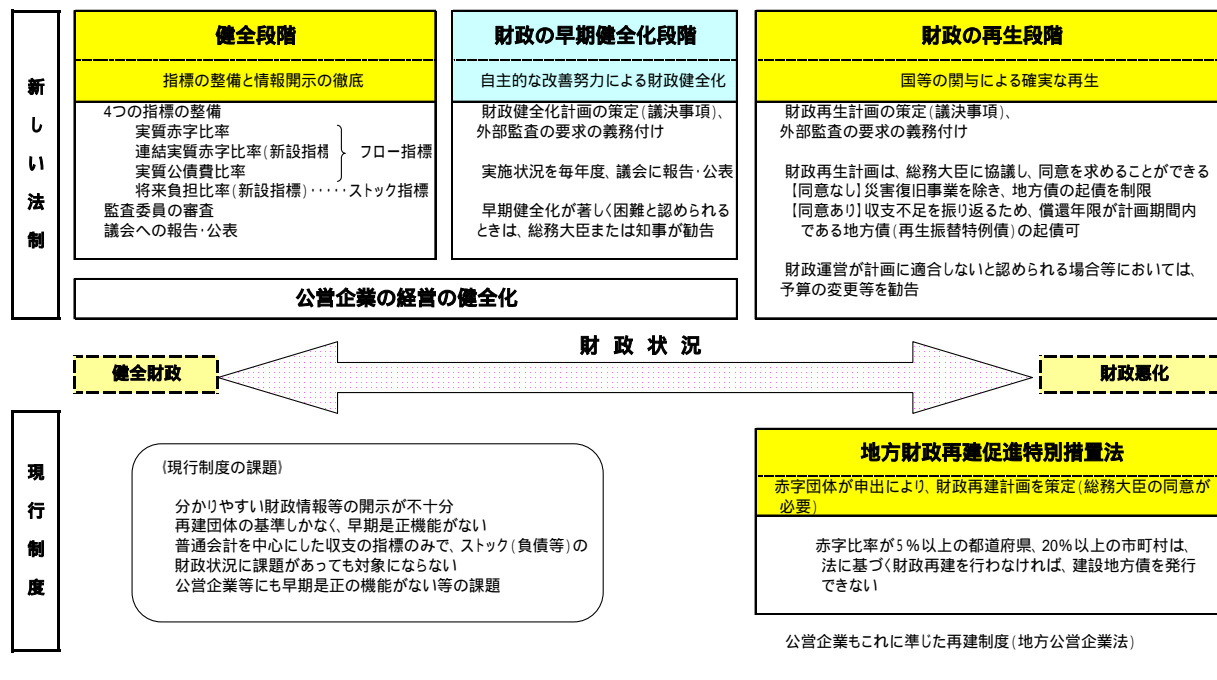
新しい地方財政再生制度研究会報告

これらの課題を克服し、新しい再生制度を構築するため、「地方分権 21 世紀ビジョン懇談会報告書」や「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」を経て、「新しい地方財政再生制度研究会報告書」がまとめられました。この報告書は、これまでの再建制度の課題を指摘したうえで、自治体が設けている各会計をカバーする新たなフロー指標や公社や 3 セク等を含めた自治体の実質的な負債と当該団体の財政規模等の償還能力を比較するストック指標の新たな整備とその開示の徹底、これらの指標のいずれかが一定水準以上に悪化した場合、早期に自主的な財政の健全化を義務付ける早期是正スキームの導入、さらに財政が悪化し、指標が一定水準に達して自主的な財政再建が困難な状況に至った場合には、財政再生計画を策定し、国や都道府県の関与のもとで、確実な財政の再生を図るスキームの導入等を提言しました。

(2) 制度の概要

報告書の提言を踏まえ、昨年 6 月、現行の再建法制を半世紀ぶりに抜本的に見直し、財政指標の整備とその開示の徹底を図るとともに、財政の早期健全化や再生のための新たな法制を柱とする財政健全化法が成立しました。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律について



健全化判断比率の公表

地方自治体は、毎年度、**実質赤字比率**、**連結実質赤字比率**、**実質公債費比率**、**将来負担比率**の4つの比率(これを「健全化判断比率」といいます。また、将来負担比率を除いたから の3つの比率を「再生判断比率」といいます。)並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて当該健全化判断比率を議会に報告し、かつ公表しなければならないとされました。

健全化判断比率の概要については、次のとおりです。

健全化判断比率等の概要について

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ・ 一般会計等の実質赤字額：一般会計及び特別会計のうち普通会計に相当する会計における実質赤字の額
- ・ 実質赤字の額 = 繰上充用額 + (支払繰延額 + 事業繰越額)

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ・ 連結実質赤字額：イとロの合計額がハとニの合計額を超える場合の当該超える額
 - イ 一般会計及び公営企業(地方公営企業法適用企業・非適用企業)以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
 - ロ 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の不足額の合計額
 - ハ 一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
 - ニ 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

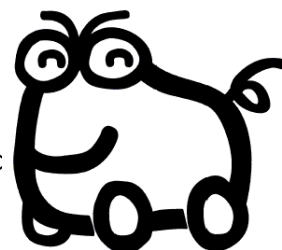
$$\text{実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

- ・ 準元利償還金：イからホまでの合計額
 - イ 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還相当額
 - ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
 - ハ 組合・地方開発事業団（組合等）への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
 - ニ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
 - ホ 一時借入金の利子

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

- ・ 将来負担額：イからチまでの合計額
 - イ 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
 - ロ 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費等に係るもの）
 - ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの負担等見込額
 - ニ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
 - ホ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額
 - ヘ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
 - ト 連結実質赤字額
 - チ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額
- ・ 充当可能基準額：イからへまでの償還額等に充てることができる地方自治法第241条の基金

新しい財政健全化法について、4つの財政指標を勉強しながら、みんなで考えてみよう。



財政の早期健全化

健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合には、当該健全化判断比率を公表した年度の末日までに、議会の議決を経て、財政健全化計画を定め、速やかに公表するとともに、総務大臣又は都道府県知事へ報告しなければなりません。

早期健全化基準は、財政の早期健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のそれぞれについて定められています。

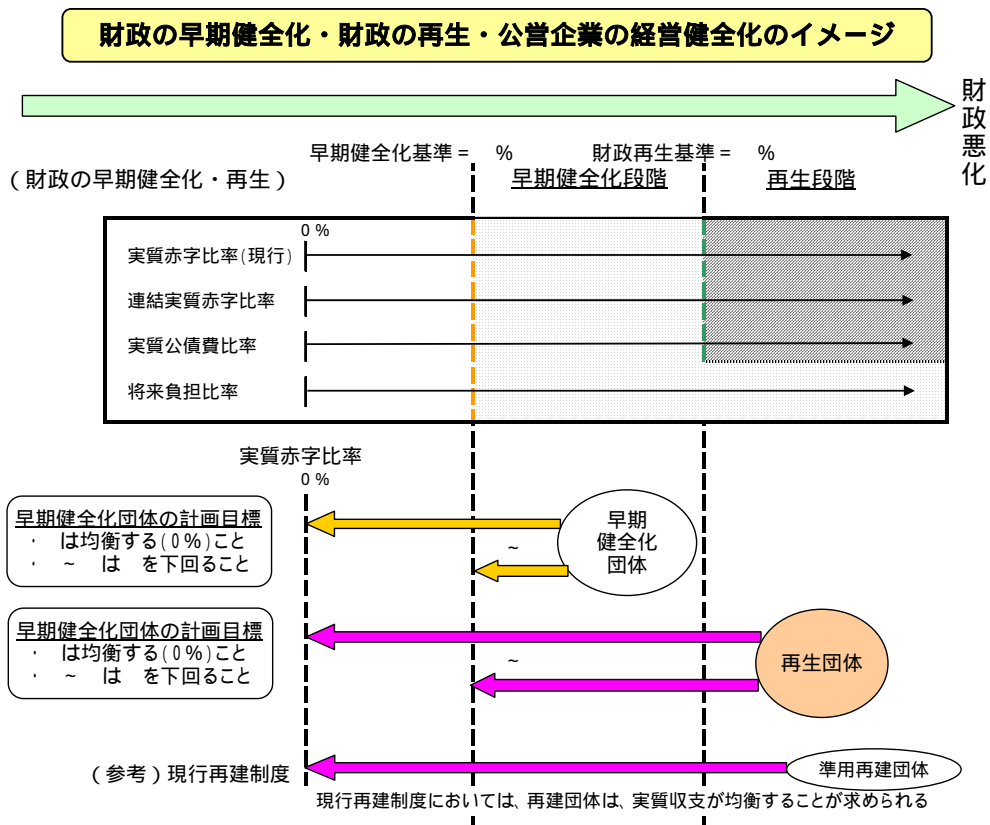
早期健全化の段階では、財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況において、各自治体が自主的かつ計画的にその財政の健全化を図ることになります。

財政の再生

再生判断比率のいずれかが財政再生基準以上の場合には、議会の議決を経て、財政再生計画を定め、速やかに公表するとともに、総務大臣へ報告しなければなりません。

財政再生基準とは、財政の再生を図るべき基準として、再生判断比率のそれぞれについて早期健全化基準を超えるものとして定められています。

財政の再生の段階になると、財政再生計画に総務大臣の同意を得ていない場合には、一定の事業を除き、地方債の起債制限を受けるほか、財政再生団体の財政運営が計画に適合しないと認められる場合等においては、総務大臣は予算の変更等の措置を勧告できるなど、国等の関与による確実な再生を担保すべき段階とされています。



その他（外部監査、施行期日等）

地方公共団体の長は、健全化判断比率のうちのいずれかが早期健全化基準以上となった場合等には、計画の策定前に、個別外部監査契約に基づく監査を求めなければなりません。

なお、健全化判断比率の公表は平成 19 年度決算から、また、他の義務付け規定については、地方公共団体の予算編成機会の付与等の観点から平成 20 年度決算に基づく措置から適用されることになりました。

2 健全化判断比率

平成 19 年度決算に基づく杉並区の健全化判断比率は、以下のとおりです。

単位：%

杉並区		早期健全化基準	財政再生基準
(1) 実質赤字比率	-	11.25	20.00
(2) 連結実質赤字比率	-	16.25	30.00
(3) 実質公債費比率	3.4	25.00	35.00
(4) 将来負担比率	-	350.00	

3年間の経過的な基準(市町村は40% 40% 35%)を設ける。

(1) 実質赤字比率

趣旨 実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、赤字の深刻度を把握する指標です。

算出式 地方税、地方交付税等の一般税源をその支出の主な財源としている一般会計や一部の特別会計について、歳出に対する歳入の不足額（いわゆる赤字額）を、地方公共団体の一般財源の標準的な規模を示す標準財政規模の額で除したものです。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\frac{-8,125,657}{123,839,537} \times 100 = -6.56$$

実質赤字 = 一般会計歳出決算額 - 歳入決算額 + 翌年度繰越財源
 -8,125,657 151,284,417 160,040,339 630,265

標準財政規模 = 標準的収入 + 臨時財政対策債発行可能額
 123,839,537 115,033,879 8,805,658

対象となる会計は一般会計です。平成 19 年度の決算では、一般会計に実質赤字はなく、従いまして、実質赤字比率はありません。なお、一般会計の実質収支額は 81 億 2,565 万 7 千円の黒字であり、計算上の比率はマイナス 6.56% となります。

(2) 連結実質赤字比率

趣旨 連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率で、地方公共団体全体として見た収支における資金の不足額の深刻度を把握する指標です。

算出式 地方公共団体の全ての会計の赤字額と黒字額を合算して、当該団体一法人としての歳出に対する歳入の資金不足額を、その団体の一般財源の標準的な規模を示す標準財政規模で除したものです。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\frac{-10,795,463}{123,839,537} \times 100 = -8.71$$

連結実質赤字額は、下表のとおりです。

単位：千円

会 計	歳出決算額	歳入決算額	翌年度繰越額	実質赤字額 (- +)
一般会計	151,284,417	160,040,339	630,265	-8,125,657
国民健康保険事業会計	49,701,063	51,547,649	0	-1,846,586
介護保険事業会計	26,005,717	26,804,986	0	-799,269
老人保健医療会計	38,068,216	38,092,167	0	-23,951
合 計	265,059,413	276,485,141	630,265	-10,795,463

対象となる会計は、一般会計のほか、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、老人保健医療会計の各特別会計です。平成 19 年度の決算では、各会計とも実質赤字はなく、従いまして、連結実質赤字比率はありません。なお、連結の実質収支額は 107 億 9,546 万 3 千円の黒字であり、計算上の比率はマイナス 8.71% となります。

(3) 実質公債費比率

趣旨 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。公債費や公債費に準じた経費は、削減したり先送りしたりできないものであり、また、こうした経費の増大は短期間で削減できるものではありません。この比率が高まると財政の弾力性が失われ、他の経費を削減しないと、収支が悪化し赤字団体に転落する可能性が高まります。

算出式 地方公共団体の一般会計等の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費（例えば、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものや一時借入金の利子など）をその団体の標準的な規模を示す標準財政規模を基本とした額で除したものの 3 カ年の平均値です。

実質公債費比率 (3カ年平均)	=	$\frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$
----------------------------	---	--



実質公債費比率が 25% に近づく
よくなったら大変！
体重と同じに、いつも気をつけてい
なくちゃ！

各年度の基礎数値は別表のとおりです。

総括表 実質公債費比率の状況 (平成19年度)

(単位：千円)

	公債費充当一般財源等額(繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く)	満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等(3表「才」欄の数値を転記)	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金(3表「合計」欄の数値を転記)	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	一時借入金の利子	災害復旧費等に係る基準財政需要額
平成17年度	9,215,986	25,333		357,074	546,060		
平成18年度	7,416,017	25,333		368,670	507,407		
平成19年度	6,782,532	21,600		445,183	792,639		

	標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債発行可能額	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(準元利償還金に係るものに限る。)	災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利償還金に係るものに限る。)	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金
平成17年度	104,979,839		11,016,621				
平成18年度	111,199,879		9,698,301				
平成19年度	115,033,879		8,805,658				

	密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金(地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る。)	地方財政法第5条の4第1項第2号の規定に基づき総務大臣が定める額(算入公債費の額)(特別区のみ記入)	地方財政法施行令第12条の規定に基づき総務大臣が定める額(算入準公債費の額)(特別区のみ記入)		実質公債費比率(単年度)	実質公債費比率(3力年平均)
平成17年度		3,915,830		平成17年度	5.55727	3.4
平成18年度		4,589,035		平成18年度	3.20559	
平成19年度		6,148,475		平成19年度	1.60886	

(参考)

	の内訳						
	PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(省令第7条第1号)	いわゆる五省協定等により、利便施設及び公共施設を買い取るために行った債務負担行為に係るもの(省令第7条第2号)	国営土地改良事業並びに旧独立行政法人緑資源機構、独立行政法人水資源機構及び独立行政法人環境再生保全機構の行う事業に対する負担金(省令第7条第3号)	地方公務員等共済組合が建設した職員住宅等の無償譲渡を受けるために支払う賃借料(省令第7条第4号)	社会福祉法人が施設の建設のために借り入れた借入金の償還に対する補助(省令第7条第5号)	その他これらに準ずると認められるもの(省令第7条第6号)	利子補給に係るもの(政令第11条第4号)
平成17年度	249,120				286,570	10,370	
平成18年度	198,047				298,990	10,370	
平成19年度	503,379				278,890	10,370	

実質公債費比率は、3.4%となり、早期健全化基準を大幅に下回りました。

(4) 将来負担比率

趣旨 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。前記(1)から(3)の指標は、それぞれ当該年度において解消すべき赤字の状況や公債費等の負担の状況を示す指標ですが、これだけでは将来の収支見通しなどの財政情報は十分には分かりません。このため、一般会計等が負担する地方債残高のみならず、例えば地方公社や損失補償を付した第3セクターの負債を含めた決算年度末時点における将来負担の程度を把握する指標が必要です。将来負担比率とは、言い換えれば、一般会計等が背負っている借金が一般会計等の標準的な年間収入の何年分かを示す指標です。

算出式 地方公共団体の一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債に当たる額(将来負担額)を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等(これを充当可能財源といいます。)を控除した上で、その団体の標準的な規模を表す標準財政規模を基本とした額で除したものです。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

算出基礎は別表のとおりです。

総括表 将来負担比率の状況(平成19年度)

将来負担額					(単位:千円)	
地方債の現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	公営企業債等繰入見込額	組合等負担等見込額	退職手当負担見込額		
38,365,274	18,514,364	0	4,116,332	38,336,981		
(分母比) 33	16		4	33	(単位:千円)	

設立法人の負債額等負担見込額	地方道路公社	土地開発公社	第三セクター等	連結実質赤字額	組合等連結実質赤字額負担見込額
0	0	0	0	0	0

充当可能財源等				(単位:千円)
充当可能基金	充当可能特定歳入	うち都市計画税		基準財政需要額算入見込額
57,992,564	7,000	0	0	124,030,135
(分母比) 49	0			105

将来負担額 A	84	—	充当可能財源等 B	155	A - B	-70	将来負担比率(%)	-70.2
99,332,951			182,029,699		-82,696,748			
標準財政規模 C	105	—	算入公債費等の額 D	5	C - D	100	将来負担比率(%)	-70.2
123,839,537			6,148,475		117,691,062			

一般会計等が負担する将来の負担額よりも、将来負担額に充当可能な財源の額が上回るため、将来負担比率はありません。なお、計算上の比率はマイナス 70.2%となります。

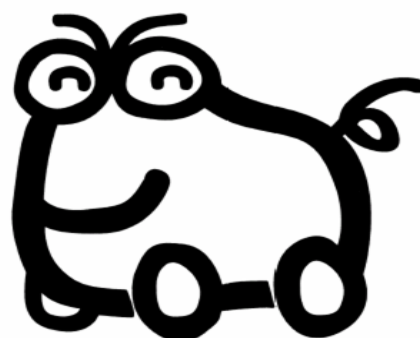
3 健全な財政運営に向けて

財政健全化法のめざすものは、地方公共団体の財政運営の健全化と透明性の向上、更には、それらを通じた安定した区民福祉の向上に他なりません。

財政健全化法は、財政状況の悪化が進んだ団体に対する早期是正機能を担うものです。従って、健全化判断比率が早期健全化基準の範囲内にあり、財政状況は健全であると判定されたとしても安心は禁物です。早期健全化基準は、これ以上悪化すれば不健全であるという一つの目安にすぎません。早期健全化基準の範囲内にあり、早期健全化段階に陥らないことはむしろ当然のことと受け止め、自治体独自の高い理想、目標を掲げ、不断の経営改革に取り組み、財政規律の維持、向上に努力することが大切であると考えます。

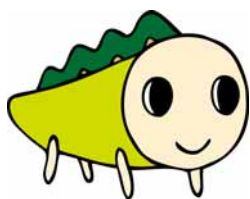
そのためには、地方分権改革や公会計改革などと一体になって、財政情報の共有化を図る一方、行財政改革や協働等の一層の推進、更には長期的な経営目標の設定など、区政の経営能力を向上させていかなければなりません。

独自の目標を掲げ経営改革区政にとり組むなど、今まで以上に経営能力を向上させて行かなければならないんだね。



以上で「ざいせい2008」による財政状況の説明は終わります。

今年度は、「事業別行政コスト計算書」や「ABC分析」などの事業コストの分析のほか、財政健全化法が成立し、新たに公表が義務付けられた4つの財政指標（健全化判断比率）について掲載しています。



ざいせい 2008

登録印刷物番号

20 0045

平成20年9月発行



杉並区役所

政策経営部財政課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1

TEL 03-3312-2111（大代表）

価格 100円

この冊子は、再生紙を使用しています。

歩きながら、
元気と文化が
生まれる街。
すぎなみ